資料１

弘前市経営計画
2018～2021（素案）

2018(平成30)年　策定

２０１７．１１．２７時点

市長あいさつ

目　次

序章　新しい計画策定について
　１．計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　（１）計画策定の趣旨
　（２）計画の期間
　（３）計画の基本方針
　（４）計画策定の経過

第２章　将来都市像の実現に向けて
　１．弘前市の歴史と風土・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　（１）自然・地形・気候
　（２）歴史的背景
　（３）進取の気質と多様性
　２．２０年後の将来都市像・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　（１）将来都市像に込めた思い
　（２）将来都市像を実現するための４つの観点
　４．土地利用の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　（１）土地利用の基本方針について
　（２）人口減少社会・２０２５年問題へ向けた土地利用

第３章　現状と課題・今後の見通し
　１．市を取り巻く課題・今後の見通し・・・・・・・・・・・１４
　（１）国内の社会経済動向
　（２）市の現状と課題・今後の見通し
　（３）２０２５年問題について
　（４）市民意見の動向

第４章　将来都市像の実現に向けた戦略
　１．戦略の全体像と概要・・・・・・・・・・・・・・・・・【別添】
　（１）戦略の全体像
　（２）各項目の概要
　２．リーディングプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・
　３．分野別政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第５章　計画の進行管理について
　１．弘前型マネジメントシステム・・・・・・・・・・・・・３１
　２．確かな根拠（エビデンス）・・・・・・・・・・・・・・３２
　３．評価・見直しの体制・・・・・・・・・・・・・・・・・３３

第６章　事業展開プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・【未作成】

資料編
　１．策定の経過について・・・・・・・・・・・・・・・・・【作成中】
　２．各種資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　３．弘前型マネジメントシステムについて（補論）・・・・

序章
新しい計画策定について

１．計画の概要

（１）計画策定の趣旨

弘前市は 2006（平成 18）年２月の市町村合併を契機に、2008（平成 20）年度から 2015（平成 27）年度までを計画期間とした新市の総合計画を策定し、2010（平成 22）年度から 2013（平成 25）年度の間は「弘前市アクションプラン」に基づき施策・事業を展開してきました。

しかし、少子高齢化や人口減少、グローバル化や ICT 化の進展など、総合計画を策定した社会経済状況から急激に進む環境変化に迅速に対応するため、2014（平成 26）年度から 2017（平成 29）年度を計画期間とした新たな地域の最上位計画である「弘前市経営計画」を策定し市政を運営してきました。

「弘前市経営計画」は、2011（平成 23）年に地方自治法の改正により基本構想（総合計画）の策定義務が廃止され、市町村に策定の判断や運用等について委ねられたことを背景に、「地域経営」の考えを取り入れ、行政、市民・コミュニティ、民間事業者を含めた地域全体を一つの経営体として捉え、各主体が協力・連携しながら、計画的な地域づくりの実現を目指すものとして策定したものです。2015（平成 27）年３月には「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、市民主体の取組みや協働によるまちづくりを一層推進することとしました。

また、地域経営の一環としてＰＤＣＡサイクルの考え方に基づく「経営計画マネジメントシステム」を導入し、毎年度、議会や市民等と連携しながら施策・事業の進捗の評価と見直しを行ってきましたが、４年に１度、国の法制度や社会経済の動向、主要な地域課題の状況等を確認し、政策の方向性の枠組み・内容を再編することとしております。

「弘前市経営計画」は４年の計画期間を終えましたが、今後も人口減少、少子高齢化の進展や多様化する様々な地域課題に迅速かつ効率的に対応し、人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを着実に進め、豊かな地域社会を実現するため、市民との協働を推進し「地域経営」をより深化・成長させる新たな経営計画を策定するものです。

※「地域経営」とは

行政だけではなく市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体を１つの経営体として捉え、各主体が協力・連携し合いながら、地域の目指すべき具体的な目標や解決すべき課題を定め、その実現に向けて持ちうる資源を効果的・効率的に活用し、計画的に地域づくりを行うことです。

本計画はこのような地域づくりを推進するため「弘前市経営計画」としております。

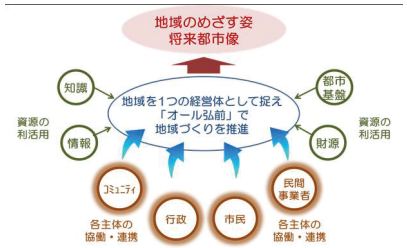

地域経営のイメージ

（２）計画の期間

本計画は「地域経営」を深化・成長させるものであり、前計画の理念を引き継ぐものであることから、前計画で掲げた長期的な地域づくりの目標期間である２０年の中で、引き続き機動的な「地域経営」を図ることとし、2018（平成 30）年度から 2021 年度の４年間を本計画の計画期間とします。

長期的な地域づくりの目標期間：２０年(2014(平成 26)年度～2033 年度)	
前計画期間 2014(平成 26)年度 ～2017(平成 29)年度	本計画期間 2018(平成 30)年度 ～2021 年度

４年ごとに見直し

（３）計画の基本方針

■確かな根拠（エビデンス）と弘前ならではの感性による地域経営の深化・成長

依然として厳しい財政状況の中、政策課題を迅速かつ的確に把握し、有効な対策を選択して効率的に取り組む必要性が増しています。本計画では、統計値等による「定量分析」や、市民等の生の声による「定性分析」を踏まえ、「確かな根拠（エビデンス）」を活用し、的確に政策課題を把握して効果的な政策の立案や PDCA サイクルによる改善を行います。

また、当市は伝統・文化を大切にする一方で、進取の気質と多様性を受け入れる独特な「感性」を持ち合わせており、こうした「感性」が「弘前城の桜」や「和と洋が調和した街並み」、「学都」、「りんご産業」など当市の優位性を創り出し、幕末や戦後といった様々な難局を乗り越えてきました。

現代社会においても、人口減少、少子高齢化など地域課題が複雑化し、地域独自の特徴を生かした持続可能なまちづくりが求められる中、こうした当市ならではの「感性」を拠りどころにした発想や取り組みでこの難局を乗り越える必要があります。

よって、地方創生による都市間競争が激しくなる中、「確かな根拠（エビデンス）」の活用と弘前ならではの「感性」による効果的な政策形成により、「地域経営」を深化・成長させ持続可能な豊かな社会の実現を目指していきます。

（4）計画策定の経過

■市民・各種団体・行政との徹底的な意見交換

本計画の策定に当たっては、2016（平成 28）年度に公募による市民を対象にした「Ｍｙひろさき創生市民会議」を実施し、「弘前市経営計画」の取り組みを共有しながら、これからの弘前に対する意見・提言等をいただき、計画策定の方向性を検討してきました。

そして、2017（平成 29）年度からは、「Ｍｙひろさき創生市民会議」の内容を踏まえつつ、より多くの市民の生の声を反映した計画策定の推進を図るため、庁内において「市民の思いでオール弘前が深化・成長」をテーマに掲げ、市民との意見交換会を数多く実施してきました。

具体的には、市内 26 地区において「市民意見交換会」を実施（うち８地区は市政懇談会で実施）し、**のべ 614 名**に参加していただいき、地域の課題やこれからの弘前について、きめ細かに意見を伺いました。

また、各政策分野等に関連する**のべ 164 団体**との意見交換会も実施し、統計データ等で各分野の課題を共有しながら、今後取り組むべき方向性などについて、意見交換を進めてきました。

これらの意見は、「経営計画マネジメントシステム」による計画の評価に定性分析として反映したほか、例年実施している「地域経営アンケート」の内容を一部拡充し、「政策効果モニターアンケート」も参考としながら、定量・定性分析により現状と課題をしっかりと整理し計画の策定を進めてきました。

（Ｍｙひろさき創生市民会議の様子）

第２章
将来都市像の実現に向けて

１．弘前市の歴史と風土

（１）自然・地形・気候

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、総面積は 524.12 ・と県全体の 5.45%を占めています。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に県内最高峰の岩木山を有し、南に世界自然遺産である白神山地が連なり、白神山地に源を発する県内最大流域の岩木川が北流しています。岩木川流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野部に連なる丘陵地帯では、全国の約２割、県の約４割を生産するりんご園が広がり、樹林地、山林などとともに緑豊かな自然景観となっています。

日本海側の内陸部に位置する当市の気候は、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高いものの、冬は西北西の季節風が強く、降雪量が多い日本海側気候となっています。

（２）歴史的背景

①藩政時代

全国の城下町の多くは、戦国時代末期から江戸時代初期に創建されており、弘前も慶長８年（1603）に、弘前藩初代藩主津軽為信が弘前城の築城と城下町の町割に着手し、慶長 16 年（1611）、２代藩主信枚(のぶひら)のときに城下町が形作られています。築城に際しては、外部から大工や職人などの技術者を招いたことが知られております。

特に、４代藩主信政は、外部より多くの、そして、多岐にわたる人材を招聘し、津軽塗など弘前の産業・文化の発展を促し、以後も新たな技術や文化を積極的に取り入れることで、弘前は発展していきました。

藩政時代を通じて、藩主権力の確立や、藩政改革、そして、大規模な火災により、町割の変更が行われますが、江戸時代中期には城下町の町割がほぼ完成し、戦災などの被害がなかったことから、現在に至るまで、当時の町割を基本にした市街地が形成されており、多くの寺社仏閣や城郭建築、武家住宅なども現存しています。

②明治・大正期

明治４年（1871）７月、廃藩置県により弘前県となりましたが、同年９月には青森県と改称され、県庁が弘前から青森へと移ったことにより、津軽地方の政治・経済・文化の中心だった弘前の社会は大きく停滞しました。

こうした中、弘前藩の藩校であった稽古館の流れを汲む東奥義塾が、明治５年（1872）に、キリスト教主義教育を取り入れた私学として開設されるなど、早くからキリスト教の布教が行われ、これに関連して洋風建築も数多く建築されました。

さらに、明治 29 年（1896）には、陸軍第８師団が設置されたことにより、経済的な活力を取り戻し、以降は軍都として再び発展していくことになります。

③昭和期

昭和７年（1932）、ル・コルビジュのもとで建築を学び、後に日本を代表する近代建築の巨匠となる前川國男が、弘前市出身の木村隆三から自身の処女作となる「木村産業研究所」の設計の依頼を受けました。以降、前川と弘前市の関係は緊密となり、数多くの公共建築物を手掛け、現在も８点の前川作品が残されています。多様な文化を取り入れて街並みをつくってきた弘前市民の気質を象徴する景観がこの時代に形成されました。

また、戦後、陸軍第８師団関連施設の多くを教育施設に転用し、昭和 24 年（1949）には国立弘前大学が創立され、以降も多くの高等教育機関が開校していくなど、いち早く軍都からの転換を図り、学都として発展しました。

（３） 進取の気質と多様性

このように、弘前は、藩政時代からの町割や古くからの伝統・文化を大切に残している一方で、本州最北の最果ての土地であったが故に、弘前城の築城や藩政時代を通じて外部から新たな知識や技術を持った人々を受け入れました。明治以降は、早くからキリスト教を取り入れ、洋風建築や前川に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土を兼ね備えています。

作家・太宰治は、小説『津軽』において、弘前を「***津軽人の究極の魂の拠りどころでなければならぬ***」と記しました。「***日本全国、どこを捜しても見つからぬ特異な伝統がある場所であるはずだ***」と、太宰は記しています。

本州最北という地理的環境は、冬季の厳しい季節風と降雪、そして短い夏という厳しい自然環境を伴います。しかし、春の日差しの晴れやかさや、農作物の恵みやまつりの賑わいは、厳しい冬や短い夏があってこそ、はじめて風土として陰影豊かなものとなるのです。

古いものと新しいものに代表されるような相反する感覚を対立させるのではなく、効果を見定めながら受け入れ、調和させていくことが、風土的な弘前の特異な伝統であり、そして、「津軽人の究極の魂」なのかもしれません。

弘前は、こうした進取の気質と多様性を受け入れるかたちで、現在に至るまで、津軽地方の政治・産業・文化を牽引してきたまちだと言えます。

２．２０年後の将来都市像

2014（平成 26）年度に策定した「弘前市経営計画」では、20 年後の将来都市像を次のとおり掲げ取り組んで行くこととしておりましたが、新たな経営計画においても引き続きこの将来都市像の実現に向け取り組むこととします。

弘前市の 20 年後の将来都市像（めざす姿）

子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前

■将来都市像に込めた想い

子どもたちの笑い声が地域に響きわたり、笑顔で楽しく過ごせていることは、地域の持つ魅力や豊かさが高まり、隅々まで行き渡っていることを表しています。

子どもたちの笑顔は、その地域の安心感、そして活力をうつす鏡であり、子どもから高齢者まですべての世代が暮らす社会の豊かさを象徴するものです。

弘前をそんな「子どもたちの笑顔あふれるまち」にする、その決意をもって、私たちはこの将来都市像を掲げます。

（１） 将来都市像の実現に向けて～感性で「花」を育むまちづくり～

「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」という将来都市像を実現するためには、「生活を支える安定した社会基盤」を構築し、持続性・自立性のある「他都市に負けない活力・競争力の高い地域」をつくる必要があります。

「生活を支える安定した社会基盤」を構築するためには、市民一人ひとりの幸せを起点にして、各政策における取組の質を高め、相互扶助の基盤であるコミュニティがしっかりと機能し、安心して健康な暮らしを楽しめるようなまちづくりを進める必要があります。

また、「他都市に負けない活力・競争力の高い地域」をつくるためには、他の地域と同じような取組をするのではなく、弘前ならではの魅力や特質を磨き、活用することで違いを際立たせ、人の感性に訴求し、共感や感動を生むような、感性価値の高いまちづくりを進めることが重要です。

日本の伝統芸能である能の世界に革新をもたらした世阿弥は、その著書である「風姿花伝」において、新しいこと、珍しいことを「花」に例え、同じところにとどまるのではなく、新しさを取り入れた芸であってこそ、人に感動を与えることができると説いています。

弘前においても、これまでに数々の先人が「進取の気質」によって様々な価値観を吸収しながら新しいことに取り組み、弘前公園の桜や生産量日本一のりんご、そして当時としては斬新なデザインの洋館・近代建築などの「花」を生み出してきた歴史がありますが、

これからのまちづくりにおいて重要なのは、人の感性に訴えるような、弘前ならではの「花」を創造するという視点です。

２０１８年からの弘前市経営計画では、確かな根拠（エビデンス）と共に、弘前ならではの感性を最大限に活用し、豊かな実を結ぶ「りんごの花」や多くの人を惹きつける「桜の花」のように、一人ひとりの暮らしの中に幸福感を与えてくれる「花」や、まちの魅力として人を惹きつける「花」を育てるようなまちづくりで、「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」の実現を目指します。

（2）地域づくりの４つの観点

前弘前市経営計画で掲げた、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」、という地域づくりを構成する４つの観点ごとの理念・目標となるめざす姿についても、前弘前市経営計画の将来都市像を引き継ぐことから、同じく本計画においても引き続き掲げ取り組んでいきます。

■ ひとづくり

郷土への愛に裏打ちされた自立心を持つ多様・多才な「弘前人」が躍動するまち

■ くらしづくり

郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ活き活きと安心して暮らせるまち

■ まちづくり

雪に克ち、古さと新しさが交わる魅力とやさしさにあふれるまち

■ なりわいづくり

高い競争力を持った地域産業が育ち多くの人々が訪れ楽しめるまち

３．土地利用の基本方針

（１）土地利用の基本方針について

まちづくりの基盤となる土地は、市民の暮らしを支えるとともに、岩木山に代表される豊かな自然、りんごを中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。

一方で人口減少社会、少子高齢化の進行（２０２５年問題）、ライフスタイルや価値観の多様化、厳しい財政的な制約など市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、当市の土地利用の特性を生かし、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約し、公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取り組みについては、「弘前市都市計画マスタープラン」（計画期間：2014（平成 26）年から平成４６年）に基づき的確に推進していきます。

① 都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって生活の質を維持するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、空き地・空き家を含めた既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図ります。

② 農業的土地利用

農地(保全農地)は、りんご園や水田など、農業基盤が整っている集団性の高い農地については、農業振興地域整備計画を踏まえた、良好な営農環境の保全に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、近年増加傾向の空き地・空き家も地域における有効なストックの１つとして利活用を図るほか、各集落の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保していきます。

③ 自然的土地利用

岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質に影響を与える施設の立地を抑制します。

近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため、適正に保全を図ります。

（２）人口減少社会・２０２５年問題へ向けた土地利用

①発展型コンパクトシティひろさき

今後、人口減少と少子高齢化が進むことで医療・福祉・商業等の都市機能や公共交通の維持が困難となり、居住環境においても地域コミュニティや雪対策などの問題の深刻化が懸念されるほか、インフラの維持・更新にかかる財政負担の増大などのおそれがあり、将来を見据えたまちづくりへの転換が必要です。

そこで、当市では 2017（平成 29）年３月に「立地適正化計画」を策定し、都市機能や居住機能の維持・誘導及び交通機能の強化により、地域特性に合わせた誰もが公共交通で移動できる環境づくりを行い、当市の持つ豊かな資源とＩＣＴや再生可能エネルギーの活用による「安心で快適な生活を送ることが出来るまち」の構築を目指す「弘前型スマートシティ構想」と合わせた効率的で持続可能なまちづくりを進めています。

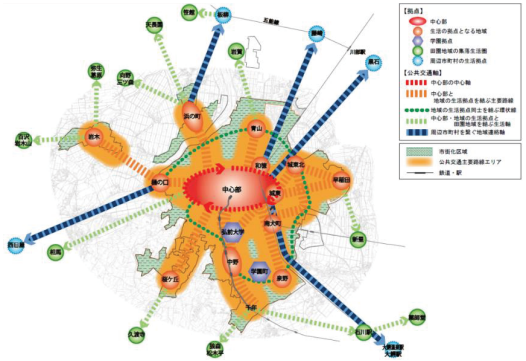

今後、この「立地適正化計画」などに基づき、適正な土地利用を進め、人口減少社会にも対応できる雪国ならではのスマートで公共交通ネットワークと連携した「発展型コンパクトシティひろさき」を目指します。

②産業立地

企業誘致や市内既存企業の増設などは、地域経済の活性化に大きく寄与するとともに、当市の人口減少の主な要因である、若者の流出を防ぐ重要な雇用の受け皿になることが期待されます。

このことから、産業用地などの需要動向を適切に捉え、都市機能の集積や環境・景観にも配慮しながら、産業の立地が可能な地域の拡大等を図るほか、中心市街地やその他の地域拠点において、特に若者の雇用マッチングが期待されるＩＴ系企業等の立地を促進します。

第３章
現状と課題・今後の見通し

１．市を取り巻く課題・今後の見通し

（１）社会経済動向

①日本の人口の推移

日本の人口は 2010（平成 22）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2017（平成 29）年推計・出生中位推計）によると、2015（平成 27）年の約１億 2,709 万人から、2053 年には１億人を割って 9,924 万人となり、2065 年には 8,808 万人に減少する見込みです。

年齢区分別では、2065 年までに生産年齢人口が約 3,200 万人減少し、高齢化率は 2015（平成 27）年の 26.6%（４人に１人を上回る状態）から、2065 年には 38.4%（2.6 人に１人の状態）に増加する見込みとなっています。

②日本経済の動向

日本経済は、近年の経済政策により、名目 GDP が過去最高の水準となり、企業収益も伸びるなど、雇用・所得環境は改善し、回復基調が続いています。ただし、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。また、潜在成長力は伸び悩んでおり、将来不安からの消費の低迷や中間層の活力低下といった課題も抱えています。

こうした課題を克服するため、「働き方改革」を柱とした構造改革に取り組むとともに、「人材への投資による生産性の向上」により、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていくことが必要となっています。

また、第４次産業革命といわれる AI（人工知能）や IoT（Internet of Things）、ロボット、ビッグデータなどの技術革新が急速に進展しており、これらの科学技術のイノベーションに対する投資を拡大し、あらゆる産業や社会生活に取り入れることで、様々な社会問題を解決していくことが期待されています。

③地方創生の動き

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国と地方が一体となって地方創生に取り組んでいます。

また、経済の好循環を地方の隅々まで浸透させ、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保するため、地域人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組が推進されています。

④「持続可能な開発目標（SDGs）」という新たな理念

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（以下、SDGs））は、2015 年９月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成された、2030 年までの国際開発目標です。日本国政府においても、2016 年５月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」（本部長：内閣総理大臣）を設置し、2016 年 12 月には「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など８つの優先的課題を盛り込んだ実施指針を決定し、政府が地方自治体を含むあらゆる関係機関と協力して SDGs に取り組むこととしております。

弘前市協働によるまちづくり基本条例では、「本市のまちづくりは、平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすため、市民の主体性を尊重するとともに、協働によることを基本的な考え方とします（第５条）」と基本理念を掲げており、ＳＤＧｓと基本的な方向性を同じくすることから、本市においても貧困や不平等の格差の解消、健康増進等、すべての市民の生活の質を向上させるため、ＳＤＧｓを視野に入れ本経営計画を実施していきます。

（２）市の現状と課題・今後の見通し

①人口推計について

■総人口

弘前市の総人口は、1995（平成７）年の 19.4 万人をピークに減少に転じ、2015（平成 27）年には 17.6 万人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2040 年に 13.1 万人まで減少する見込みですが、「弘前市人口ビジョン」では、政策的誘導により 14.3 万人とすることを目標としています。

また、高齢化率は一貫して増加しており、2015（平成 27）年には 29.4%となっていますが、2040 年には 37.8%となる見込みです。なお、老年人口自体は平成 37 年から 42 年をピークに減少に転じますが、75 歳以上の人口の割合が高まっていくことが想定され、団塊世代が 75 歳を迎える 2025 年（平成 37 年）には、約２割に達する見込みです。

老年人口１人を生産年齢人口何人で支えるのか、という指数でみると、1985（昭和 60）年には６人で１人を支えていたのが、2015（平成 27）年現在では２人で１人となっており、2040 年には 1.36 人で１人を支えると推計されます。

図１　人口の推移と将来人口推計

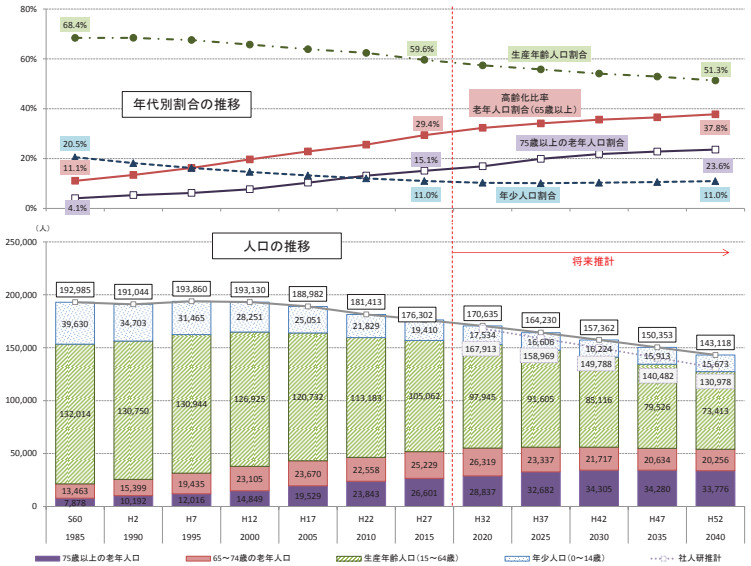

（資料：国勢調査、弘前市人口ビジョン、2020（平成 32）年以降は推計値）

■世帯数

当市の世帯数は、一貫して増加傾向にある一方で総人口は 1995（平成７）年度をピークに減少傾向に転じており、単独世帯及び核家族世帯が増えています。

その中で、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯が急速に増加しており、世帯数に占める割合でみると、特に近年は高齢単身世帯の伸びが顕著で 2000（平成 12）年に高齢夫婦世帯を上回り、直近の 2015（平成 27）年には 12.2%に達し、超高齢化の進展により今後も増加傾向が続くことが予想されています。

図２　世帯数の推移と高齢世帯の割合

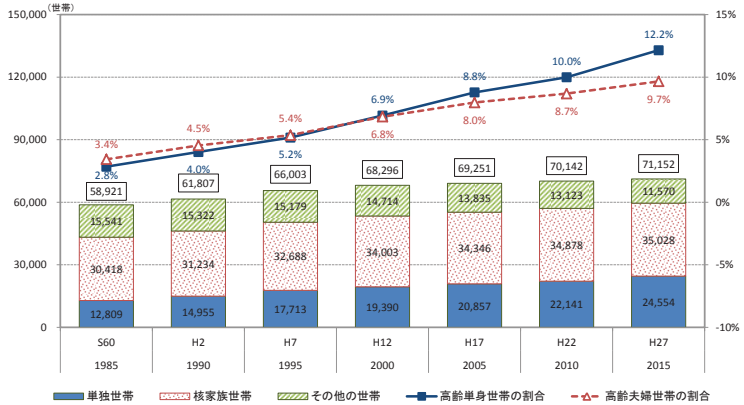

（資料：国勢調査）

■人口動態（自然動態・社会動態）

自然動態については、死亡者数が微増傾向にある一方、出生数は微減傾向にあり両者の差である自然減が年々拡大しており,ここ数年は毎年 1,000 人以上が減少しています。【図３】。

また、当市における平均寿命は男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、全国平均(男性 79.6 歳、女性 86.4 歳)と比べると低い状況であり、特に 64 歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっています。

さらに、全国的に初婚年齢が上昇している中で市内に高等教育機関が多いことにも起因し、当市の合計特殊出生率は全国や青森県の値に比べ低く推移しています。

一方、社会動態については転出が転入を超過し、社会減にはなっているものの、減少幅は小幅でほぼ横ばいで推移しています。

なお、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけての人口変化率を５歳ごとの年齢階層別にみてみると、１５～１９歳及び２０～２４歳の階層が大幅に減少していることから、高校卒業や大学卒業のタイミングで転出するケースがかなり多いことがうかがえます。

図３　自然動態

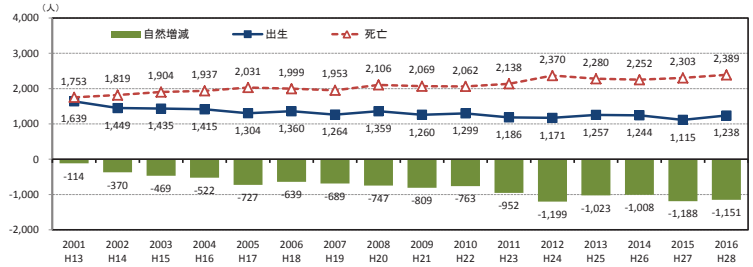

（資料：人口動態統計（青森県統計データランド））

図４　社会動態

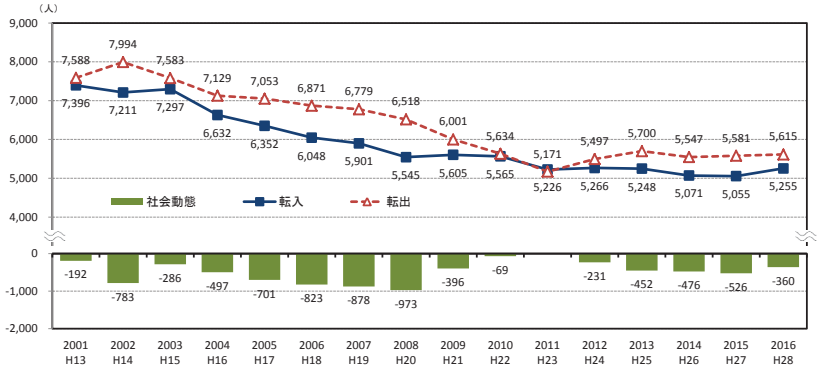

（資料：人口動態統計（青森県統計データランド））

図５　H22、H27 国勢調査の年齢階級別人口変化率

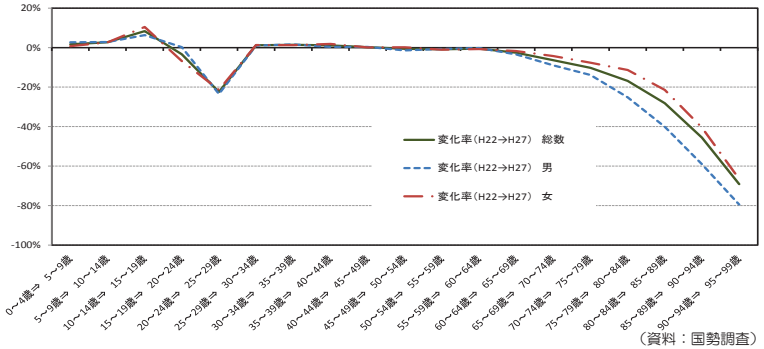

（資料：国勢調査）

②経済動向について

■市民所得

「青森県市町村税課税状況調」をもとに算出した市民所得と課税額の推移では、市民の申告所得は 2010（平成 22）年度から 2017（平成 29）年度まで着実に増加を続け、この７年間では、259 億 2600 万円の増となっています。【図６】

「青森県市町村税課税状況調」をもとに算出した弘前市民と青森県民の一人当たりの所得を比較すると、弘前市民の所得がすべての年度において青森県民の所得よりも高い値となっています。また、弘前市民の所得の推移をみると、2014（平成 26）年にかけて微減しているものの、2015（平成 27）年からは増加に転じており【図７】、農業所得額の上昇が、一人当りの所得を押し上げた要因の一つとしてあげられる【図８】。

図６　市民所得と市民税課税総額の推移

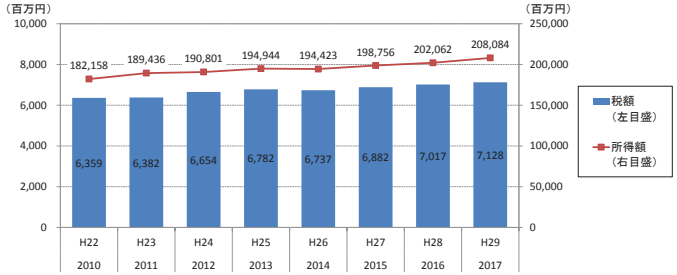

（資料：青森県市町村税課税状況調）

図７　弘前市民と青森県民の一人当たりの所得の推移

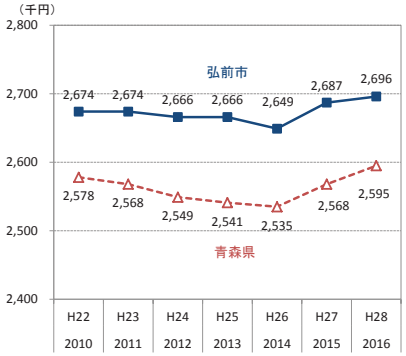

（資料：青森県市町村税課税状況調）

図８　弘前市の農業所得額

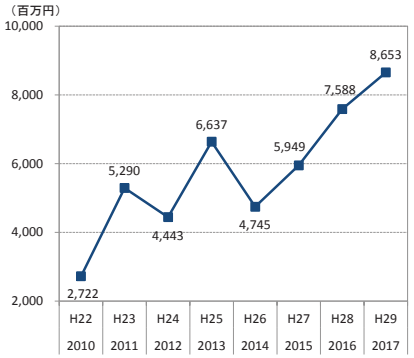

（資料：青森県市町村税課税状況調）

■農業産出額とりんご産業

本市の市町村別農業産出額の順位は全国９位であり【図９】、中でもりんごを含む果実の農業産出額は全国１位となっています【図１０】。近年の本市におけるりんごの生産・販売の現状は、収穫量は気象（豪雪・台風等）や病害虫の影響などにより増減が見られるものの、概ね１８億トン以上の収穫を得ており、日本一のりんごの生産地としての地位を確保し、販売額については、４５０億円に達するなど増加傾向にあります【図１１】。

また、本市にとってりんご産業は経済のみならず、文化・観光面においても重要な役割を果たす基幹的な産業である一方、農業者の高齢化や労働力不足、りんご経営体の減少など厳しい状況が続いており、担い手の育成やわい化栽培などによる省力・低コスト生産の推進、高効率化・高品質化に資する新たなりんご生産の手法の開発などに積極的に取り組んでいく必要があります。

図９　全国の市町村別農業産出額（2015(平成 27)年）

順位	都道府県	市町村	産出額（億円）	主要品目
1	愛知県	田原市	820	花き
2	茨城県	鉾田市	720	野菜
3	宮崎県	都城市	720	豚
4	新潟県	新潟市	572	米
5	北海道	別海町	571	生乳
6	千葉県	旭市	548	野菜
7	静岡県	浜松市	510	果実
8	熊本県	熊本市	461	野菜
9	青森県	弘前市	436	果実
10	愛知県	豊橋市	413	野菜

図１０　全国の市町村別 果実の農業産出額（2015(平成 27)年）

順位	都道府県	市町村	産出額（億円）	主要品目
1	青森県	弘前市	373	りんご
2	静岡県	浜松市	164	温州みかん
3	山梨県	笛吹市	158	もも
4	山形県	東根市	137	おうとう
5	山形県	天童市	127	おうとう
6	和歌山県	紀の川市	118	かき
7	福島県	福島市	109	もも
8	山梨県	甲州市	103	ぶどう

（出典）農林水産省

図１１　りんごの収穫量と販売額

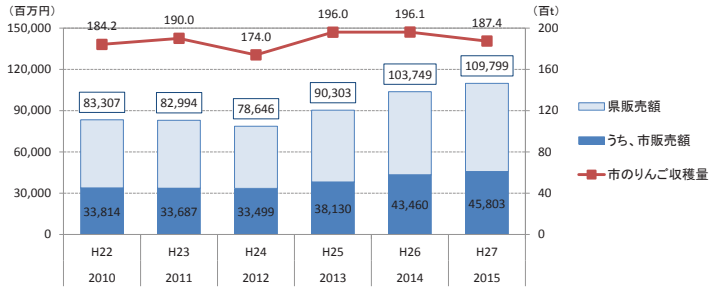

（資料：県りんご果樹課、市りんご課調べ）

■雇用情勢

当市の有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）は、2016（平成 28）年 10 月に現在の統計方式が開始された 2001（平成 13）年度以降最高となる 1.22 倍を記録するなど、雇用情勢は確実に改善されていますが、一方で人口減少による求職者数の減少に加え、現役世代の減少に起因した人手不足による求人の増加も影響している点に注意が必要です。【図１２】

なお、図１２では、各年とも 10 月にピークとなっていますが、これはりんご産業にかかる季節求人によるものです。

また、市内大学生の地元（県内）就職率は、2012（平成 24）年度の 37.8%から 2016（平成 28）年度の 32.2%と減少傾向にあり、地元企業の人出不足はますます顕著になってきており、大学生・高校生の地元定着や首都圏等からの UJI ターンについて、一層推進していく必要があります。【図 13】

図１２　有効求人倍率の推移（弘前公共職業安定所管内）

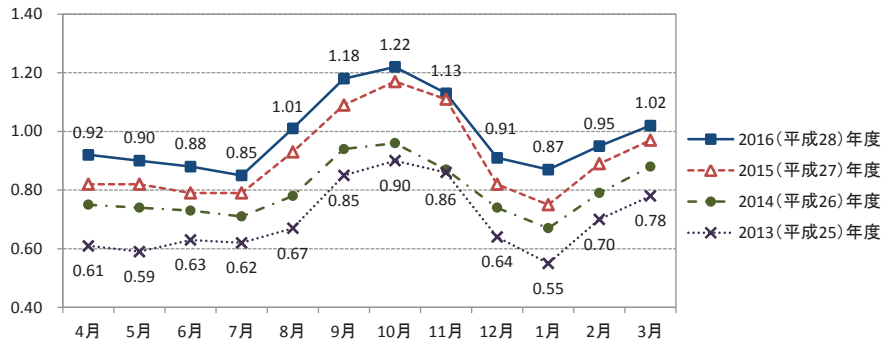

（資料：ハローワーク弘前公表資料）

図 13　市内大学生の地元（県内）就職率

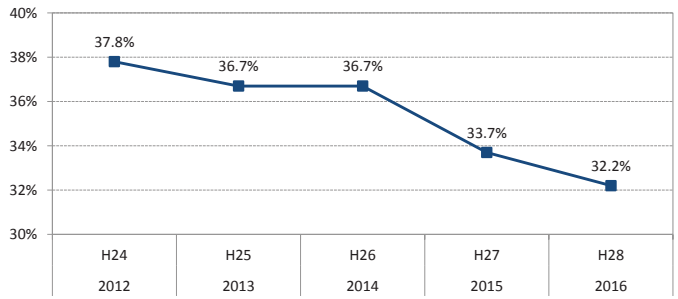

（資料：弘前大学公表資料）

③財政・インフラについて

■当市の財政の特徴

当市の歳入は国等の財源が占める割合が高く、2017（平成 29）年度予算では市税等の自主財源が 34.7%に対し、地方交付税や国庫支出金等の依存財源は 65.3%となっています。【図 14】

歳出では扶助費、人件費、公債費の義務的経費の占める割合が高く硬直化しており【図 15】、中でも扶助費（民生費）などの社会保障関係経費の割合が高くなっています【図 16】。

図 14　2017（平成 29）年度　歳入予算財源別グラフ

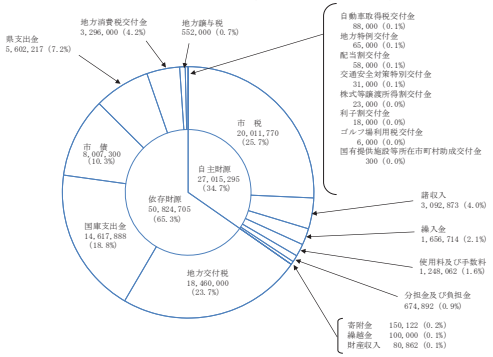

図 15　2017（平成 29）年度
歳出予算性質別グラフ

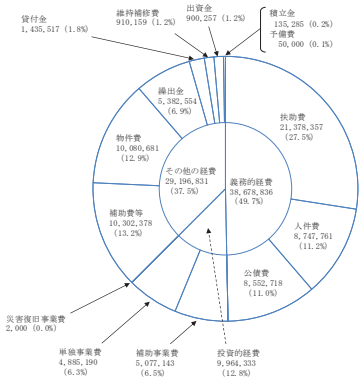

図 16　2017（平成 29）年度
歳出予算款別グラフ

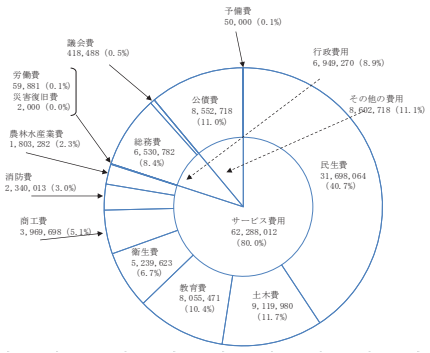

（資料：平成29年度弘前市各会計予算書・予算説明書予算書）

歳入について、市税は人口減少により減額となるものの、農業所得の向上や雇用創出の効果等により減少幅は緩やかになると見込まれます。また、地方交付税は合併特例措置の影響で 2016（平成２８）年度から段階的に減額となっており、2021 年度からは特例措置がなくなりますが、近年の建設事業で交付税措置のある有利な地方債を活用していたことから、その償還分の交付税算入等によりほぼ横ばいで推移する見込みです。

歳出では扶助費が人口減少等により緩やかに減少する見込みですが、高齢化により後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増額となります。また、投資的経費は大規模普通建設事業が終了することで減額となる見込みです【図 17】。

図 17　今後５年間の財政収支の推移(2018(平成 29)年 11 月公表　中期財政計画より)

【歳入】　（単位：百万円）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
市税	20,004	19,985	19,967	19,640	19,603
地方譲与税・交付金	3,964	3,964	3,964	3,964	3,964
地方交付税	19,620	19,319	19,273	19,433	19,621
国・県支出金	20,682	19,852	19,824	19,599	19,472
市債	6,143	5,881	5,465	5,045	4,581
その他の歳入	6,167	6,110	5,833	5,721	5,449
計	76,580	75,111	74,326	73,402	72,690

【歳出】　（単位：百万円）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
義務的経費	39,629	39,275	38,775	38,818	38,753
人件費	9,231	8,991	8,733	8,590	8,558
扶助費	22,019	21,935	21,827	21,719	21,611
公債費	8,379	8,349	8,215	8,509	8,584
投資的経費	8,359	7,222	6,792	6,379	5,570
その他の歳出	28,723	28,634	28,563	28,338	28,163
計	76,711	75,131	74,130	73,535	72,486

（資料：弘前市中期財政計画（平成３０年度～平成３４年度））

基金について、財政調整基金は、2017（平成 29）年度には 30 億円まで積み増しする見込みであり、2017（平成 30）年度以降は、一時 20 億円台になる年度もありますが、計画的に積み増しし、2022 年度では約 32 億円となる見込みです。

市債管理基金及びその他特定目的基金については、普通交付税の合併算定替縮減への対応として、「まちづくり振興基金」を取り崩すことなどにより、2017（平成 29）～2019 年度で一時的に取り崩しが増加しますが、その後は計画的に積み増しする見込みです。

基金総額については、有利な財源の活用など健全な財政運営により、計画年度以降についても積み増ししていくこととしております。【図 18】

一方市債は、大規模事業に係る合併特例債や臨時財政対策債などの発行により、平成 2017（平成 29）年度が残高のピークとなりますが、計画的な発行により、残高は減額していきます。【図 19】

図 18　基金の見通し

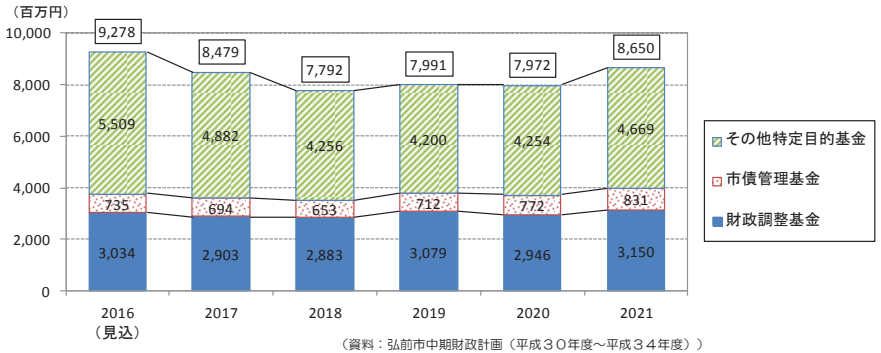

（資料：弘前市中期財政計画（平成３０年度～平成３４年度））

図 19　市債残高の見通し

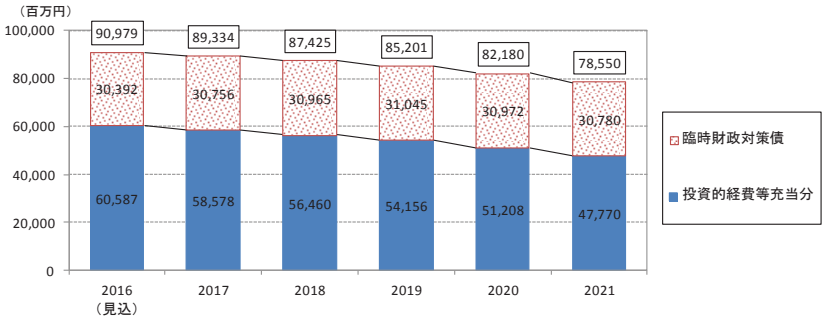

（資料：弘前市中期財政計画（平成３０年度～平成３４年度））

（3）２０２５年問題について

日本の人口ボリュームゾーンである団塊の世代が 2025 年頃までに後期高齢者(75 歳以上)になることにより、介護･医療費等社会保障費が急増し、その他の派生的な問題が生じることが懸念されています。

2015（平成 27）年から 2025 年までの間に、日本の人口は約 450 万人減少する一方、65 歳以上の高齢者は約 300 万人増加し、2025 年には生産年齢人口 1.95 人で 65 歳以上１人を支えることになる見込みとなっています。

こうした中、当市は高齢者の割合が全国より 3～4%高く推移し【図２３】、2025 年には当市の総人口の５人に１人が後期高齢者になると見込まれています【図２３】。

このように人口構造が大きく変化する中で、地域コミュニティや事業者をはじめとして各分野で担い手不足が進展するなど、様々な問題が生じることが予想されています。こうしたことで地域活力の低下や地域経済の縮小が深刻化する前に対策を講じる必要があります。

図２３　当市の人口と高齢者人口比率予測

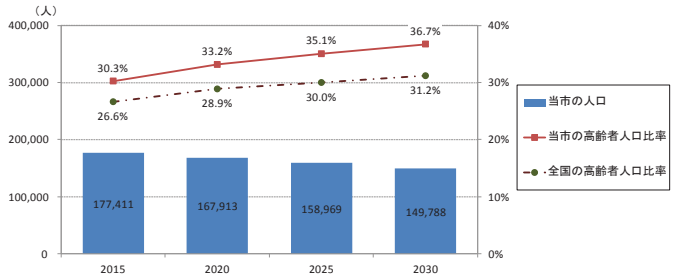

（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

図２４　後期高齢者人口比

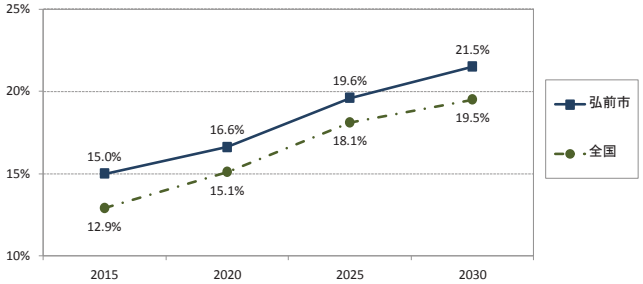

（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

（4）市民意見の動向

■地域コミュニティの希薄化

本計画の策定に当たって実施した下記の意見交換会等の結果、各分野に共通して「地域コミュニティの維持・活性化」に関連した意見・提言等があり、その割合は意見全体の約 22%と、全体の中でも一定程度占めています【図 25】。

なお、地域コミュニティの核となる町会の加入率は減少傾向にあるほか【図 26】、自主防災組織の組織率も増加傾向にはあるものの全国や青森県平均と比較すると低い割合で推移しており【図 27】、地域コミュニティの希薄化による地域の支え合いや活力の低下が懸念されます。

①市民意見交換会・市政懇談会

全 26 地区、のべ 614 人参加:2017(平成 29)年 6 月 1 日～8 月 29 日

②各種団体意見交換会

全 15 回、のべ 164 団体:2017(平成 29)年 6 月 23 日～10 月 19 日

③Myひろさき創生市民会議

全 7 回、のべ 161 人参加:2016(平成 28)年 7 月 30 日～2017(平成 29)年 3 月 26 日

図25　**＜主な市民意見に占める地域コミュニティに関連した意見・提言等の割合＞**

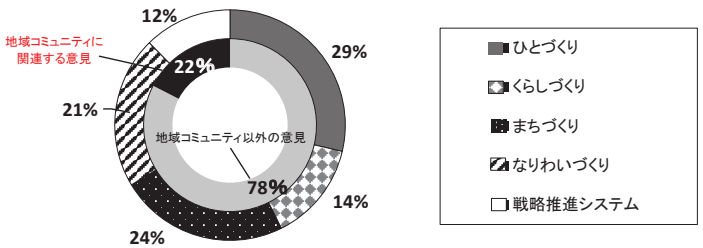

（資料：市ひろさき未来戦略研究センター）

図26

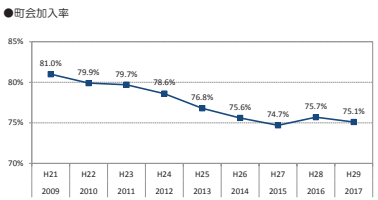

（資料：町会活動に関するアンケート調査報告書（市市民協働政策課））

図27

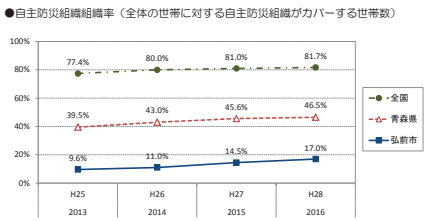

（資料：市防災安全課調）

■住みやすさの動向

また、2017（平成 29）年度の地域経営アンケートでは、アンケート結果を本計画策定のための定量分析データとして有効に活用するため、アンケートの内容を 2016（平成 28）年度より拡充しました。

その一つである「弘前市は住みよい町だと思う理由※」では、「豊かな自然、みどりに恵まれている」や「医療施設が整っている」といった理由が上位を占めており、「弘前市は住みにくい町だと思う理由※」では、「雪対策、除雪が不十分である」や「働く場が少ない」といった理由が上位を占めております。

※…分野別政策 まちづくり Ⅱ 都市環境「住みやすさに対する市民の満足度」に附随する設問

【弘前市は住みよいまちだと思う理由の割合】

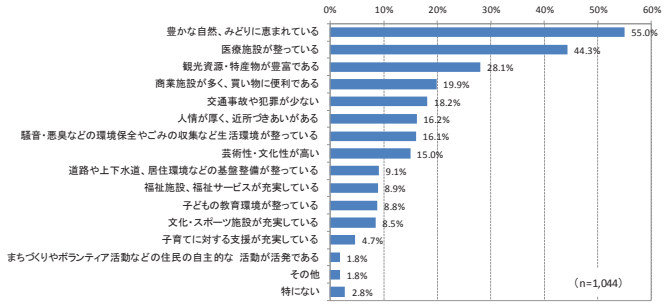

【弘前市は住みにくいまちだと思う理由の割合】

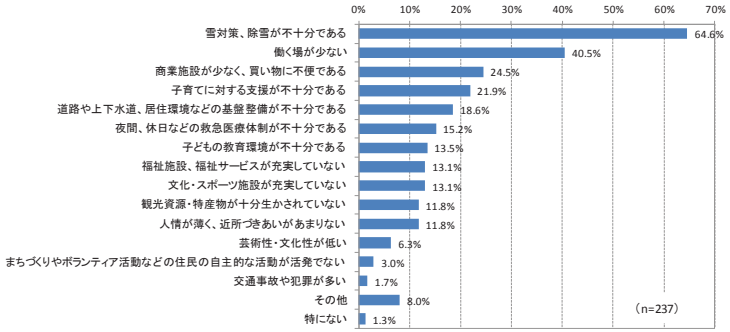

参考：2017（平成 29）年度地域経営アンケート設問　　単位：人（%）

弘前は住みよい	住みよいと思う	住みにくいと思う	どちらとも言えない	無回答	合　計
まちだと思いますか	1044(49.7)	237(11.3)	764(36.3)	57(2.7)	2102(100)

第４章
将来都市像の
実現に向けた戦略

別添参照

第５章

計画の進行管理について

１．弘前型マネジメントシステム

本計画を確実に進めるために、明確な目標値を掲げ、その目標値の達成状況を毎年度チェックし、見直しを行っていく経営手法（マネジメントシステム）を実践していきます。これは、Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Action（見直し）という一連の流れを繰り返していくことから、「PDCA サイクル」と呼ばれており、本市では「弘前市経営計画」（2014（平成 26）年度～2017（平成 29）年度）から導入しているものです。

本計画では、さらに、各種データ分析（定量分析）や市民の生の声（定性分析）を踏まえて、施策や目標値の「確かな根拠（エビデンス）」をより明確にするとともに、弘前ならでは感性を生かすことで、単なる思い付きではなく、弘前らしさを踏まえ、裏付けのしっかりとした、効果的で効率的な施策を推進していきます。

こうした仕組みは、全国でも進んだ弘前独自の仕組みであることから、「弘前型マネジメントシステム」と呼ぶこととします。

＜弘前型マネジメントシステムとは＞

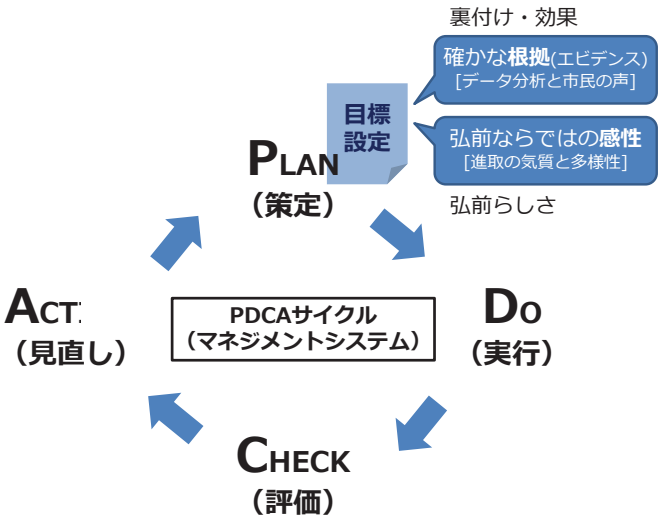

2．確かな根拠（エビデンス）

本計画では、施策や目標値を、裏付けのある効果的なものとするために、「確かな根拠（エビデンス）」を重視していきます。

具体的には、政策課題を捉える際に、各種のデータ分析を行い、本市の状況を客観的に把握します（定量分析）。また、さまざまな手法で市民の生の声を聞き、現場の課題やニーズを的確に把握します（定性分析）。

さらに、それらの政策課題を解決するために、どのような取組を行って、どのような成果をあげていくのか、という道筋（ロジックモデル）を明確にし、効果的な施策を実施していきます。

＜確かな根拠（エビデンス）＞

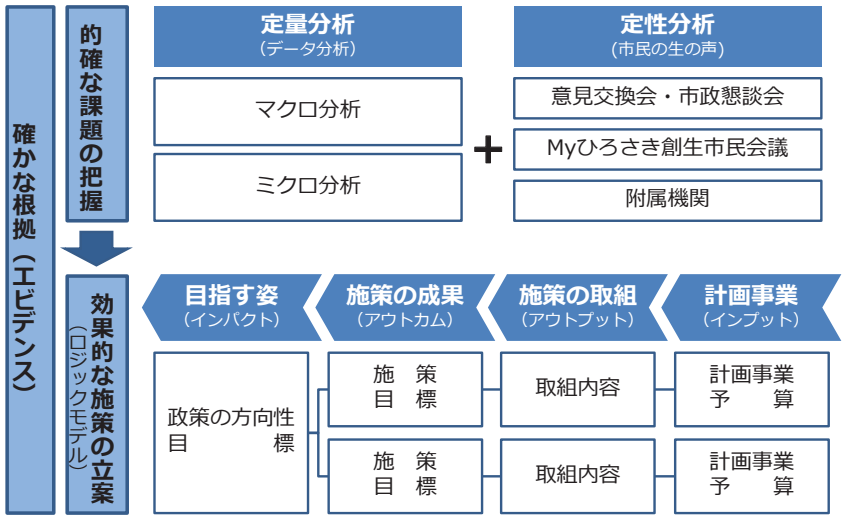

3．評価・見直しの体制

■評価・見直しの体制

「地域経営」を実現するためには、本計画を中心として、市民、民間企業、大学、行政など各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民、議会等も含めて実施することとします。

具体的には、市役所で開催される「経営戦略会議」において計画の進捗管理・自己評価を行い、「地域経営アンケート」等から得られた市民ニーズを評価・見直しに反映するとともに、ロジックモデルの精査、エビデンスの蓄積・活用につなげることとします。併せて、「総合計画審議会」において市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

最終的には、見直し後の計画を市議会にて審議し、議決することとします。

＜評価・見直しの体制＞

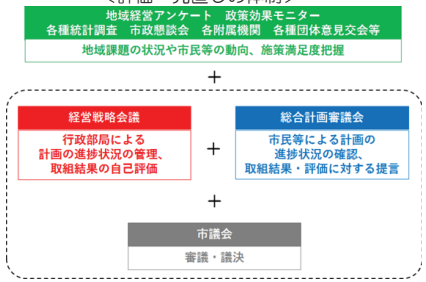

■経営計画の推進スケジュール

社会経済の動向や地域課題の変化等に機動的に対応するため、毎年度 PDCA サイクルを実施し、状況に応じた計画の見直し・改善を行っていきます。

＜経営計画の年間スケジュール（PDCA サイクル）＞

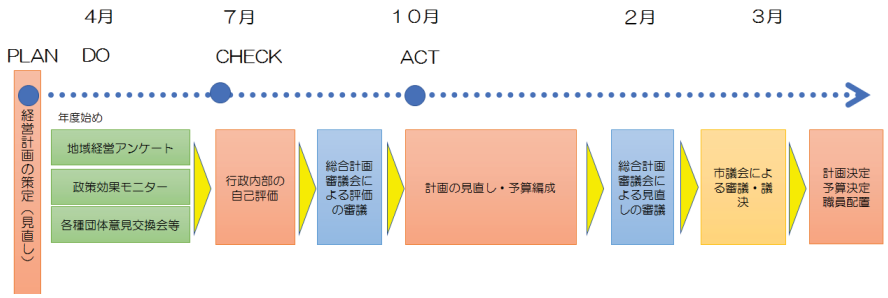

第６章
事業展開プログラム

１２月から作成

資料２

第４章
将来都市像の
実現に向けた戦略

１．戦略の全体像と概要

（１） 戦略の全体像

本計画の戦略は、将来都市像の実現に向け、本計画期間で重点的に取り組むものを「（１）リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの４つの分野ごとの基本的・総合的な取り組みとして「（２）分野別政策」を位置づけ、戦略の基本とします。

さらに、これらの政策を着実に実施し、効果的・効率的な地域経営を実現するための仕組みとして、「（３）戦略推進システム」を位置づけ、計画を推進します。

〈将来都市像に向けた戦略の全体像〉

弘前市経営計画２０１８～２０２１の構成図

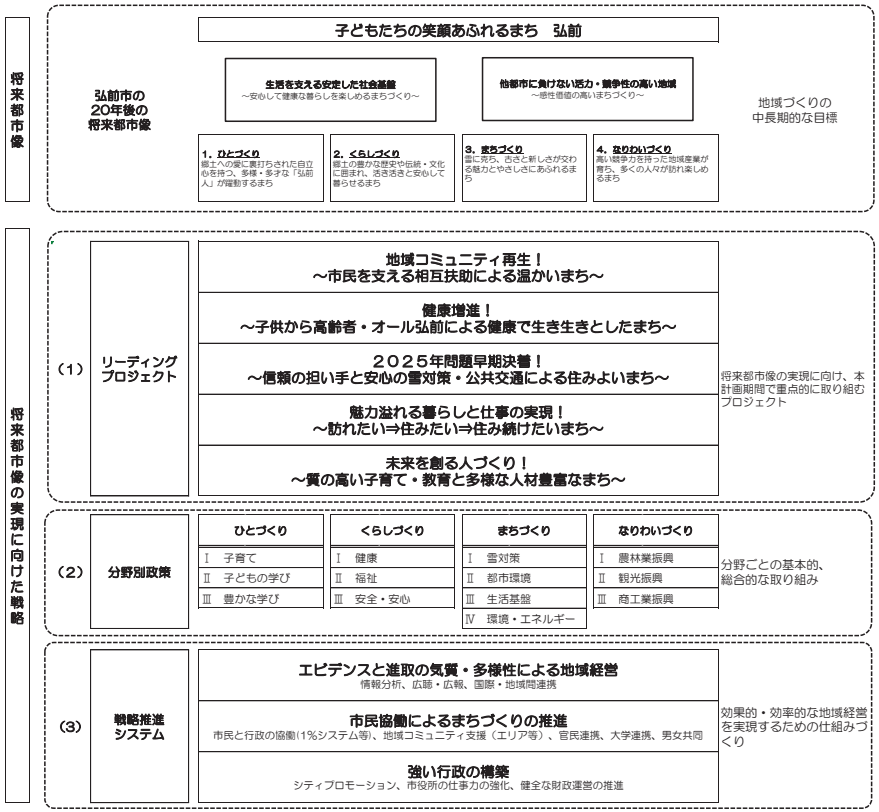

写真など

（２） 各項目の概要

①リーディングプロジェクト

人口減少、少子高齢化の進展や地域課題が複雑多様化し、地方創生による都市間競争が増す中で、自立的で持続可能なまちづくりを着実に進め、将来都市像を実現するためには、第２章の２の「（１） 将来都市像の実現に向けて～感性で花を育むまちづくり～」で述べたとおり、「生活を支える安定した社会基盤（安心して健康な暮らしを楽しめるまちづくり）」を構築するとともに、「他都市に負けない活力・競争性の高い地域（感性価値の高いまちづくり）」をつくる必要があります。

本計画では、このような「生活を支える安定した社会基盤」を構築し、基本的な市民生活のニーズにしっかりと応えるとともに、弘前ならではの「感性」を強みとして生かし、「他都市に負けない活力・競争性の高い地域」をつくるため、特に重要と考える５つの取り組みを「リーディングプロジェクト」として設定し、分野横断的に取り組んでいきます。

■リーディングプロジェクト
- 地域コミュニティ再生！～市民を支える相互扶助による温かいまち～
- 健康増進！～子どもから高齢者・オール弘前による健康で生き生きとしたまち～
- ２０２５年問題早期決着！～信頼の担い手と安心の雪対策・公共交通による住みよいまち～
- 魅力溢れる暮らしと仕事の実現！～訪れたい⇒住みたい⇒住み続けたいまち～
- 未来を創る人づくり！～質の高い子育て・教育と多様な人材豊富なまち～

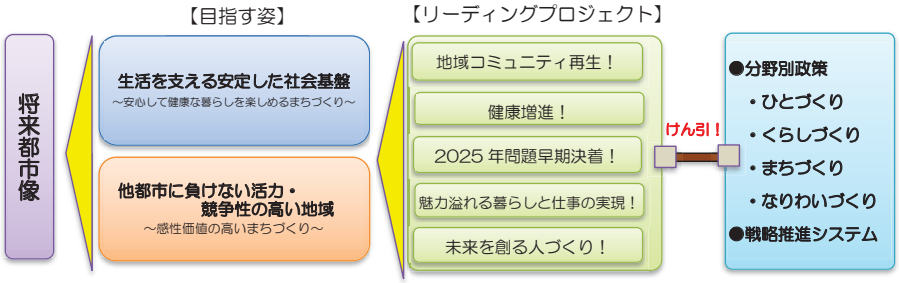

リーディングプロジェクトには、「（２）分野別政策」と「（３）戦略推進システム」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を分野横断的に抽出し位置づけます。

さらに、各プロジェクトの取り組みの効果に関連する複数の施策成果指標を「（２）分野別政策」と「（３）戦略推進システム」の中から抽出し、「プロジェクト指標」として多角的に各プロジェクトの進捗状況を確認・評価していきます。

また、各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「（２）分野別政策」と「（３）戦略推進システム」をけん引して経営計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指します。

②分野別政策

ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの４つ観点ごとに現状と課題を詳しく分析し、基本的な市民生活のニーズへの対応をはじめとした取り組みを網羅的・総合的に展開していきます。

政策の体系は、４つの観点ごとに３～４の「政策」に分類したうえで、それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の３階層で施策と計画事業を体系化します。それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理することにより、戦略的に計画を推進します。

計画事業については、各施策の期待する効果に直接関係するような事業に絞り計画に位置づけすることとし、関連する事業は各部局において進行管理することとします。

③戦略推進システム

これらの政策を着実に実施するため、「確かな根拠（エビデンス）」に基づき的確に現状を把握し効果的な政策形成を行うとともに、進取の気質と多様性といった弘前ならではの「感性」を生かし、効果的・効率的な地域経営を推進します。

また、市役所だけでなく、市民と一体となり取り組む事業を位置づけるほか、地域づくりに関わる各主体の体制や連携の強化を図るための仕組みを構築・展開し、弘前市の各主体が一体となって地域経営を深化・成長させていくことを目指します。

※弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を図るため、2015（平成 27）年に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

経営計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、経営計画に包含されます。

また、総合戦略の効果検証については、具体的な取り組みを「（２）分野別政策」と「（３）戦略推進システム」に位置づけ、経営計画と一体で行うこととします。

2．リーディングプロジェクト

（1）地域コミュニティの再生！

～市民を支える相互扶助による温かいまち～

①プロジェクトの目的

■人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでおり、地域コミュニティをいかに維持するかが大きな課題となっています。

■今後さらに人口減少や少子高齢化が進行する中で、高齢者の社会参加や子育て・教育共生社会の実現など地域課題がますます複雑になることが想定され、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。

■そこで、市民生活を支える相互扶助の基盤である地域コミュニティの再生を図り、市民が安心して暮らすことのできる温かいまちづくりを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿

- 生活を支える安定した社会基盤 ～安心して健康な暮らしを楽しめるまちづくり～
- 他都市に負けない活力・競争性の高い地域 ～感性価値の高いまちづくり～

プロジェクトの期待する効果（アウトカム）

【期待する効果】

●地域コミュニティの核である町会組織が維持されるとともに充実した活動が継承され、相互扶助の基盤がしっかりとしたまちづくりが図られます。

●地域コミュニティ活動が活発に行われ、地域の結束力が高まり、新たな担い手の育成や地域防災力の向上などが図られます。

●複雑化する地域課題に対し、地域全体できめ細かな支援や取り組みが行われ、安心な市民生活の実現が図られます。

プロジェクトの内容（アウトプット）

【取組内容】

●町会と行政が連携し、町会組織の再生やさらなる活性化などに取り組みます。

●地域コミュニティの活性化のため、ねぷたまつりをはじめとした地域が結束する機会を支援したり、地域でさまざまな活動を行う場を整えたりします。

●子どもの教育から高齢者の社会参加まで、地域全体で支え合う環境を整えます。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する効果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●町会加入率 ・町会組織の充実による相互扶助が進んでいるかの参考値	75.12% (2017 年)	76% (2021 年)
●小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合 ・地域コミュニティ活動が行われ地域が結束しているかの参考値	71.40% (2017 年)	100% (2021 年)
●学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合 ・地域全体の支えあいが進んでいるかの参考値	2018 年度 取得	2018 年度 取得

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）

先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
地域コミュニティ強化促進事業	各町会の担い手の育成を図るほか、各町会の事情に応じた地域活動を支援し、町会組織の再生等を図ります。	戦略推進
（仮称）コミュニティ推進チーム設置（エリア担当制度）	エリア担当職員が各町会へ行政情報を提供するとともに、地域の課題をくみ上げ、市職員で構成する（仮称）コミュニティ推進チームと町会民等が協力し各町会の課題の解決を図ります。	戦略推進
自主防災組織育成支援事業	自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスターと町会との連携や結成済みの町会と未結成の町会の連携による組織化を図ります。	くらし
都市公園等再生整備事業	都市公園が地域コミュニティの場として有効に活用され、町会による管理の軽減等も図られるよう、市民の意見を取り入れながら公園機能の再編を進めます。	まち
弘前ねぷたまつり（四大まつり開催事業）	「ねぷたは地域コミュニティの核」という意見が各種団体意見交換会を始め多く寄せられていることから、ねぷたまつりの維持・発展を図るとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。	なりわい
市民参加型まちづくり 1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援することで、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。	戦略推進
教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した「コミュニティスクール」による学校運営を行うことで、地域の一体感の醸成を図ります。	ひと
子ども会活動推進事業	様々な地域活動や地域住民を結ぶ、子ども会活動を地域一体で推進する環境を醸成し、地域コミュニティの活性化を図ります。	ひと
高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金	一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中、地域の中で気軽に集える環境が整備することで、生きがいづくりや地域内の交流の場を形成します。	くらし
民生委員・ほのぼのコミュニティ推進事業	民生委員と地域ボランティアの「ほのぼの交流協力員」との連携により、地域の見守り体制の強化を図ります。	くらし

（2）健康増進！

～子どもから高齢者・オール弘前による健康で生き生きとしたまち～

①プロジェクトの目的

■当市の平均寿命は全国平均と比べると低い状況にあり、特にがんや心疾患による死亡率が高い状況です。また、働き盛りの世代の健康意識が低く、早期死亡等による社会基盤の脆弱化が懸念されます。

■さらに肥満傾向児の出現率が全国平均より高いなど、児童生徒のうちから健康教育や運動に取り組む必要もあります。

■そこで、地域が一体となった健康づくりを推進するとともに、医療機関が多い当市の地域特性を活かし、高度で最先端な医療機関を地域に広げ、市民全体が健康で生き生きと暮らすことのできるまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿

生活を支える安定した社会基盤
～安心して健康な暮らしを楽しめるまちづくり～

他都市に負けない活力・競争性の高い地域
～感性価値の高いまちづくり～

プロジェクトの期待する効果（アウトカム）

【期待する効果】

●若い世代から高齢者まで地域一体で健康意識が高まり、健康寿命の延伸が図られます。

●高齢者が社会参加する機会が増え、健康増進が図られるとともに地域の活性化が図られます。

●子ども世代からの健康育成が実現するほか、子どもをとおして家庭や地域の健康意識の醸成が図られます。

●高度医療の集積とそれを担う人材の定着が進み、住民の健康増進が図られます。

プロジェクトの内容（アウトプット）

【取組内容】

●より効果的な健康増進対策として、市民主体の地域一体よる健康づくりの取り組みを進めます。

●働き盛り世代の健診の機会を充実させ、健康意識の醸成を図ります。

●高齢者の介護予防・健康増進に取り組むほか、社会貢献意識と労働意欲を満たす生きがいづくりの機会を創出します。

●子どもたちへの健康教育や運動に関する取り組みを進めます。

●弘前ライフイノベーション戦略に基づき、高度な研究や先端的な医療の体制整備を促進します。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する効果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●健康づくり活動者数における実活動者数の割合 ・地域一体による健康増進の意識が高まっているかの参考値	61.5% （2017 年）	66.5% （2021 年）
●市の施策が係わる各活動に参加した高齢者の実人数 ・高齢者の社会参加が進んでいるかの参考値	男性 42.3% 女性 13.2% （2017 年）	男性 38.3% 女性 9.0% （2021 年）
●肥満傾向児の出現率 ・子供世代の健康育成のが進んでいるかの参考値	小学校５年生 男子 12.9% 女子 10.9% 中学校２年生 男子 10.1% 女子　9.0% （2017 年）	小学校５年生 男子　9.8% 女子　7.6% 中学校２年生 男子　7.7% 女子　6.6% （2021 年）
●地域経済牽引事業計画の承認企業数 ・ライフ関連産業の整備が促進されているかの参考値	１件 （2017 年）	８件 （2021）

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）

先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業	これまで養成されてきた「ひろさき健幸増進リーダー」のサポート体制を強化し、地域の健康づくりを推進する「健康づくりサポーター」と「食生活改善推進員」の連携による新たな健康づくりの場を創出します	くらし
20･30 代健診	法定の特定健診が始まる 40 歳前の年代への健診により、働き盛り世代の健康意識の向上を図ります。	くらし
担い手育成事業（農業者の健康診断促進プログラム）	農業経営者団体が行う研修会等への支援に際し、参加者が健診を受けている場合には支援を拡充し、農業者の健康づくり推進を図ります。	なりわい
シニア元気活用ポイント事業	高齢者のボランティア活動等を推進し健康寿命の延伸を図ります。	くらし
高齢者健康トレーニング教室	高齢者の介護予防・健康増進の推進により、自立した生活を送ることができる高齢者の増加を図ります。	くらし
健康教育推進事業	小中学校の９年間を系統付けて取り組む「健康教育コアカリキュラム」を展開し、子どもの健康増進を図ります。	ひと
ひろさきライフ・イノベーション推進事業	ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図り、高度な研究や先端的な医療の体制整備と住民の健康増進を目指すとともに、若者の新たな働く場の確保につなげます。	なりわい

（3）２０２５年問題早期決着！

～信頼の担い手と安心の雪対策・公共交通による住みよいまち～

①プロジェクトの目的

■少子高齢化が進む中、２０２５年頃には団塊の世代が後期高齢者となり、少子高齢化の人口構造の転換にさらに拍車がかかり、外出や社会参加をしにくくなる高齢者が増えることが予想されています。

■また、各分野における担い手不足の進行や、外出の機会が少ない高齢者の増加による地域経済の縮小、空き家の発生など、多くの問題につながることも懸念されます。

■そこで、各分野の担い手確保や冬でも暮らしやすく移動しやすい快適な住環境の整備など、２０２５年問題への取り組みを早期から行い、人口減少社会にも対応可能な安心で活力のある住みよいまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿

生活を支える安定した社会基盤
～安心して健康な暮らしを楽しめるまちづくり～

他都市に負けない活力・競争性の高い地域
～感性価値の高いまちづくり～

プロジェクトの期待する効果（アウトカム）

【期待する効果】

●高齢者が安心して暮らしやすい住環境が整い、高齢者福祉に寄与するとともに、市民や来訪者も活動しやすい都市の形成が図られ、地域活力の向上が期待されます。

●多様な担い手の活躍や最先端技術の導入により、地域経済の活力と競争力が向上します。

●インフラ資産が有効活用され、快適な住環境の実現と地域の活性化が図られます。

プロジェクトの内容（アウトプット）

【取組内容】

●高齢者が外出・社会参加しやすくなるよう、雪対策の充実や公共交通の利便性向上を図ります。

●各分野の担い手不足に対応するため、担い手の育成・自立支援などに取り組むほか、ＡＩなどの最新技術による産業の高効率化を図ります

●今後のさらなる少子高齢化の進展を見据え、空き家の発生予防や公共施設の適正配置・有効活用に取り組みます。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する効果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●公共交通の利用者数 ・暮らしやすく地域活動のしやすいまちが形成されているかの参考値	4,606 人 (2016 年)	4,732 人 (2021 年)
●イノベーションプレーヤー数 （りんご産業のイノベーションにチャレンジした事業者数） ・多様な担い手の育成、先端技術の導入が進んでいるかの参考値	１２事業者 (2017 年)	２７事業者 (2021 年)
●空き家・空き地の利活用数 ・インフラ資産の有効活用により快適な住環境が整っているかの参考値	３１件 (2016 年)	１２５件 (2021 年)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）

先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
道路等融雪対策推進事業	高齢者をはじめ市民全体が冬でも快適に暮らせるよう、再生可能エネルギーによる融雪施設整備の研究などを進めます。	まち
融雪対策官民連携スキーム創出事業	官民連携や民間事業者主体により融雪事業が活発化するための仕組みの検討や、シェアリングエコノミー等による効率的な雪対策の検討を進めます	まち
地域公共交通会議負担金	公共交通を維持し利便性の向上を図るため、既存交通体系の再編や利用促進対策を進めます。	まち
総合交通戦略策定事業	人口減少・少子高齢社会に対応した公共交通を中心とする都市への転換のため、インフラ整備・除排雪・医療・福祉・商業の配置等について調査・分析・検討し戦略的に取り組みます。	まち
まちなかお出かけパス事業	高齢者が免許返納後も社会参加、通院、買い物等を不便なく行えるよう、公共交通の料金の負担軽減を図ります。	まち
自立相談支援事業 就労準備支援事業	多様な課題を抱える生活困窮者や就労阻害要因を有する若年者等を支援し、将来も見据え社会的な自立につなげます。	くらし
地元企業人材獲得支援事業	人材不足が課題となっている地元企業と地元就職を希望している大学生等のマッチング支援を強化し、人材不足解消と地元就職率の向上を図ります。	なりわい
未来の弘前を支える人づくり支援事業	建設業･介護･保育等の人手不足が顕著な業種を対象にした人材確保の取り組みを支援します。	なりわい
りんご産業イノベーション戦略推進事業	高齢化や担い手不足当に対応した高効率な新しいりんご生産の手法等を開発します。	なりわい
弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業	東京圏のアクティブシニアの移住を推進し、地元高齢者も含め生きがいを持ち、観光ボランティアやりんご産業の担い手としての活躍を図ります。	戦略推進
空き家・空き地対策推進事業	空き家・空き地の利活用を進めるほか、さらなる高齢化の進展で多くの空き家の発生が懸念されることから予防対策に取り組みます。	まち
公共施設マネジメント推進事業	今後見込まれる公共施設等の維持管理費の増額に対し、施設の適正配置と長寿命化や有効活用による維持管理費の削減を図ります。	戦略推進

（4）魅力溢れる暮らしと仕事の実現！

～訪れたい⇒住みたい⇒住み続けたいまち～

①プロジェクトの目的

■全国各地で人口減少対策に取り組んでおり、自治体間の競争が激化しています。このままでは自治体間の消耗戦が一層激しさを増し、財政的にも疲弊する可能性があります。

■弘前には、進取の気質に富み多様性を受け入れる特別な感性があり、こうした感性が今日の弘前を創り出してきたといえます。現代社会においても、こうした特別な感性により、他の都市と異なる取り組みを進める必要があります。

■そこで、これまで弘前が創り上げてきた歴史情緒溢れる魅力的な街並みや、文化芸術・スポーツなど暮らしを楽しむ環境を高め、若者や多様な人材が自己実現をかなえられる「住むまちとして選ばれる」まちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿

生活を支える安定した社会基盤
～安心して健康な暮らしを楽しめるまちづくり～

他都市に負けない活力・競争性の高い地域
～感性価値の高いまちづくり～

プロジェクトの期待する効果（アウトカム）

【期待する効果】

●弘前城を中心とした城下町の良好な景観資源が保全・活用され、市民の誇り・愛着が増し、観光客にも親しまれる魅力的なまちが形成されます。

●文化芸術・スポーツ活動などにより、多くの市民が感性を磨き、暮らしを楽しみ、活力ある住みよいまちが形成されます。

●多様な人材が自分のやりたいこと（起業等）にチャレンジできる環境が整い、地域でさまざまな取り組みが行われることで、弘前ならではの魅力がますます高まります。

プロジェクトの内容（アウトプット）

【取組内容】

●弘前ならではの良好な景観を形成している歴史的建造物の保全と活用を進めます。

●市民が一流の文化芸術・スポーツ活動に触れ、気軽に活動もできる機会を創出します。

●若者の地元企業就職を促進するため、若者の希望に合った業種の進出支援や企業と若者の雇用マッチングの機会を整えます。

●ＵＪＩターンによる起業や経験・能力を生かした雇用が図られるよう、移住者に対する支援に取り組みます。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する効果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●弘前公園周辺施設等の入館（園）者数 （該当施設：旧弘前市立図書館・藤田記念庭園・弘前市芸術文化施設） ・景観資源の保全等により魅力的な街並みが形成されているかの参考値	82,613 人 (2016 年)	208,480 人 (2021 年)
●ｉ)市民文化祭等の参加者・鑑賞者数 ii)スポーツレクリエーション活動事業に参加した市民の数 ・文化芸術・スポーツ活動等で暮らしを楽しめているかの参考値	ｉ)21,861 人 ii)26,066 人 (2017 年)	ｉ)23,000 人 ii)46,580 人 (2021 年)
●ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数（累計） ・若者や多様な人材の自己実現が叶えられているかの参考値	２３件 (2017 年)	100 件 (2021 年)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）

先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
歴史的風致形成建造物等再配置事業	弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを整備し、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる景観を形成します。	まち
四大まつり開催事業	歴史と伝統を有する四大まつりの円滑な運営と戦略的な情報発信により、交流人口の増加と市民が誇れるまちを目指します。	なりわい
弘前デザインウィーク推進事業	音楽やダンスイベント、りんごアートなどの文化・芸術分野でのコンテンツ開発を進め、交流人口の増加と郷土愛を育む市民運動を展開します。	戦略推進
吉野町緑地周辺整備事業	美術館を核とした芸術文化施設を整備することで、市民生活の一層の充実と文化芸術活動の推進が期待されます。	まち
プロ野球一軍戦誘致事業	プロの選手の一流のプレーを身近に触れる機会を創出し、充実した市民生活や地域の活性化を図ります。	ひと
地元企業人材獲得支援事業（再掲）	人材不足が課題となっている地元企業と地元就職を希望している大学生等のマッチング支援を強化し、人材不足解消と地元就職率の向上を図ります。	なりわい
お試しサテライトオフィス整備事業（企業立地推進事業）	これまでの製造業に対する誘致活動に加え、ＩＴ系の企業誘致を促進し、若年者の雇用の創出を図ります。	なりわい
ひろさきライフ・イノベーション推進事業（再掲）	ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図り、高度な研究や先端的な医療の体制整備と住民の健康増進を目指すとともに、につなげます。	なりわい
移住定住起業支援事業	移住者及び移住予定者が起業する際に必要な経費を支援し、市内での事業所開設による雇用創出を図ります。	戦略推進
ひろさきローカルベンチャー育成事業	地域おこし協力隊制度と連動しローカルベンチャー（起業家）を育成し、都市部から地方への新しい人の流れを創出します。	戦略推進
移住者受入推進・地域おこし協力隊導入事業（津軽打刃物後継者育成対策）	津軽打刃物に興味を持つ人材を受け入れ、担い手として活動してもらい、将来的な定住・定着を目指します。	戦略推進

（5）未来を創る人づくり！

～質の高い子育て・教育と多様な人材豊富なまち～

①プロジェクトの目的

■弘前は歴史的に多くの偉人や市民が尽力し、津軽の中心であり続ける弘前をつくり上げてきました。現代においても、地方創生による都市間競争が激しさを増す中で、持続可能なまちづくりを将来にわたって進めるため、それを担う人材を育成していく必要があります。

■そのためには、次代の弘前を担う子どもたちが将来の夢や目標実現できるよう、社会環境の変化にも対応できる弘前ならではの教育の充実を図る必要もあります。

■そこで、子育てから学校教育まで質の高い弘前ならではの取り組みを展開し、あわせて地域経済を牽引する人材の育成を図り、将来に渡り豊富で多様な人材が活躍するまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿

生活を支える安定した社会基盤
～安心して健康な暮らしを楽しめるまちづくり～

他都市に負けない活力・競争性の高い地域
～感性価値の高いまちづくり～

プロジェクトの期待する効果（アウトカム）

【期待する効果】

●多くの子育て世代が安心して弘前に住み、人口増と次代を担う子どもの育成が期待されます。

●次代を担う子どもたちに弘前ならではの感性が継承され、将来の夢や目標の実現に向けて力強く取り組むことが期待されます。

●次代の産業を担う多様な人材が育成され、地域経済の活性化が図られます。

プロジェクトの内容（アウトプット）

【取組内要】

●子育て世代に対する切れ目のない質の高い支援の提供に取り組みます。

●子どもたちが当市の歴史・文化を学び、弘前ならではの感性を磨き、多様で豊かな情操と将来に向けてチャレンジする精神を育むための取り組みを進めます。

●当市の主要な産業を担う多様な人材の育成に取り組みます。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する効果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●子育てしやすいまちだと感じる子育て世帯の市民の割合 ・子育て世代が安心して弘前に住める環境にあるかの参考値	44.6% （2017 年）	53.1% （2021 年）
●将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合 ・子供たちか将来の夢や目標の実現に向けて取り組んでいるかの参考値	小学校６年生 90.3% 中学校３年生 72.6% （2017 年）	小学校６年生 92.0% 中学校３年生 78.0% （2021 年）
●イノベーションプレーヤー数 （りんご産業のイノベーションにチャレンジした事業者数） ・多様な担い手、最先端技術の導入を確認するための参考値	１２事業者 （2017 年）	２７事業者 （2021 年）

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）

先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
保育士等キャリアアップ研修事業	保育士不足や特別な支援を要する児童など多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士のキャリアアップ等につなげるための取り組みを支援します。	ひと
子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援体制を整備し、子育て支援の充実を図ります。	ひと
「ひろさき卍（まんじ）学」事業	郷土の歴史や文化を学び、郷土への愛着と誇りを持った人材を育成します。	ひと
児童のスポーツ環境整備支援事業	子どもたちが地域の事情に関係なく、色々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができる環境を提供します。	ひと
障がい者スポーツ支援事業	障がい者スポーツの普及を進め、共生社会に対応した人材を育成します。	ひと
吉野町緑地周辺整備事業（再掲）	美術館を核とした芸術文化施設を整備し、文化芸術に触れる機会をより多く創出することで人材の育成が期待されます。	まち
りんご産業イノベーション戦略推進事業（再掲）	高齢化や担い手不足等に対応した高効率化の新しいりんご生産の手法等や新たな取り組みにチャレンジする人材を育成します。	なりわい
ひろさき地域観光人材育成推進事業	弘前大学の地域観光人材育成事業と連携し、当市の観光を担う、高度な観光人材を育成します。	なりわい
ひろさきライフ・イノベーション推進事業（再掲）	弘前大学医学部で学ぶ人材の高度化を図り、地域への定着を促すため、先進的な医療を学ぶ機会を創出します。	なりわい
弘前デザインウィーク推進事業（再掲）	弘前デザインウィークの一環として、小中高生を対象とした、未来のクリエイターを育成するためのデザイン教育を実施します。	戦略推進

資料３

３．分野別政策

（1）ひ　と　づ　く　り

■政策の体系

政策	政策の方向性	施　　策
Ⅰ　子育て	１　弘前っ子の誕生	１）出会いの応援
		２）安心して妊娠・出産できる支援体制の充実
		３）子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援
	２　オール弘前体制で取り組む多様な子育て支援	１）子どもの健やかな成長の応援
		２）多様なニーズに対応した子育て支援の充実
Ⅱ　子どもの学び	１　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成	１）子どもの笑顔を広げる市民運動の推進
		２）健やかな体を育成する教育活動の充実
		３）学力の向上と未来に対応する教育の推進
		４）生きる力を育む地域活動の支援
		５）豊かな情操と夢を育む事業の展開
	２　学びと育ちの環境の充実	１）学校・家庭・地域が共に支える環境づくり
		２）共生社会に向けた教育基盤の確立
		３）教育課題の解決を目指す環境の向上
		４）就学等の支援
Ⅲ　豊かな学び	１　学びあい支え合う生涯学習活動の推進	１）生涯学習推進体制の充実と多様な学習機会の創出と提供
		２）市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり
	２　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成	１）文化財情報の公開・発信と学習等の充実
		２）地域に根ざした文化遺産の保全と伝承
	３　文化芸術活動の振興	１）文化・芸術活動の推進
	４　スポーツ活動の振興	１）スポーツ・レクリエーション活動の推進
		２）東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進

政策　Ⅰ 子育て

弘前で出会い、結婚できる出会いの場を創出するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。

政策の方向性	1 弘前っ子の誕生

【①目指す姿】

■弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが総合的に推進され、少子化の進行が抑制されている。また、妊娠・出産・子育てについて必要な支援が切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っている。

政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2021年度)
①ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 ②出生率（人口1,000人あたり）	①93.5% (2017年度) ②6.5 (2015年度)	①96.5% ②6.9
指　標　の　説　明		
①国の「健やか親子２１（第２次）」の評価指標であり、幼児健診アンケートで取得 ②青森県保健統計年報　人口1,000人あたりの出生数を示したもの		

【②現状と課題】

◇婚姻の状況

●少子高齢化を背景に、婚活支援に係る地域のニーズは高まっています。

●かつては自治体の婚活支援をめぐり、効果への疑問や個人的なことに立ち入ることへの反発の声もありましたが、非婚・晩婚化は多くの市民にとって身近な課題となっています。お見合いの世話焼きといった結婚を支援する地域の力が希薄になっていることも少子化の一因といえることから、婚活支援に関する取組を一層推進すべきと考える市民の声も聞かれています。

●また、都道府県別の婚姻率と賃金の関係を見ると、完全に一致はしませんが、賃金水準が低い地域の方が婚姻率が低い傾向にあり、婚姻率と賃金には相関関係がみられることから、所得水準を引き上げていくとともに、所得水準で婚姻を判断しないような、出会いの場を創出することが必要であります。

●平成26年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設し、結婚を望む市民の出会いの場を創出しており、平成28年度末で6件の成婚実績があり、平成29年度からは、弘前圏域定住自立圏の市町村と連携し、出会いの場の創出を拡充しています。

●引き続き、民間事業者も含め、市全体で結婚を希望する若者の婚活支援を推進する気運を醸成しながら取組を推進する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

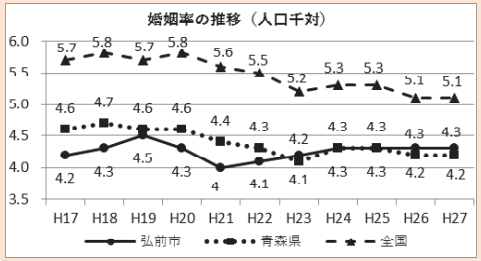

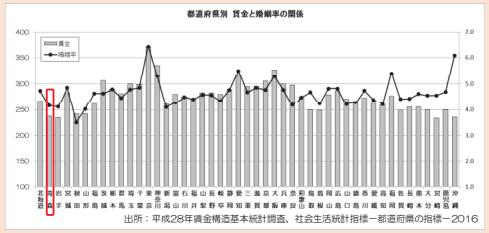

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会や政策モニターアンケートでは、「周辺市町村との連携により交流が活発になることを期待する」「婚活を前面に出さずに気軽に若者が集まれる場を創って欲しい」という意見が寄せられました。

◇ハイリスク妊産婦の状況

●少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化や核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。

●そのような状況の中で、相談先が見つけにくい、周囲からの支援がない、育児のイメージが持ちづらい、精神疾患既往や未入籍などの事情があるなど、不安に陥りやすい要素を持ち、支援を要するハイリスクの妊産婦が全体の約２割を占めています。

●当市のハイリスク妊婦は、精神・神経疾患の既往歴あり、35歳以上の初産婦、未入籍妊婦の人数が多い状況にあり、複数のリスクを併せ持つ妊婦が多く、妊娠期からの寄り添った支援の必要性が増しています。

●リスクの有無に関わらず誰もが安心して妊娠、出産、育児ができる切れ目のない支援をより充実させていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

弘前市の妊婦届出数とハイリスク者数（単位：人）

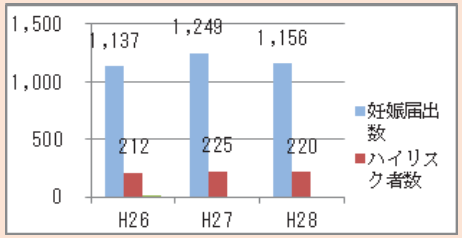

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、フィンランドで始まったネウボラ（妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う仕組み）の取り組みを求める意見が複数寄せられました。

◇子どもの成長・発達に応じた早期支援

●当市の小･中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向にあり、発達障がいのある子どもは、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要であり、早期発見・早期支援の必要性がきわめて高くなっています。

●これまで、市独自に５歳児発達健康診査・相談事業を行ってきましたが、さらなる早期発見につなげるために、法定健診である3歳児健康診査において、独自に発達健診の導入に取り組むことが必要です。

●その上で、早期支援の充実や就学後の継続した支援へと切れ目なくつなげていくことが必要であり、健康福祉部門と教育部門の更なる連携が必要です。

●また、早期発見・早期支援には、子どもへの支援とともに保護者への支援も大切です。

〈主な統計値（定量分析）〉

弘前市立小・中学校における特別支援学級在籍者数の推移

〈主な市民等意見（定性分析）〉

団体意見交換会では、「自分の子どもに障がいがあると分かったときの保護者へのケアに精力と時間をつかっている。保護者に対するカウンセリングが必要」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1弘前っ子の誕生

施策　1）出会いの応援

【期待する効果】
・市内における婚活支援を推進する気運が醸成され、婚姻件数が増加しています。また、若い世代の、結婚、妊娠、出産、育児に対する負担感が軽減され、結婚、妊娠、出産への意欲が向上しています。

施策成果指標	基準値(2015年度)	目標値(2021年度)
婚姻率（人口1,000人あたり）	4.3	4.5
指　標　の　説　明		
青森県保健統計年報、人口1,000人あたりの婚姻件数 基準値から目標値の増加は0.2（基準年実数755人から43人増）		

【取組内容】
・定住自立圏域市町村が連携しながら、ひろさき広域出愛サポートセンターにおける1対1のお見合い支援及び婚活イベントを開催します。
・結婚、妊娠期から子育て期に係る支援施策を積極的に周知します。

【計画事業】
①弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
②ひろさき子育てPR事業

施策　2）安心して妊娠・出産できる支援体制の充実

【期待する効果】
・市民が安心して妊娠・出産・育児ができる環境が整っています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①産後うつ病質問票で高得点の母親の割合 ②育児不安を感じた時に対処する方法を知っている親の割合	①10.3% ②取得中	①7.0% ②取得後設定
指　標　の　説　明		
①新生児訪問での質問票により取得 ②幼児健診での市独自アンケートにより取得		

【取組内容】
・妊娠、出産、育児期の切れ目のない支援体制を整え、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、子育て世代包括支援センターを開設します。
・不妊に悩む市民の経済的負担を軽減するなど、妊娠・出産を望む市民を応援します。
・ハイリスク妊産婦に対しては、個々の事情に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等による支援も展開します。

【計画事業】
①子育て世代包括支援センター事業
②不妊治療費助成事業
③マタニティ歯科健康診査
④ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
⑤こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業

施策　3）子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

【期待する効果】
・子どもの成長・発達に不安を持つ家庭が、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることができています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
育児不安を感じた時に対処する方法を知っている親の割合	取得中	取得後設定
指　標　の　説　明		
幼児健診での市独自アンケートにより取得		

【取組内容】
・これまで市独自に実施してきた５歳児発達健康診査のノウハウを３歳児健康診査でも導入し、保護者への「早期の気づき」につなげます。
・発達の気になる段階の子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を強化します。

【計画事業】
①のびのび子育て支援事業
②３歳児健康診査
③５歳児発達健康診査・相談事業
④ひろさき子どもの発達支援事業
⑤子育て世代包括支援センター事業（再掲）

政策の方向性	２ オール弘前体制で取り組む切れ目のない子育て支援

【①目指す姿】

■子育て家庭が、育児に対する負担がありながらも、地域の中で安心して質の高い支援を受けることができ、「ここで子育てができてよかった」と思えるまちになっています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
子育てしやすいまちだと感じる子育て世帯の市民の割合	44.6%	53.1%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「子育てしやすいまちだと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯の市民の割合		

【②現状と課題】

◇保育サービス等の利用者の状況

●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。

●待機児童の解消を図るため、利用定員の弾力運用を図り、待機児童の総数は減少しています。一方で、弾力化による受入枠の増大に保育士の確保が追いつかずに、保育士不足が原因で入園できない児童は増加しています。

●今後は、待機児童数の解消も含めて、支援を要する児童など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上を図る取り組みが必要となります。

●小学校児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により放課後児童健全育成事業を利用する児童が増加しています。そのため、学校施設等の活用による場所の確保や開設時間延長等に取り組み、体制の充実を図ってきました。

●現在、活動している40箇所の放課後児童健全育成事業のうち、教育委員会所管の放課後子ども教室・BiBiっとスペースと連携しているのは、9箇所となっていますが、今後は、放課後子ども教室との連携による活動の充実などを図っていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

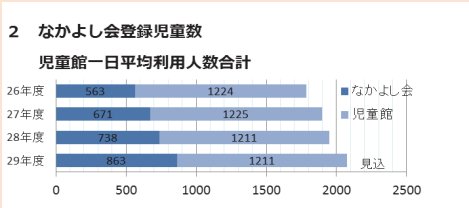

〈主な市民等意見（定性分析）〉

・関係団体意見交換会等では、「妊娠期、就学前、そして就学後と、どのように支援していくか、必要なサービスを見極めることが大事である」との意見や、「病児病後児保育の拡充」を求める意見がありました。

・保育の現場からは、保育士等のキャリアアップへの支援や、発達障がい等の特別な支援を要する児童が増加していることから、保育士等のスキルアップが求められています。

◇多様なニーズに対応した子育て支援

●市は保育料をはじめとした経済的な負担の軽減施策等を実施しているところですが、「子育てに係る負担が軽減されている」と感じる子育て世帯の割合は、過去３年間でほぼ変わりなく、その効果が実感されるには至っていない状況です。

●また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立化や、精神的な負担感の増大が進んでいます。

●各子育て家庭の状況に応じた多様なニーズを把握し、サービスにつなげるとともに、そのサービスが必要な子育て家庭に着実に届くように、施策の周知を図っていく必要があります。併せて、経済的な支援を拡充したとしても、子育てには一定程度の負担が伴うことから、子育て環境の質を高め、負担がある中でも保護者が納得感を得られる保育サービスを提供することも必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

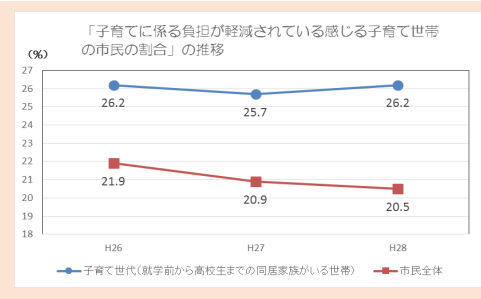

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「子育て家庭が必要な情報を受け取れるように工夫してほしい」「企業や地域や各種団体が連携して子育てを支援していく必要がある」などの意見が寄せられました。

写真添付

ヒロロで子ども達が遊んでいる写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　２オール弘前体制で取り組む多様な子育て支援

施策　1）子どもの健やかな成長の応援

【期待する効果】
・仕事と子育ての両立により家庭の安定が図られるとともに、幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上により、子どもが健やかに成長できます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
幼児教育や保育のサービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	2018年度取得	－

指　標　の　説　明

『弘前市地域経営アンケート』における「幼児教育や保育のサービスが整っていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯の市民の割合

【取組内容】
・妊娠期からの切れ目のない支援体制を整え、子育て環境の質の向上を図ります。
・保育士不足や特別な支援を要する児童など多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士のキャリアアップ等につなげるための取り組みを支援します。
・感染症流行期等に待機が生じている病児保育について、既存施設の増築により定員の増加を図ります。
・質の高い幼児教育と保育の一体的な提供を進めると共に、保護者ニーズに対応した各種保育サービスを進めます。
・就学後児童の居場所を確保するとともに、放課後子ども教室との連携による活動の充実を図ります。
・仕事と子育ての両立支援を推進するための啓発や地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。

【計画事業】
①子育て世代包括支援センター事業（再掲）
②保育所運営費
③認定こども園等給付費
④特別保育事業（一時預かり、延長保育）
⑤障がい児保育事業
⑥病児病後児保育事業
⑦トワイライトステイ事業
⑧私立幼稚園教材費補助事業（再掲）
⑨障がい児幼児教育事業（再掲）
⑩保育士等キャリアアップ研修事業
⑪放課後児童健全育成事業
⑫児童館延長利用事業
⑬子育てサポートシステム運営事業
⑭弘前市人口減少対策に係る　企業認定制度（子育て応援企業）
⑮ワークライフバランス啓発事業

施策　2）多様なニーズに対応した子育て支援の充実

【期待する効果】
・多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供により、子育てに係る精神的・経済的負担が軽減されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	26.2%	29.8%

指　標　の　説　明

『弘前市地域経営アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯の市民の割合

【取組内容】
・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるように、保育料や医療費にかかる負担を軽減すると共に、経済的負担の大きい多子家族には、上下水道料金や学校給食費についても支援します。
・子育てに係る不安の軽減を図るために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションを図ると共に、相談支援体制も充実させます。
・若い世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。

【計画事業】
①保育料の軽減
②私立幼稚園就園奨励費補助事業（再掲）
③子ども医療費給付事業
④小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
⑤多子家族学校給食費支援事業（再掲）
⑥多子家族上下水道料金支援事業
⑦母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
⑧駅前こどもの広場運営事業
⑨地域子育て支援センター事業
⑩家庭児童相談事業
⑪子育てＰＲ事業

政策　Ⅱ 子どもの学び

子どもたちが笑顔で、学校生活を楽しみながら、確かな学力とたくましく生きるための健康・体力を育むと共に、地域や社会で活躍できる次世代人材の育成を図ります。

政策の方向性	1　社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

【①目指す姿】

■子どもたちの豊かな心と健やかな体を育成するとともに、学力の定着のみならず国際社会やＡＩやＩｏＴ等の進展による超スマート社会に対応できる人材を育成するため、地域で子どもたちの豊かな情操や夢を育む、弘前ならではのさまざまな事業が展開されています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
①学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	①小学校６年生 85.6％ 中学校３年生 80.3％	①小学校６年生 90.0％ 中学生３年生 85.0％
②難しいことでも失敗を恐れないで挑戦したいと思う児童生徒の割合	②小学校６年生 80.5％ 中学校３年生 71.5％	②小学校６年生 85.0％ 中学校３年生 75.0％
③自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	③小学校６年生 81.6％ 中学校３年生 71.2％	③小学校６年生 85.0％ 中学校３年生 75.0％
指　標　の　説　明		
全国学力・学習状況調査アンケートにおいて、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した児童生徒の割合		

【②現状と課題】

◇子どもの笑顔を広げる市民運動

●全国各地では、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案や、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで生じています。いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。

●また、親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。全ての子どもたちが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さない、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりを目指すとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性をはぐくんでいく必要があります。

●そのため、平成25年4月に「子どもの笑顔広げる弘前市民条例」を施し、あいさつ運動やいじめ防止標語ポスターの作成などに取り組んでいますが、地域全体でいじめ防止の機運を高めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

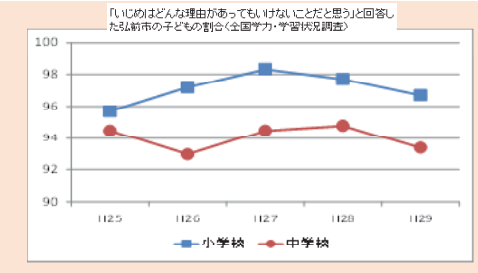

〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニターアンケートでは、「いじめについて大きな問題になっていると思いますが、学校・地域が協力できる体制づくりが必要」との意見が寄せられました。

◇健やかな体の育成

●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、その要因として、飲酒、喫煙、運動、食生活などさまざまな生活習慣が考えられます。

●また、満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児の出現率は、就学前の5歳の段階で、すでに全国より高い状況で、小中学校の男女共に全国より高い傾向となっています。

●生涯を通じて健康を維持するためには、子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付け、健康寿命を延ばすために若い血管を保つことに意識を持ち、個々で運動と血圧の管理をできるようにすることが重要です。

●そして、さまざまな角度から健康教育や運動に係る取り組みを実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、家庭・学校・地域が連携することが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

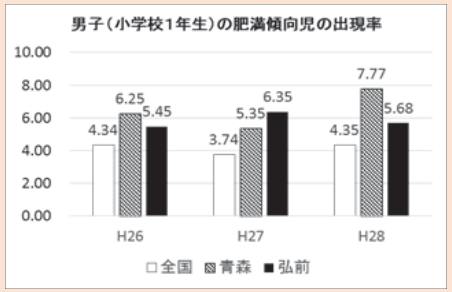

〈主な市民等意見（定性分析）〉

・関係団体との意見交換会では、「子どもは吸収が早く、児童生徒に教えると、親子で話をすることで親にも影響がある」「低い年齢から学校で教育することが大事」などの意見がありました。

・数年間、肥満傾向児が出現していない学校の養護教諭から、「休み時間にマラソンや縄跳びなどの時間を設ける取り組みをしたり、遊びを通してよく体を動かしたりしている」との意見がありました。

◇学力の向上と時代に対応する教育

●当市の標準学力検査の全国との比較では、小学生5･6年生の方が中学生より全国に対し高く、中学生は学年が上がるにつれて、通過率が下がっています。

●また、「勉強が好き」と回答する子どもの割合が高い学校ほど、正答率が高い相関関係があり、その傾向は中学校より小学校の方が相関関係が強く表れています。

●全国学力・学習状況調査において、中学校3年生の授業以外の勉強時間は、全国・県に比べて短くなっており、小学校6年生を対象とした同様の調査よりも全国・県との開きが生じています。

●このような状況を踏まえ、各教科における興味・関心を高め、勉強を好きな児童生徒を増やし、授業や家庭学習での学習意欲を高めていく必要があります。

●また、情報通信技術は急激な進展を遂げており、コンピュータや情報通信ネットワークなどの環境を整え、適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

●加えて、小学校３～４年生の外国語活動の実施、小学校５～６年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことが提言されています。

●グローバル化する社会に対応できる人材を育てるという観点からも、時代に対応する教育の推進の必要性は増しています。

〈主な統計値（定量分析）〉

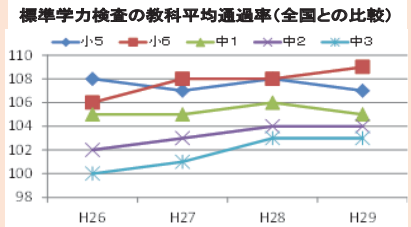

青森県学習状況調査　正答率と勉強が好きの相関図

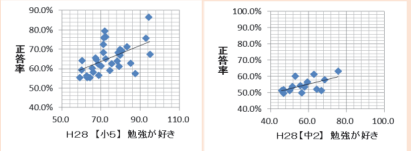

全国学力・学習状況調査（中学校3年生）

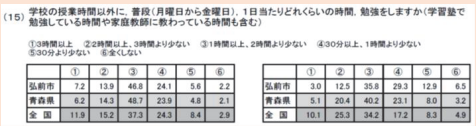

(15) 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）

①3時間以上　②2時間以上、3時間より少ない　③1時間以上、2時間より少ない　④30分以上、1時間より少ない　⑤30分より少ない　⑥全くしない

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	7.2	13.9	46.8	24.1	5.6	2.2
青森県	6.2	14.3	48.7	23.9	4.8	2.1
全　国	11.9	15.2	37.3	24.3	8.4	2.9

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	3.0	12.5	35.8	29.3	12.9	6.5
青森県	5.1	20.4	40.2	23.1	8.0	3.2
全　国	10.1	25.3	34.2	17.2	8.3	4.9

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「学力が上でない子を拾い上げ、向上させるような環境づくりを推進してほしい」「英語教育はもっと進めるべきだと思います」「小学生に外国語を教える先生の能力向上が必要だと感じる」との意見が寄せられました。

◇地域活動の状況

●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」との質問に対し、全国的に小・中学校ともに低い割合となっていますが、その中でも当市は、全国より低くなっています。一方、「地域や社会を良くするために何かすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」では、国・県より低いながら上昇し、平成29年度ではほぼ県全体と同じ割合となっています。

●このことを踏まえると、参加はしていないが、地域のことを考える傾向にあり、参加できない状況にあることが推測され、団体の意見交換会でも「参加したいと思っても親の仕事の都合で連れて行くことができない現状もある」との意見がありました。

●地域の関係性が希薄化する中で、地域社会が子どもの育成を担う重要性が高まっています。地域において青少年を育成するための取り組みが、住民主体の様々な活動を通じて行われる必要があります。

●また、子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会が必要です。

●意欲のある子どもたちが、他の地域の児童生徒、年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒になって、行動力、まとめる力を発揮し、皆で協力しながら目的を達成する取り組みが必要となっています。

●そして、社会教育や地域活動に参加することの意義とともに、保護者に対して子どもの成長が具体的にイメージできるように働きかけていくことも必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

Q1：今住んでいる地域の行事に参加していますか

Q2：地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか

Q3：地域社会なでボランティア活動に参加したことがありますか

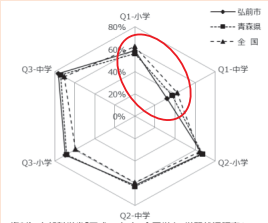

資料）文部科学省「平成28年度 全国学力・学習状況調査」
注）「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の回答割合合計値

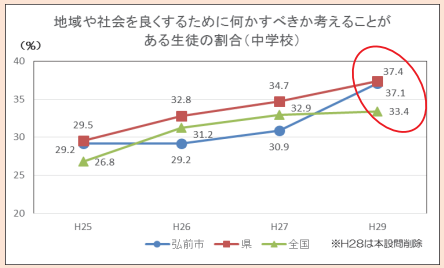

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「スポ少、親の仕事の都合など子どもを取り巻く環境を深く分析すること」「子どもたちの育成を目的とした各事業では、対象者を継続参加させていくことが重要である」といった意見が寄せられました。

写真添付

朝のあいさつ運動の写真

生徒が授業を受けている写真

社会教育活動を行っている写真

写真添付

朝のあいさつ運動の写真

生徒が授業を受けている写真

社会教育活動を行っている写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

施策　1）子どもの笑顔を広げる市民運動の推進

【期待する効果】

・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づく取組を推進することで、市民全員で子どもたちを見守り、いじめや虐待を根絶していこうとする気運の高まりが期待できます。
・また、子どもたちに、大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まります。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
①「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合 ②「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	①小学校６年生　96.7%（全国平均　96.1%） 中学生３年生　93.4%（全国平均　92.8%） ②小学校６年生　86.1%（全国平均　85.3%） 中学生３年生　84.3%（全国平均　84.4%）	①小学校６年生 98.0% 中学生３年生 95.0% ②小学校６年生 88.0% 中学生３年生 86.0%

指　標　の　説　明

全国学力・学習状況調査の質問事項「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」及び「人が困っているときは、進んで助けていますか」と回答した児童生徒の割合において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合

【取組内容】

・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、これまで学校前で行っていたあいさつ運動を地域内に広げていくほか、子ども見守りステッカーを地域の協力を得ながら広げていきます。
・ひろさき教育創生市民会議において、当市が目指すべき教育の姿や方向性、いじめ問題などについて協議し、学校と地域が連携して子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業
②ひろさき教育創生市民会議
③弘前市教育フェスティバル事業
④心の教室相談員配置事業

施策　2）健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する効果】

・児童生徒が健康教育や運動に取り組むことで、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着し、健やかな体となり、健康寿命が延びることが期待できます。
・健康教育や運動への取り組みが、児童生徒を通して家庭や地域へも波及することが期待できます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
①1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ②肥満傾向児の出現率 ③朝食を毎日食べている児童生徒の割合	①小学校５年生 男子8.7%　女子13.8% 中学校２年生 男子　6.7%　女子20.8% ②小学校５年生 男子12.9%　女子10.9% 中学校２年生 男子10.1%　女子　9.0% ③小学校6年生　96.2% 中学校3年生　92.3%	①小学校５年生 男子　6.6%　女子11.6% 中学校２年生 男子　6.4%　女子20.6% ②小学校５年生 男子　9.8%　女子　7.6% 中学校２年生 男子　7.7%　女子　6.6% ③小学校6年生　96.0%以上維持 中学校3年生　94.0%以上維持

指　標　の　説　明

①出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを合計で1日およそどのくらいの時間していますか」）
②出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査
③出典：全国学力・学習状況調査（「朝食を毎日食べていますか」の質問で、「している」「どちらかといえばそうしている」と回答した児童生徒の割合）

【取組内容】

・子どものうちから規則正しい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。
・小・中学校の9年間を系統付けて取り組む「健康教育コアカリキュラム」については、健康教育研究委託校の研究報告等の研修会を開催し、全市立小･中学校で取り組みます。
・子ども達が日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域等が連携した取り組みを推進します。
・健康福祉部門との連携による食育に取り組みます。

【計画事業】

①健康教育推進事業
②アレルギー対応食提供事業
③小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究（新体力テストの集計・分析・活用）
④地域スポーツアシスタント事業
⑤児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
⑥栄養・食生活推進事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

施策　3）学力の向上と時代に対応する教育の推進

【期待する効果】

・標準学力検査により学習の成果と課題を把握し、知能検査との相関により児童生徒一人一人の学習スタイルやアンダーアチーバーを把握することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人一人への配慮を生かした指導が展開されます。

・また、ＩＣＴを活用した授業づくりが日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合 ②アンダーアチーバーの人数の割合 ③英語検定３級以上相当の中学校３年生の割合	①小・中学校平均　46.8% （全国平均）　43.4%） ②小学校5年生　8.0% 小学校６年生　8.2% 中学校１年生　9.2% 中学校２年生　14.1% 中学校3年生　14.4% ③50.1%	①小・中学校平均　50.0% ②小学校5年生　6.0% 小学校６年生　6.0% 中学校１年生　7.0% 中学校２年生　12.0% 中学校3年生　12.0% ③60.0%

指　標　の　説　明

①７月実施の「子どもの声･意識調査」において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」と回答した小学校４年生～中学校３年生の児童生徒の割合
②学力検査と知能検査との相関により導き出されたアンダーアチーバーの人数の割合（全国的には約16%）
※アンダーアチーバーとは、もっている力を十分に発揮できていない児童生徒
③英語力の測定テスト「英検ＩＢＡ」の結果に基づく、英語検定一次試験を受けた場合の推定レベルのうち、準2級以上、準2級、3級レベル相当の生徒数の割合

【取組内容】

・児童生徒の学習状況を把握し、一人一人への配慮を生かした指導を展開すると共に、子どもたちが、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。
・アンダーアチーバーの状況を分析し、一人一人への配慮を生かした指導を展開します。
・2020年度からの小学校３～４年生の外国語活動の実施、小学校５～６年生における外国語活動の教科化に向け、ＡＬＴを増員し、小中学校での英語教育の体制の充実を図ります。

【計画事業】

①「学ぶ力」向上事業
②「弘前式」ＩＣＴ活用教育推進事業～個と集団が生きる授業を目指して～
③英語教育推進事業
④外国語活動支援員派遣事業

施策　4）生きる力を育む地域活動の支援

【期待する効果】

・ねぶたまつりに代表されるような、地域の子どもたちを地域が育んでいく活動に積極的に関わる住民の取り組みが生まれます。また、子どもを中心とした地域の連携が図られます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学生 59.0% 中学生 32.1%	小学生 62.5% 中学生 35.6%

指　標　の　説　明

「全国学力・学習状況調査アンケート」において、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した児童生徒の割合

【取組内容】

・地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えると共に、子ども同士の仲間づくりの機会を提供し、将来を担う人材育成も進めます。

【計画事業】

①子ども会活動推進事業
②子ども会リーダー養成事業
③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業
④弘前市少年教育指導員派遣事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果（アウトカム）

施策の取り組み（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

施策　5）豊かな情操と夢を育む事業の展開

【期待する効果】

・子どもたちが夢や目標を持てるよう、職業に限らず、大切にしたい夢を見つけ、持ち続けるような豊かな人生を送りたいという、『なりたい自分』のイメージを持つことができるようになります。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	①90.3% ②72.6%	①92.0% ②78.0%
指　標　の　説　明		
全国学力・学習状況調査で当市の①小学校６年生の児童、②中学校３年生の生徒が将来の夢や目標をもっていると回答した割合		

【取組内容】

・子どもたちが様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操と伸びやかな創造性、将来の夢に向かったチャレンジ精神を育みます。

【計画事業】

①演劇ワークショップ事業

②アーティスト体験ワークショップ事業

③児童劇観劇教室

④中学生×医師交流プログラム

⑤中学生国際交流学習事業

⑥「ひろさき卍(まんじ)学」事業

政策の方向性	2 学びと育ちの環境の充実

【①目指す姿】

■学校、家庭、地域及び関係機関が連携・協働した教育環境づくりや、共生社会の実現に向けた取組みが推進されています。

■より質の高い学びの環境づくりや教員が児童生徒と向き合う時間の確保、就学の経済的支援など、子どもたちの学びと育ちの環境が整備されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取り組みや学校施設など)だと思う割合	40.0%	48.0%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇保護者等の教育活動への参加状況

●人口減少・少子化の進行に伴い、学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。

●このような中、学校が抱える問題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、「社会総がかりでの教育の実現」が必要です。一部の人たちだけが支えていくのではなく、地域全体で支えていくための仕組みが必要です。また、学校・家庭・地域が更に連携を強め、協働して子どもを育てる意識を高めていくことが必要です。

●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況でありますが、これまでモデル地域で進めてきた学校・家庭・地域が連携して学校運営を進めるコミュニティ・スクールについて、小・中学校に展開し、学校と地域、家庭をつなげることが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

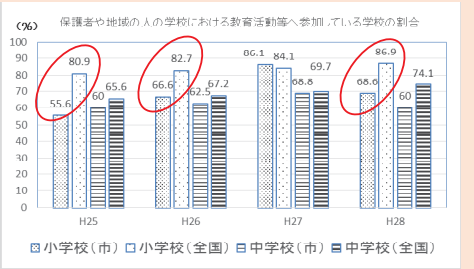

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市総合計画審議会において、「地域の力が学校に強く働く仕組みを検討して欲しい」、「学校運営協議会に保護者を参加させるようにしていくべき」という意見・提言が出されています。

◇支援を必要とする児童・生徒の状況

●当市の通級指導教室への児童・生徒及び特別支援学級在籍者は増加傾向にあり、中学校通級指導教室への生徒数の増加傾向が強いほか、特別支援学級在籍者のうち発達障がいによる在籍者が増加しており、学校現場での支援体制の充実が求められています。

●特別な支援が必要な児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに教員が適切に対応するには、指導の創意工夫と高い意識の継続、それを支える校内体制の整備の継続が期待されます。

●通級指導教室は、現在小学校で2箇所、中学校で1箇所設置されていますが、通級児童・生徒数の増加傾向に適切に対応するため、新たな設置を検討する必要があります。

●特別支援学級に在籍している支援が必要な児童生徒を支えるため、これまで計画的に特別支援教育支援員を配置してきましたが、各学校の状況に応じたきめ細かな対応が必要となっています。

●また、福祉部門と教育部門が相互に連携して行っている5歳児発達健康診査の結果に応じて早期からの支援に取り組んでいますが、さらに早い段階での健診により、早期に特性を把握し、早期の見守り・支援につなげることが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

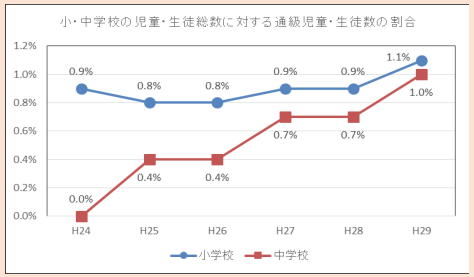

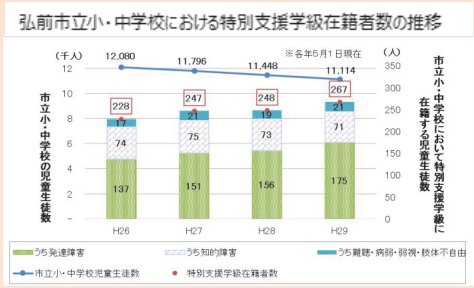

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「各学校に特別支援に対するエキスパート教員が一人はいないといけない」との意見がありました。

◇就学等の支援の状況

●市全体の児童生徒数は減少傾向にありますが、経済格差により同等の就学が困難な児童が増えており、就学援助の認定率は増加傾向にあります。

●就学援助については、義務教育を円滑に実施するため、学用品費等の援助を行っていますが、保護者の経済的負担の軽減施策をどのように展開していくかは今後の課題です。

〈主な統計値（定量分析）〉

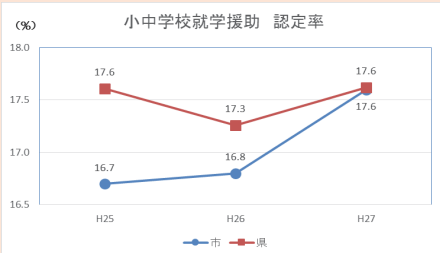

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「母子家庭等を対象とする学習支援事業を利用する子どもたちの中には、課題を抱えている子も多い。学生との会話やかかわりの中で成長が見られたりすることもある。」などの意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　2学びと育ちの環境の充実

施策　1）学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

【期待する効果】
学校・家庭・地域が連携した取り組みが推進し、子どもの学びの環境づくりが進むと共に、地域の一体感もうまれています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	2018年度取得	－
指　標　の　説　明		
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合 『弘前市地域経営アンケート』において、アンケート項目として新設する。		

【取組内容】
・「義務教育９年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。
・調査研究校で進めきたコミュニティ･スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムを地域へ展開していきます。
・また、大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等を行うなど子どもたちの教育環境の充実に努めます。

【計画事業】
①教育自立圏構築推進事業
②放課後子ども教室事業
③小・中学校特色ある学校づくり事業
④伝統文化学習講座

施策　2）共生社会に向けた教育基盤の確立

【期待する効果】
・子ども一人一人の状態やニーズに応じた教育が可能となります。
・誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会（共生社会）の形成が図られます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合	72.2%	75.0%
指　標　の　説　明		
特別支援学級がある小・中学校において、「みんなで何かをするのは楽しい」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（小学校４年生以上／子どもの声・意識調査）		

【取組内容】
・「多様な学びの場」を確保しつつ、障がいのある子どもとない子どもが、合理的配慮のもと、できるだけ同じ場で共に学ぶことができる教育環境を整備します。
・中学生が通う通級指導教室について、生徒数の増加に伴い支援体制を強化するため、新たに１箇所開設します。
・５歳児発達健診結果を基に、学校現場との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。

【計画事業】
①「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業
②インクルーシブ教育システム推進事業
③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
④幼児ことばの教室
⑤特別支援教育支援員配置事業
⑥障がい児幼児教育事業
⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　2学びと育ちの環境の充実

施策　3）教育課題の解決を目指す環境の向上

【期待する効果】

・質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保が図られています。

・児童生徒の課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶことができるようになり、学力の向上と生き抜く力を身につけることができています。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
課題解決型学習、アクティブラーニング等の取り組み割合	小学校 76.9% 中学校 76.4%	小学校 80.2% 中学校 76.4%

指　標　の　説　明
先生から示される課題や学級グループの中で児童生徒が立てた課題に対し、自ら考え、自分から取り組んだと思う割合。 （出典：文部科学省「平成28年度全国学力・学習状況調査」より）

【取組内容】

・少人数学級、少人数指導など、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。

・私立幼稚園における教材等の整備に対する支援、特色ある学びの場や充実した個別指導を行う環境を確保します。

・学校図書館の図書を整理し、児童生徒が調べ学習をしやすい環境を整えると共に、小中学校に新聞も配備します。

【計画事業】

①小学校少人数学級拡充事業

②私立幼稚園教材費補助事業

③小規模特認校制度PR事業

④学校図書館整備事業

施策　4）就学等の支援

【期待する効果】

・家庭の経済的理由から同等の教育を受けることが困難な幼児、児童生徒の保護者を支援するため、就学に要する経費の一部の補助や教育環境を整備することなどにより、義務教育を円滑に実施でき、子育てに係る負担感を軽減することができます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合	26.2%	29.8%

指　標　の　説　明
子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合のうち、就学前から高校生までの子どもがいる世帯。

【取組内容】

・家庭の経済的理由から同等の教育を受けることが困難な幼児、児童生徒に対し、その保護者に補助等を行い経済的負担を軽減します。

【計画事業】

①学用品再利用推進事業

②小・中学校就学援助事業

③小中学校特別支援教育就学奨励費補助事業

④私立幼稚園就園奨励費補助事業

⑤放課後子ども教室事業（再掲）

⑥多子家族学校給食費支援事業

政策 Ⅲ 豊かな学び

地域で学び・支え合う生涯学習活動の推進と地域の歴史や文化財による郷土愛の育成とともに、子どもから高齢者まで様々な文化芸術活動・スポーツ活動が活発に行われる環境を整えます。

政策の方向性	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進

【①目指す姿】

■全ての人が生涯を通じて学習できる機会が提供されているとともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動が支援されています。

■公民館では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、多様な学習機会と充実した学習情報の提供とともに、学習者がその成果を地域に還元することにより更なる学習につなげる仕組みづくりが図られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
生涯学習活動をしている市民の割合	21.2%	25.4%
指 標 の 説 明		
「弘前市地域経営アンケート」において、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇生涯学習活動の状況

●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。

●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。

●当市の公民館で開催している講座等への参加者数や、地域の活動に参加している市民の割合は増加傾向にありますが、引き続き、大学や民間団体等と積極的な連携を進めていくとともに、各種ボランティア活動などの地域づくりによる地域リーダーを育成し、地域住民活動の活性化を図ることが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

公民館で実施している講座等への参加者数

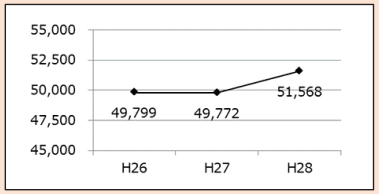

町会や公民館、PTA、NPO、ボランティア団体などの地域の活動や行事に参加している市民の割合

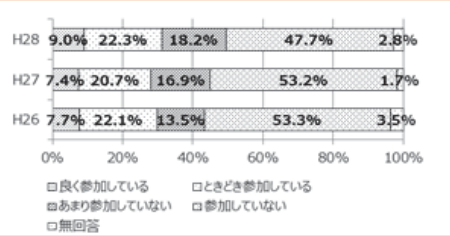

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各事業を運営する団体からは、「主要なメンバーの高齢化が課題となっており、事業を安定して継続していくためには、ボランティアや新たな担い手の育成が必要である」との意見が寄せられました。

写真添付

生涯学習活動を行っている写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1学び合い支え合う生涯学習活動の推進

施策　1）生涯学習推進体制の充実と多様な学習機会の創出と提供

【期待する効果】

・市民に多様な学習機会を提供することにより、地域住民が人口減少や文化資源の有効利用策、防災・減災など地域の課題に理解を深めるとともに、地域住民が協力してその解決に向けて取り組むきっかけとなります。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①公民館で実施している講座等への参加者数 ②公民館活動参加者の満足度	①51,568人 ②2018年度取得	①52,000人 ②　－
指　標　の　説　明		
①各公民館で実施する少年・青年・女性・成人教育事業、学区まなびぃ講座、弘前大学との地域づくり連携事業、プラネタリウム事業等への参加者数 ②公民館活動への参加者に対するアンケートから取得		

【取組内容】

・社会教育関係機関やNPO、大学、企業等と連携し、今後も多様な学習機会と充実した学習情報の提供を図ります。
・学習者がその成果を地域に還元することにより、更なる学習につなげる仕組みづくりを進めます。

【計画事業】

①社会教育関係職員等研修事業
②市民講座事業（中央公民館）
③地区公民館社会教育事業
④学区まなびぃ講座支援事業
⑤弘前大学との地域づくり連携事業

施策　2）市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり

【期待する効果】

・各種団体が展開する多様な取り組みに市民や学生が積極的に参加することにより、生涯学習活動の活性化と、事業を通じた地域、世代間のコミュニティの活性化が図られます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
町会や公民館、PTA・NPO・ボランティア団体などの地域活動や行事に参加している市民の割合	29.8%	33.3%
指　標　の　説　明		
「弘前市地域経営アンケート」において、「参加している」と回答した市民の割合		

【取組内容】

・生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育団体との連携を強化し、市民が共に高めあう環境づくりを進めます。
・生涯学習活動の成果を各団体や地域内で共有し、生涯学習活動を通じたコミュニティに活性化を図ります。

【計画事業】

①キッズネットクラス運営支援
②ピュアフレンズ支援事業
③文化センターフェスティバル支援事業
④公民館まつり（地区公民館）
⑤社会教育関係職員等研修事業（再掲）
⑥弘前市連合婦人会事業費補助金
⑦弘前市連合父母と教師の会事業費補助金

政策の方向性	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史･文化財を守る心の醸成

【①目指す姿】

■国内外の人々へ弘前の魅力を発信されると同時に、市民の文化遺産への愛着と誇りが喚起され、文化財を保護し、未来へ継承する人材の育成が図られています。また、地域コミュニティが伝統文化の担い手育成の場として再生しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを持っている市民の割合	64.4%	70.8%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じていますか」という質問で、「感じている」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇文化財の公開と文化遺産の保存・伝承

●文化財については全国的に、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成とともに、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが活発化しています。

●当市は、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化は急務となっています。

●文化財施設入場者やイベント参加者は順調に増加していますが、学習に博物館等の施設を利用した割合は全国・県と比較して低く、今後は学習の場としての周知・活用も必要です。

●弘前市に残る無形の文化遺産について、社会情勢の変化などに伴い、後継者の不足が深刻なものとなっています。

●そのような現状の中で、平成29年10月に津軽塗が国の重要無形文化財に指定され、その保持団体に「津軽塗技術保存会」が認定されました。漆芸分野での指定は、1977（昭和52）年に指定された石川県の輪島塗に次いで国内2例目となっています。

●津軽塗や無形文化遺産の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は平成14年の35名から18名まで減少しており、後継者の裾野を広げることや、後継者を育成することが急務となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

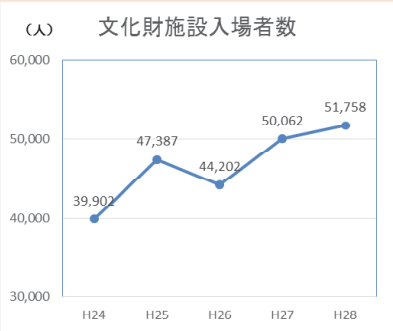

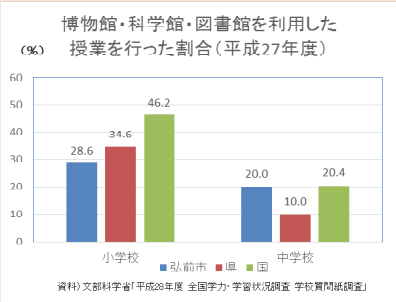

〈主な市民等意見（定性分析）〉

史跡大森勝山整備指導委員会からは、イベント等による周知・公開活用の継続とともに、遺跡の計画的な整備を求められています。また、イベント参加者からは、イベント内容の拡充も求められています。

写真添付

文化財や津軽塗の写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　２郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

施策　1）文化財情報の公開・発信と学習等の充実

【期待する効果】
・市民の文化遺産への愛着と誇りを喚起するともに、国内外に弘前の魅力をPRでき、郷土への愛着と文化財保護への理解をもつ市民が増え、かつ、弘前を訪れる観光客の増加につながっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
文化財の公開・活用イベント等に参加した市民の割合	2018年度取得	－
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「文化財の公開・活用イベント等の参加」に関する質問で「参加したことがある」と回答した市民の割合。		

【取組内容】
・文化財の公開活用環境及び情報発信の質と量を向上させるとともに、文化財に直接触れることのできる公開活用の機会を増やしていきます。
・文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。

【計画事業】
①文化財施設公開事業
②史跡等公開活用事業
③世界遺産登録推進事業
④大森勝山遺跡公開活用事業
⑤古文書デジタル化推進事業
⑥「ひろさき卍（まんじ）学」事業（再掲）

施策　2）地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

【期待する効果】
・弘前市の文化的基盤を形成する伝統文化を保存・継承することで、郷土への誇りと愛着を喚起し、さらには、弘前の歴史的風致を形成するコンテンツのひとつとしてPRできています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
活動中の無形及び無形民俗文化財保持団体数	13件	14件
指　標　の　説　明		
重要無形文化財１、県指定無形民俗文化財4、市指定無形民俗文化財８		

【取組内容】
地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体を支援するとともに、地域に伝わる伝統技術を継承していきます。

【計画事業】
①津軽塗技術保存伝承事業
②無形民俗文化財用具修理事業
③特色ある学校づくり事業（再掲）

政策の方向性	３ 文化芸術活動の振興

【①目指す姿】

■文化芸術イベントの招致や講演会等の実施により、次代を担う子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れるための取り組みが推進されているとともに、市内文化芸術団体の連携による活動が展開されてます。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
文化・芸術活動をしている市民の割合	25.5%	30.6%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇文化・芸術活動の状況

●文化芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向ではあるものの、市民の文化芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金難のため、活動休止が危惧されている現状にあります。

●市民文化祭実行委員会加盟団体数は、最高の32団体に対し、現在は29団体加盟しており、高齢化により活動が危惧されている団体もあれば、弘前大学のサークルによる加盟もあります。

●文化芸術の体験や活動を行うためにも、市民が自ら文化芸術活動に参加するほか、成果発表の機会提供、優れた芸術や作品に触れる機会創出、次代を担う人材育成や確保など、継続して取り組むことが必要になります。

●また、現在整備中の（仮称）弘前市芸術文化施設において、子どもたちが世界を感じる芸術に触れ、豊かな心や感性、夢が育つような取り組みが必要です。

●意見交換会での意見のように、団体同士の情報共有・交換や協力を図りながら、引き続き文化活動の支援を行うとともに、当市の文化振興をどのように進めていくのか整理する必要もあります。

〈主な統計値（定量分析）〉

弘前市民文化祭等への参加者・鑑賞者数の推移(人)

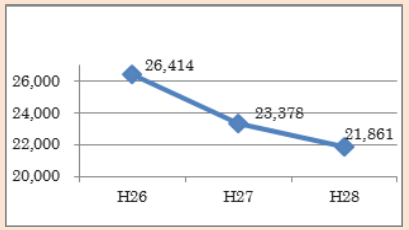

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「文化芸術団体間での情報共有・交換が必要」「団体同士のコラボにより新しいものができる」といった意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

３ 政策の方向性 文化芸術活動の振興

施策	１）文化・芸術活動の推進

【期待する効果】

・文化芸術団体の会員減少が進む中でも、市民が文化芸術活動に参加したり、一流の文化芸術公演等を鑑賞したりする活動が継続しています。

・文化芸術分野における人材が育成されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①市民文化祭等の参加者・鑑賞者数 ②後継者育成のための講習会等への参加者数	①21,861人 ②1,068人	①23,000人 ②1,200人
指　標　の　説　明		
①市民文化祭や一流芸術文化イベント等の参加者数及び鑑賞者数 ②後継者育成のための講習会（楽器別講習会、将棋教室、ダンスワークショップなど）への参加者数		

【取組内容】

・市民に対する成果発表の機会提供や一流の文化芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。

・これからの当市の文化振興の方向性等を整理する文化振興計画を策定します。

【計画事業】

①弘前市民文化祭共催事業
②一流芸術等文化イベント開催事業
③音楽芸術後継者育成支援事業
④青少年夢実現チャレンジ支援事業
⑤文化団体支援事業
⑥文化振興計画策定事業
⑦吉野町緑地周辺整備事業（再掲）

政策の方向性	４ スポーツ活動の振興

【①目指す姿】

■子ども、高齢者、障がい者などが、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。

■また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組とともに、それを契機に、協定国との人的・経済的・文化的な相互交流やインバウンド効果を高める取組が推進されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
月１回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	23.7%	28.4%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「月１回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

●スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取り組みが活性化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。

●ただし、スポーツをすることに大きな意義があると考えられる小学生までの幼少期に対する環境が十分とはいえない状況です。

●保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」での、スポーツ団体等に加入していない理由として最も多いのが「子どもにスポーツ活動をする意思がない」となっています。

●児童数の減少によって学校単位でのスポーツ少年団活動ができなかったり種目が制限されています。具体的には、郊外の小学校は4種目以内しか種目の選択肢がない、一方で、市街地では全ての児童が4種目以上選択できる状態となっており、地域間で児童の選択肢にばらつきがでています。

●また、アンケート調査では、「活動したい種目がない」ことを理由にしている割合が郊外の小学校で高くなっています。

●この状況を踏まえると、特に郊外地域の児童に対するスポーツ環境が整っていないことから、児童のスポーツ活動をする意思につながっていないことが推測されます。

●また、送迎等の親の負担増により子どもの活動が制限されたり、過度な練習・試合が行われたりすることも問題となっています。

●地域によって児童数の減少は避けられない現状がある中で、その地域内で子ども達がスポーツを楽しみ、親しめる環境を整えることが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

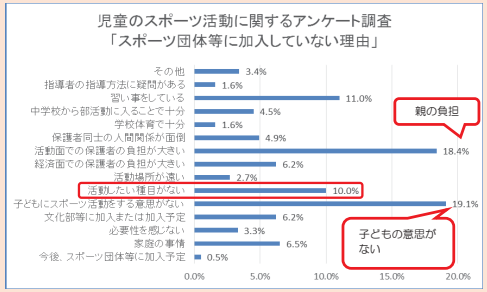

小学校スポーツ種目数ごとの学校数（校）

	0種目	1種目	2種目	3種目	4種目	5種目	6種目	7種目	8種目	9種目
郊外地域	1	2	7	3	1	0	1	0	0	0
市街地	0	0	0	0	3	7	6	1	2	1

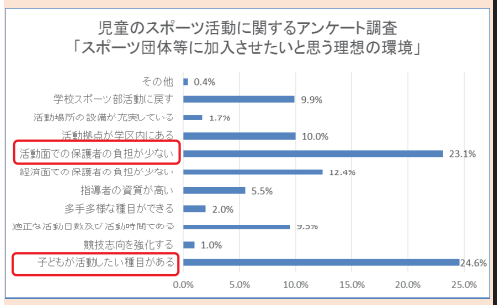

●ブラジル視覚障がい者柔道チームと当市での東京パラリンピック事前合宿実施向けて協議を開始することの覚書を締結したことをきっかけに、平成29年度の「弘前スポレク祭」において、初めて障がい者スポーツ体験会を開催したところ、約50名の参加がありました。引き続き、障がいのある人も日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取り組みも必要となっています。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「少子化に対応するには広域化するべき」「送迎や指導者育成に取り組むべき」「障がい者スポーツの現状を把握し各団体をつなぐことで、前向きなスポーツ全般の活動に繋がるのではないか」といった意見が寄せられています。

写真添付

子ども達がスポーツをしている写真

写真添付

スポレクの障がい者スポーツ
体験コーナーの写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　4スポーツ活動の振興

施策　1）スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する効果】
・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加するとともに、スポーツ少年団を地域で支える環境が整い、地域一体でのスポーツ活動が推進しています。
・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現を図ることができます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数 ②スポーツ少年団に加入している児童の割合	①26,066人 ②17.7%	①46,580人 ②21.2%
指　標　の　説　明		
①各スポーツイベント等の実績か ②弘前市スポーツ少年団児童数の弘前市内児童数に対する割合		

【取組内容】
・当市における今後のスポーツ振興の方針等を定めたスポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組んでいきます。
・市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげていきます。
・子どもたちが、それぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。
・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備すると共に、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】
①青少年夢実現チャレンジ支援事業（再掲）
②トップアスリート招致支援事業
③はるかソフトボール夢事業
④市民のスポーツ参加機会創出事業
⑤プロ野球一軍戦誘致事業
⑥ベースボール夢事業
⑦児童のスポーツ環境整備支援事業
⑧障がい者スポーツ支援事業
⑨スポーツ団体支援事業

施策　2）東京オリンピック･パラリンピックに向けた活動の推進

【期待する効果】
・各合宿に関わることで、その競技に興味を持ったり刺激を受けた結果、スポーツをする人が増えます。
・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現を図ることができます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人の延べ人数	876人	1,100人
指　標　の　説　明		
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人を実測 （2020年以降は弘前市で視覚障がい者柔道の国際合宿や大会等を検討している）		

【取組内容】
・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の協定を締結した台湾女子ソフトボールチーム、ブラジル視覚障がい者柔道チーム及び7人制ラグビー女子日本代表チームの事前合宿を応援や選手と児童生徒との交流等を図り、2020年に向けての市民の機運を高めます。

【計画事業】
①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー創出事業

資料４

（2）く　ら　し　づ　く　り

■政策の体系

政策	政策の方向性	施　　策
Ⅰ　健康	１　生活習慣病発症及び重症化の予防	１）生活習慣の見直し支援
		２）がん対策の強化
	２　こころとからだの健康づくり	１）オール弘前体制での健康づくり
Ⅱ　福祉	１　高齢者福祉の充実	１）高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進
		２）介護予防と自立支援介護の推進
		３）介護サービスの適正給付の推進
		４）地域ケアの推進
	２　障がい者福祉の充実	１）障がい者の望む地域生活支援
		２）障がい者の就労支援
	３　自立・就労支援の充実	１）生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援
Ⅲ　安全・安心	１　危機対応力と災害対策基盤の強化	１）地域防災力の強化
		２）災害対策のための都市基盤の整備
	２　安全・安心な生活環境の確保	１）安全・安心な地域づくりの推進
		２）交通安全対策の推進
		３）救急医療提供体制の維持

政策　Ⅰ 健康

平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、総合的に生活習慣病対策を進めるとともに、がん検診の受診率向上などがん対策を強化します。

政策の方向性	1　生活習慣病発症及び重症化の予防

【①目指す姿】

■特定健診・がん検診、保健指導、健康教育など幅広い分野で健康増進の取組みを進めることにより、子どもの頃から大人にかけ、特に働き盛りの若い世代のうちから健康的な食事や規則正しい生活など健康意識が向上し、生活習慣病の発症・重症化予防につながり、平均寿命・健康寿命が延伸しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万人当たり） ②虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり） ③脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	① 97.1 ② 男性34.9 女性13.3 ③ 男性52.4 女性25.4	① 92.7 ② 男性34.9 女性13.3 ③ 男性52.4 女性20.0
指　標　の　説　明		
①人口動態統計（厚生労働省のＨＰ参照）（５年ごとの確定数） ②・③保健所への問い合わせによる（毎年）		

【②現状と課題】

◇生活習慣の見直し

●青森県が都道府県別平均寿命で全国最下位である中、当市の平均寿命も全国平均に比べて低い状況にあります。死因別にみても、がん・心疾患・脳卒中の「三大生活習慣病」による死亡率が全国平均より高い状況にあります。

●これらはいずれも生活習慣に起因しますが、当市の場合、会社員や農業従事者など、40・50代の働き盛り世代における健康に関する意識の低さが平均寿命低迷の主要因の一つになっていると読み取れます。

●具体的には、年代別の喫煙率では、40代男性の全国の喫煙率が37.7%に対し、当市は52.6%と高く、女性も同様に全国より高い状況です。また、特定健診受診率も全国・県平均より低くなっています。健診を受診しない理由としては、アンケートで「受ける時間がない、がんと分かるのが怖い、費用がかかる、面倒だから、若いから」などの回答が多く、働き盛り世代は「若いから健康に自信がある、仕事等を優先するため健診を受ける時間がない」など、健康に関心が向かない傾向にあると推測されます。

●当市の肥満者の割合をみても、全国平均より３%高く、男性に比べ女性の方が高い傾向にあります。特に男女共に40・50代の肥満者の割合が高く、市平均を上回っています。

●これまでも様々な角度から生活習慣の見直しを促す取り組みを展開してきましたが、改善傾向がみられないことから、現行の取り組みを見直し・強化するとともに、あらたな角度からも生活習慣の見直しにつながる取り組みを展開する必要があります。特に働き盛り世代の健康に関する意識を変えるため、子どもの頃から健康教養を身につけるなど、早期からの働きかけが必要となります。

〈主な統計値（定量分析）〉

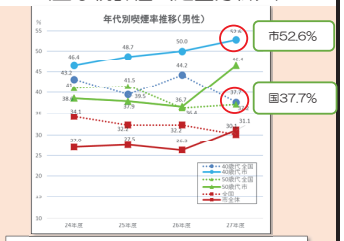

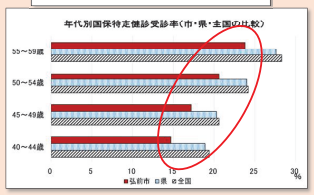

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「若い世代は総じて健康に関する意識が低い状況が伺え、より早期（20・30代）から取り組むことが大事」との意見が複数ありました。

◇がん対策強化の必要性

●本県の75歳未満のがんの年齢調整死亡率は、13年連続で全国最悪で、部位別では大腸がんが11年連続で全国最下位となっており、当市のがんの年齢調整死亡率は県平均よりも高くなっています。

●一方で、がん検診受診率は部位別にみても10～30%台と低い値で推移し、伸び悩んでいる状況にあります。検診を受診しない理由としては、アンケートで「受ける時間がない、がんと分かるのが怖い、費用がかかる」などの意見が多くなっています。

●特に40・50代の働き盛り世代におけるがん検診・精密検査の受診率が低く、発見時には手遅れになるなど、平均寿命低迷の主要因の一つになっています。

●市委託の市民検診や企業検診など、市内で多くの検診を行っている弘前市医師会健診センターの状況をみると、協会けんぽ・企業等の検診時期が集中し、予約が1から3ヶ月待ちとなる場合もあり、このことが受診率の低迷につながっていることも考えられます。

●このような状況を踏まえ、働き盛り世代の受診率の向上を図るために、その前の世代からの健康意識の向上や検診を受けやすい体制整備、協会けんぽや企業等と連携した受診勧奨などに取り組む必要があるとともに、長期的には検診体制の整備を検討する必要もあります。

〈主な統計値（定量分析）〉

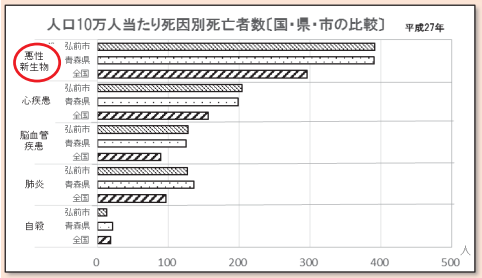

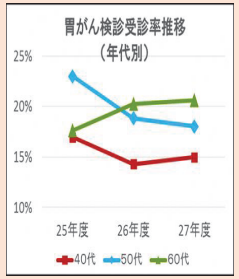

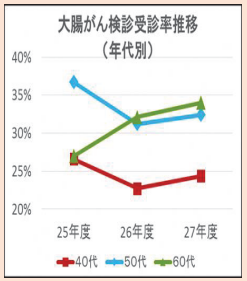

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「がん検査の無料招待券を配布したら受診率が上がった自治体があったので、弘前でも検討してはどうか」との意見がありました。

写真添付

健診等の写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1生活習慣病発症及び重症化の予防

施策　1）生活習慣の見直し支援

【期待する効果】
・市民の健康に関する意識が向上し、規則正しい生活習慣を心掛けるようになります。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①喫煙率（20-30代） ②国保特定保健指導対象者の減少率（H20年度比）	①男性42.3% 女性13.2% ② 0%	①男性38.3% 女性9.0% ②14.3%
指　標　の　説　明		
①地域経営アンケートで「習慣的にたばこを吸っている市民の割合」 ②国保特定健診		

【取組内容】
・健診受診勧奨の強化とともに、健診実施日時・場所を拡充するなど、受診しやすい環境を整備します。
・個別アプローチによる保健活動を強化し、健康に関する情報提供や受診勧奨等を行います。
・働き盛り世代の健康意識の向上を図るため、協会けんぽ等と連携した健診受診勧奨や事後フォロー体制づくりを行います。
・これまで実施してきた「女性の健康診査」と「国保早期介入保健指導」を統合・拡充し、若い世代の健診の充実を図ります。
・子どものうちから規則正しい生活習慣を身に付け、健康に対する意識を持てるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、健康に関する講座の開催や、食生活・たばこの健康被害等に関する普及啓発を行います。

【計画事業】
①特定健康診査
②特定保健指導
③糖尿病性腎症重症化予防事業
④20・30代健診
⑤栄養・食生活改善推進事業
⑥30歳節目歯科健診
⑦いきいき健診
⑧たばこの健康被害防止対策事業
⑨健康教育推進事業（再掲）

施策　2）がん対策の強化

【期待する効果】
・市民が自らの健康状態を把握する意識が高まり、がん検診の受診率が向上します。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
部位別がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳）	胃：15.2% 肺：10.6% 大腸：26.3% 子宮：33.0% 乳：25.4%	胃：15.5% 肺：11.2% 大腸：32.2% 子宮：34.6% 乳：25.4%
指　標　の　説　明		
市が実施するがん検診の受診率		

【取組内容】
・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、若い世代のがん発症予防、早期発見・早期治療につながる取り組みを行います。
・協会けんぽ、企業、商工会議所等の職域と連携したがん検診の周知や受診勧奨を行うとともに、がん検診受診の利便性の向上も図ります。

【計画事業】
①健康診査事業
②がん検診受診率向上強化対策事業
③胃がんリスク検診事業
④中学生ピロリ菌検査事業
⑤大腸がん無料クーポン事業
⑥大腸がん早期治療支援事業
⑦たばこの健康被害防止対策事業（再掲）

政策の方向性	2 こころとからだの健康づくり

【①目指す姿】

■産学民官が連携協力し、全市的に社会環境の整備、健康づくり活動の実践、健康教養を身につけるための取り組みを推進することで、健康に対する市民力・地域力が高まり、「健康寿命」が延伸し、地域社会が持続しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
自らを健康だと思う市民の割合	81.1%	85.2%
指　標　の　説　明		
地域経営アンケートのうち無回答を分母から除いて「とても健康」「健康」「ふつう」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇健康づくりの必要性

●当市は「平均寿命」が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあり、特に20代以降の働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均、青森県より高い傾向にあります。

●このような状況は、本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。

●このため、「平均寿命」の延伸もさることながら、「健康寿命」の延伸を図ることが必要であり、健康づくり活動のための社会環境整備は急務であることから、産学民官が連携協力しての取り組みが求められています。

●また、健康づくり活動の元となる「健康教養」を身につけるための取り組みも重要であり、幼少期からの取り組みも重要であります。

●これまで、ひろさき健幸増進リーダーを165名（平成28年度末）を養成するとともに、各町会に300名を超える健康づくりサポーターを配置し、地域の取り組みを展開してきました。また、ひろさき健やか企業認定制度も創設し、職域での健康増進の取り組みも行われてきました。

●引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

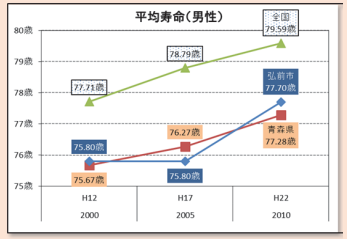

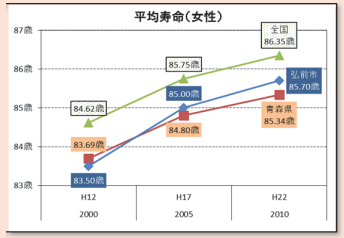

〈主な市民等意見（定性分析）〉

・弘前大学との連携プロジェクトは健康寿命向上につながっているという意見がありました。
・「弘前市健康づくりサポーター」と「ひろさき健幸増進リーダー」の違いがわからないという意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性 2 こころとからだの健康づくり

施策	1）オール弘前体制での健康づくり

【期待する効果】

・市民の「健康寿命」が延伸し、「寿命」に「健康寿命」が近づきます。
・企業において健康づくり活動が推進され、健康に働ける社員が増加することで、企業の生産性、継続性が維持されます。
・市民の「健康寿命」が延伸し、地域社会が持続します。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
① 健康づくり活動者数における実活動者数の割合 ② 市、地域団体等が行う健康講座の参加者数	① 61.5% ② 25,532人	① 66.5% ② 26,808人
指　標　の　説　明		
① ②事業取得 ※健康づくり活動者：ひろさき健幸増進リーダー、 弘前市健康づくりサポーター 弘前市食生活改善推進員		

【取組内容】

・産学民官が連携協力し、オール弘前体制で健康づくり活動の実践や健康教養習得、醸成のための社会環境整備を行います。
・これまで養成されてきた「ひろさき健幸増進リーダー」のサポート体制を強化し、地域の健康づくりを推進する「健康づくりサポーター」「食生活改善推進員」との連携による新たな健康づくりの場を創出します。
・市民一人ひとりが、心の健康づくりの重要性を認識し、行動できるようゲートキーパーの養成や啓発事業等に取り組みます。

【計画事業】

①ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業
②弘前市健康づくりサポーター制度
③栄養・食生活推進事業（再掲）
④岩木健康増進プロジェクト推進事業
⑤相馬地区まるごと健康塾
⑥弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）
⑦心の健康づくり事業

政策　Ⅱ 福祉

高齢者・障がい者・生活困窮者が、地域の中で支えられながらも、それぞれが役割を持って自立した生活が送られる環境を整えます。

政策の方向性	1　高齢者福祉の充実

【①目指す姿】

■高齢者が、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら、活き活きとした生活を送るとともに、出来るだけ介護に頼らない自立した生活により、高齢者が元気な社会生活を送れる環境が整っている。

■また、認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど地域が一体となって高齢者を支援する体制が整っている。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.8%	81.1%
指　標　の　説　明		
（高齢者数－第１号被保険者認定者数）÷高齢者数 ※H28年度版「介護保険の実態」より、目標値は青森県平均とする		

【②現状と課題】

◇高齢者の社会参加・生きがいづくり

●人口減少や高齢化の進行、2025年問題など様々な問題を抱える中、高齢者が年齢にとらわれることなく自由に生活し、主体的に活動し、自立した生活をしていくために必要不可欠なものとして、生きがいづくり活動はますますその重要性を増してきています。

●しかしながら、生きがいづくり活動促進のため中心的役割を担うことが期待されている老人クラブでは新規加入者が少なく、年々会員数が減少しているのが現状で、会員数の減少割合は青森市・八戸市に比べて大きくなっており、老人クラブ数も減少が続いています。

●クラブ数の減少を危惧して老人クラブの活性化を目的に展開した事業では、老人クラブの負担になった部分もあったため、今後は、老人クラブの負担にならないような支援について考える必要があります。

●また、なかには老人クラブ以外で、様々な社会参加や健康づくりなどの活動を行う高齢者もいることから、老人クラブ以外の活動への支援も検討していくことが必要です。

●人口減少が進む中で、高齢者も社会の中で担い手として必要とされることが、生きがいにもつながることから、新たな仕組みによる生きがいづくりが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

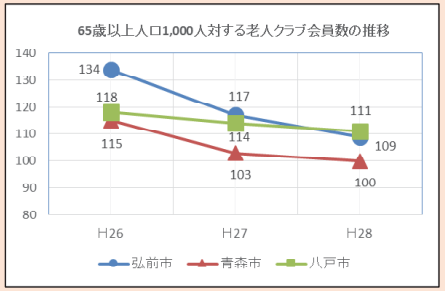

〈主な市民等意見（定性分析）〉

・弘前市老人クラブ連合会定時総会において、「既存老人クラブの役員のなり手不足が深刻である」との声が出ています。

・団体意見交換会では、「老人クラブ、婦人会等の減少は、地域住民の絆が弱まっていることも一因ではないか」との意見がありました。

◇介護予防と自立支援介護

●団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を迎える中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるような、地域包括ケアシステムの構築が重要となっています。

●これまで、高齢者トレーニング教室や自立支援介護など機能回復訓練を重点的に取り組んだことなどにより、要介護認定率は他市に比べ高いものの、減少割合は高くなっています。加えて、これまで市独自に介護事業所に要介護状態の改善を奨励してきましたが、国が自治体の介護度改善の取り組みを支援する仕組みを検討しており、これまでの市独自の取り組みへの追い風となっています。

●今後はそれに加え、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないようにすること、またはそれを遅らせることを重視していくことが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

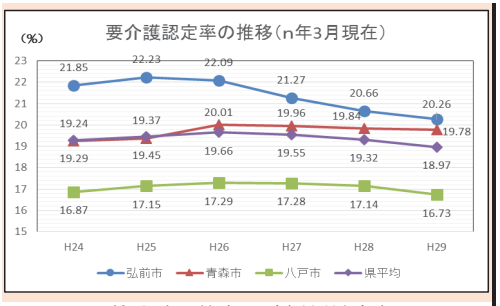

〈主な市民等意見（定性分析）〉

介護事業者懇談会では「職員の確保・定着が課題である」「重度化した人は改善が困難なため、重度化予防や要介護状態にならない介護予防・自立支援の取組が重要である」との意見がありました。

◇介護サービスの適正給付

●当市の要介護度は、国･県より低い状況にありながら、一人当たりの介護給付費は高くなっています。

●この理由としては、要介護認定率が高いことや介護サービス事業所が他市に比べ多いことが考えられます。

●介護サービス事業所が多いことは、潜在的要支援・要介護者においても、介護認定を受け、介護サービスの提供を受けやすい環境にあると考えられ、このことは介護サービスを利用する割合が高いことに表れています。

●また、介護サービスを提供するにあたり、利用者本人が自立支援に資するサービスより、希望するサービスを要望する傾向にあると考えられます。

●このような状況の中、これまで高齢者の自立支援に資するサービスの提供を目的にケアマネジャー研修やケアプラン点検等の事業を実施しケアマネジャーのスキルアップ等に取り組んだことにより、介護認定率や一人当たりの介護給付費は、改善傾向にあり、これまでの取り組みの成果と思われます。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、引き続き利用者の状態に応じた適切なサービスの提供に取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

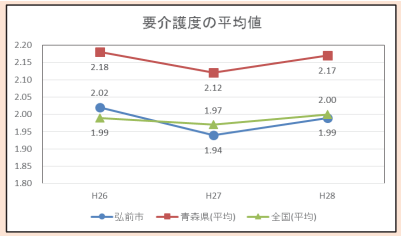

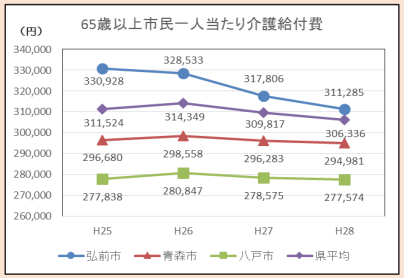

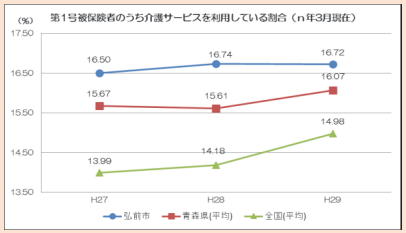

〈主な市民等意見（定性分析）〉

・ケアマネジャーからは、研修会継続の要望が多数寄せられています。

・介護相談員を受け入れている事業所からは、「利用者の思いを引出し改善にもつながっている」と評価する声が寄せられています。

◇地域ケアの必要性

●地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増大への対応や認知症高齢者への対応強化などその役割は増大しており、体制強化を図る必要があります。

●一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が更に増加するとともに、認知症者も増加すると推計されており、地域社会の構造変化への対応は、喫緊の課題となっております。

●地域社会の構造変化に対応していくには、行政の仕組みや制度だけでは難しいものがあり、地域の住民、事業者、行政が連携した取り組みを強化することが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

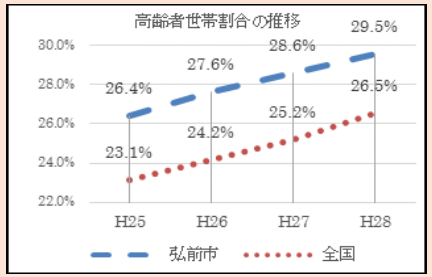

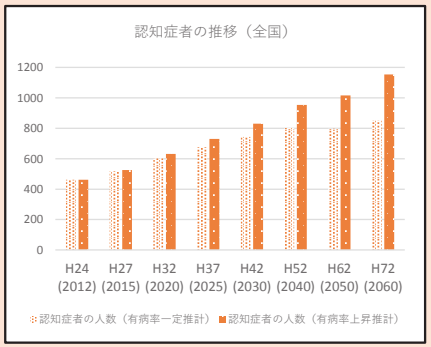

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市地域包括支援センター運営協議会からは、配置人員の増員について提言されています。

写真添付

老人クラブの活動の写真

写真添付

高齢者トレーニング教室・介護予防等の活動の写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1 高齢者福祉の充実

施策　1）高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

【期待する効果】
・社会参加や生きがいを持って生活することで、外に出ての活動が増加し、閉じこもり防止や介護予防に繋がります。介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に生活できる60歳以上の市民が増加します。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①生きがいを感じている高齢者の割合 ②市の施策が係わる各活動に参加した高齢者の実人数	①64.6% ②10,282人	①71.1% ②10,361人
指　標　の　説　明		
①地域経営アンケート（６０歳以上の回答者のうち「生きがいを感じている」と回答した人の割合） ②老人クラブ、社会福祉協議会、シルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者（各活動実人数の集計）		

【取組内容】
・高齢者の社会参加を広げるとともに、共通の趣味や嗜好を持つ他者と交流できるような生きがいづくりの場を提供します。
・高齢者の社会貢献意識と労働意欲の向上・労働意欲の充足による生きがいづくりにも取り組みます。

【計画事業】
①老人クラブ運営費補助事業
②高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）
③敬老大会事業
④健康・生きがいづくり推進事業
⑤シニア元気活躍ポイント事業
⑥弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）

施策　2）介護予防と自立支援介護の推進

【期待する効果】
高齢者の居場所づくりや介護予防活動が広がり、高齢者が介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に過ごしています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
１年前よりも健康状態が良いと思う人の割合	68.70%	2018年度設定
指　標　の　説　明		
地域経営アンケートにより「自分の健康状態をどう思いますか」について「とても健康である」「健康である」「ふつう」である６０歳以上の人の割合を使用する。		

【取組内容】
・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、運動教室を開催すると共に、高齢者が気軽に集える環境を整え、高齢者の孤立化を防ぎます。
・高齢者の自立支援に向けた講習会や介護事業所に介護サービスの質の向上や要介護状態の改善を促します。

【計画事業】
①在宅患者訪問歯科診療事業費補助金
②高齢者健康トレーニング教室
③高齢者ふれあい居場所づくり事業
④自立支援介護の推進
⑤介護予防普及啓発事業

施策　3）介護サービスの適正給付の推進

【期待する効果】
　ケアマネジャー研修やケアプラン点検により利用者の状態に応じた適切なサービスが提供されることにより、高齢者の自立につながるケアマネジメントが期待されます。
　また、介護相談員による介護サービス利用者の不安・疑問等を聞き出し、事業者へ橋渡しすることで介護サービスの質の向上が期待されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
第1号被保険者のうち介護サービスを利用している割合	16.7%	16.1%
指　標　の　説　明		
第１号被保険者のうち介護サービスを利用している割合		

【取組内容】
・ケアマネジャーの質が向上することにより、高齢者の自立につながるケアマネジメントが実施され、適正なサービスの提供が行われます。
・介護相談員が利用者の不安・疑問等を事前に聞き出し、事業者へ橋渡しすることで、介護サービスの質の向上を図ります。

【計画事業】
①ケアマネジャー等研修会実施事業
②ケアプラン点検業務の強化事業
③介護相談員派遣等事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

施策の取り組み
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

政策の方向性　１高齢者福祉の充実

施策　４）地域ケアの推進

【期待する効果】
介護が必要な状態になっても、尊厳ある自立した日常生活を住み慣れた地域で継続することができる65歳以上の市民が増えます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
地域包括支援センター訪問延べ件数	5,024件	5,200件
指　標　の　説　明		
地域包括支援センターの総合訪問延件数 目標値：基準値×第7期介護保険事業計画期間の高齢者人口平均伸び率(0.77%)の３年間分		

【取組内容】

・高齢者が住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。
・認知症に対する正しい知識を持った認知症サポーターを増やし、認知症の方やその家族を支援するとともに、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を増員し、認知症への対応を強化します。
・認知症高齢者の急増に対応するため、適切かつ効率的な権利擁護推進体制を強化します。
・担い手不足が課題となっている民生委員について、その活動を支える仕組みを構築します。
・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。

【計画事業】

①包括的支援事業
②認知症支援事業
③安心安全見守りネットワーク事業
④民生委員・児童委員活動支援事業
⑤ほのぼのコミュニティー２１推進事業
⑥権利擁護推進体制強化事業

政策の方向性 ２ 障がい者福祉の充実

【①目指す姿】

■障がい者のニーズに応じて、住み慣れた地域で生活したり、適切なサービスが提供される施設に入所したりすることが選択できるようになっています。障がい者が障がいの特性に応じて活躍する場が広がり、障がい者の就労が進んでいます。

■また、子どものときから、障がいのある子もない子もできるだけ同じ集団の中で育ち、地域社会における包容（インクルージョン）が進んでいます。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
安心して生活できるまちであると思う障がい者の割合	集計中	
指　標　の　説　明		
障がい者アンケート （障がい者1,000人を無作為抽出し、「安心して生活できるまちであるか」を確認するアンケート調査を毎年実施する）		

【②現状と課題】

◇障がい者の地域生活支援

●施設入所支援を利用する障がい者数は減少しており、地域で生活する障がい者数が少しずつ増加する傾向にあります。

●障がい者が住み慣れた場所でできるだけ自立と社会参加を果たしながら暮らすことができるよう、子どもの発達支援を含め、適切な障害福祉サービスを提供する必要があります。

●また、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に対応するため、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築することが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

地域で生活する障がい者数の推移

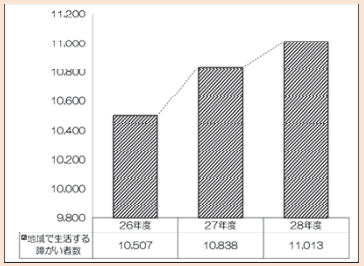

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「障がいのある人と接する機会を通じて、不自由さを理解することが重要である。その上で、障がい者が自分でできることは自分で行い、不自由なことを補うような支援をすることにより、真に自立した生活を送ることができる」という意見が出されました。

◇障がい者の就労支援

●就労する障がい者数は、年々増加していますが、福祉就労から一般就労への移行実績が十分ではないことから、一般就労へのステップをサポートする環境を整備することが必要です。

●障がい者が、障がいの特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し更に活躍できるように、支援を推進することが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

就労している障がい者数の推移

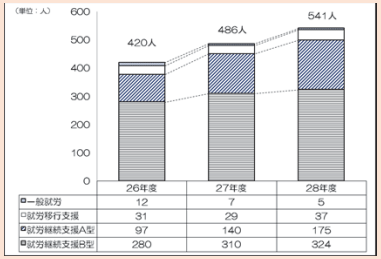

※一般就労人数は、障がい者雇用奨励金の支給人数

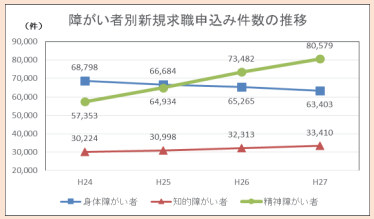

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「障がい者の就労意欲が高まっていること、また、親が亡くなったあとにどのように自立して生活するかが課題としてあげられることから、一般就労だけではなく、就労継続支援B型事業所などの受け皿を維持するべき」との意見が出されました。

写真添付

ｈｕｇ　ｗｏｒｋの写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　２障がい者福祉の充実

施策　1）障がい者に寄り添った地域生活支援

【期待する効果】
障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会が実現します。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
地域生活へ移行した障がい者数	集計中	
指　標　の　説　明		
施設入所から在宅及びグループホームでの生活へ移行した障がい者数		

【取組内容】
・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するための環境整備を進めます。
・障がい者自身が主体的に生活を送るための力をつけていけるよう取り組みます。
・障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応するため、適切かつ効率的な権利譲渡推進体制を強化します。

【計画事業】
①基幹型相談支援センター整備事業
②ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
③権利擁護推進体制強化事業（再掲）

施策　2）障がい者の就労支援

【期待する効果】
障がい者が、障がいの特性等に応じて、意欲や能力を活かして就労し活躍する社会になります。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
福祉施設から一般就労への移行者数	集計中	
指　標　の　説　明		
就労移行支援、就労継続支援A型・B型から一般就労へ移行した障がい者数		

【取組内容】
・一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練支援を行う福祉的就労施設の拡充・整備を図ります。
・障がい者（発達障がい者や難治性疾患患者を含む）を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすい環境の整備を図ります。

【計画事業】
①就労移行支援事業
②就労定着支援事業
③就労継続支援事業
④障がい者就労支援事業
⑤障がい者雇用奨励金

政策の方向性 ３ 自立・就労支援の充実

【①目指す姿】

■様々な課題を抱え、生活や仕事に不安を抱き支援を必要とする市民（高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援及び就労支援を実施するとともに、人材不足に悩む企業等と連携し、地域一体となった自立就労支援によって、支援を必要とする市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
相談から１年以内に生活保護を受給していない割合	確認中	
指　標　の　説　明		
ひろさき生活・仕事応援センターの相談者のうち、初回相談の翌年度末までに生活保護を受給していない割合		

【②現状と課題】

◇自立・就労支援の現状

●バブル崩壊以降の厳しい経済情勢に伴う雇用環境の変化や、核家族化や地域コミュニティの希薄化等の家庭を取り巻く環境の変化のなかで、当市の生活保護受給世帯及び保護率は、平成27年度まで増加傾向となっています。

●また、生活保護に至る前の段階ではあるものの、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在しており、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●このような中、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、平成28年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、相談からの就労につなげていますが、就労相談から就労に結びついた方は、前年度の約３倍の44名となっています。

●引き続き、地域に潜在し支援を必要とする市民に対する包括的な相談支援及び就労支援に取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

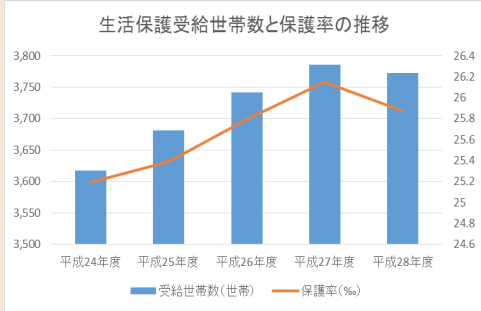

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「発達障がいが疑われ、一般就労が難しいと感じるケースがある。しかし、人手不足に悩む企業が多いことから、障がいの特徴を企業側でも理解することで、適材適所の仕事を依頼することができれば、企業にとっても個人にとっても良いこと」との意見が出されました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

３ 政策の方向性 自立・就労支援の充実

施策 １）生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

【期待する効果】

包括的に相談支援及び就労支援を実施するとともに、職業紹介と就労後の定着を支援することによって、相談者の自立が図られます。

また、人材不足に悩む企業等の人材不足が解消されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
相談支援から就労に結びついた人数	44人	60人
指　標　の　説　明		
ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において相談支援した市民のうち、ハローワークとの連携及びひろさき生活・仕事応援センターの無料職業紹介事業により就労開始した件数		

【取組内容】

・生活保護に至る前の段階の生活困窮者等に対して、日常生活から社会生活、経済的自立に至るまでの包括的な支援を提供します。

・生活困窮者の早期発見に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問支援等）を行います。

・直ちに就労が困難な市民には、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

・個々の相談者の特性、能力、状況に適した仕事のあっせんを行うとともに、人材不足に悩む企業等の人材確保支援を行います。

【計画事業】

①自立相談支援事業

②就労準備支援事業

③生活困窮者無料職業紹介事業

④ひとり親家庭就労自立支援事業費補助金

⑤学習支援事業

⑥弘前市シルバー人材センター運営費補助金

政策　Ⅲ 安全・安心

市民が安全・安心な生活を送れるように、災害時の危機対応力を高めるとともに、安全・安心な生活環境を確保します。

政策の方向性	1　危機対応力と災害対策基盤の強化

【①目指す姿】

■防災マイスターの育成や自主防災組織の育成支援、消防団の強化等により、自助・共助・公助それぞれが強化され、総合的な地域防災力が向上しています。また、施設整備と併せて現況施設の点検・維持管理を着実に行うとともに、水防資材の整備を進め、水害対策の基盤が構築されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
災害等に対する取り組みに満足している市民の割合	24.6%	30.0%
指　標　の　説　明		
「弘前市地域経営アンケート」における「災害等に対する取り組みに満足している市民の割合」に関する質問で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇地域防災力強化

●過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなる一方で、自助・共助の役割の重要性が認識されています。

●しかし、当市では、共助の中核である自主防災組織について、未結成町会の7割で必要性を認めていながら、結成が進んでいないのが現状で、高齢化、住民間の協力、リーダー不足などが主な理由となっています。

●そのため、地域防災力を高めるために、防災マイスターの育成や自主防災組織の結成支援などの施策により自助、共助の強化を図ってきましたが、防災マイスター在住の町会でも自主防災組織が未結成の町会もあることから、防災マイスターを地域のリーダーとしてつなげていく必要があります。

●そして、更なる地域防災力の強化・向上を図るためには、これらの施策や公的備蓄の整備等に継続して取り組んでいくとともに、地域防災の中核を担う消防団の装備の充実及び消防屯所の改修等を進め、消防団活動の充実・強化を図っていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

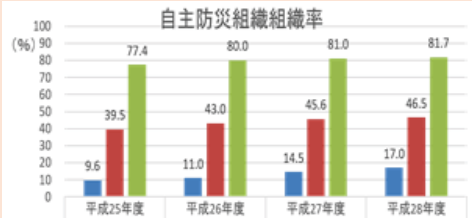

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
弘前市	9.6	11.0	14.5	17.0
青森県	39.5	43.0	45.6	46.5
全国	77.4	80.0	81.0	81.7

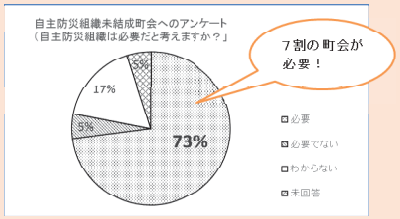

結成に当たっての主な懸念

・高齢化が進んでいる	74町会
・住民間の協力が難しい	48町会
・リーダーとなる者がいない	44町会

〈主な市民等意見（定性分析）〉

出前講座などでは、自主防災組織結成が進まない要因として、「町会役員の高齢化や防災のために何をやればいいかわからない」などの意見がありました。

◇災害対策のための都市基盤整備

●気候変動等による大雨や局地的豪雨は、全国的に増加しており、青森県においても同様に増加傾向にあり、豪雨時には道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常習化している地域もあります。

●これらの対策としての道路側溝や排水路の整備・改修には、長い期間を要することから、ハード・ソフト対策の両面を組み合わせて、大雨災害対策の基盤強化を図る必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

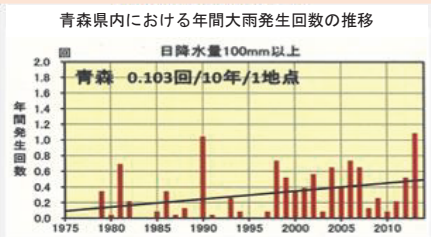

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市政懇談会や関係団体との意見交換会では、大雨時の対策についての意見や浸水被害解消についての要望なども寄せられました。さらに、近年の大雨による被害の報道などにより、市民の浸水対策に対する関心が高まっています。

写真添付

防災訓練等の写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1危機対応力と災害対策基盤の強化

施策　1）地域防災力の強化

【期待する効果】
・市民一人一人が、自助、共助の意識に基づき、災害に対する備えや災害対応力が向上しています。
・消防団が強化されることにより、迅速かつ的確な災害対応ができます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合 ②消防団充足率	①71.4% ②93.8%	①100% ②100%

指　標　の　説　明
①小学校の学区内に1つでも自主防災組織がある学区の割合 ②弘前市消防団条例に定められた定員に対する消防団員の人数の割合

【取組内容】
・自助・共助・公助の各面から、防災・減災体制の整備を進め、総合的な地域防災力・消防力の強化・向上を図ります。
・自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスターと町会との連携や結成済みの町会と未結成の町会の連携による組織化も図ります。

【計画事業】
①防災まちづくり推進事業
②自主防災組織育成支援事業
③備蓄体制整備事業
④総合防災訓練
⑤消防自動車整備事業
⑥消防屯所等整備事業
⑦消防施設等整備補助

施策　2）災害対策のための都市基盤の整備

【期待する効果】
大雨や局地的豪雨に対して、ハード・ソフト両面の対策を講ずることで、市民が安全・安心な生活を過ごすことができます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①進捗率（側溝改修・排水路改良箇所ベース） ②水防資材配備進捗率（配備箇所）	①58.1% （18箇所） ②32.9% （24箇所）	①82.1% （32箇所） ②87.7% （64箇所）

指　標　の　説　明
①側溝改修・排水路改良計画箇所のうち、改修・改良箇所の割合 ②水防資材配備計画箇所のうち、水防資材配備箇所の割合

【取組内容】
・局地的大雨に対する排水能力の向上を図るとともに、常襲箇所や消防屯所への水防資材の配備を進めるほか、冬期間は雪置き場としても利用できる雨水貯留施設等を整備します。

【計画事業】
①市街地浸水対策事業
②側溝（浸水対策）補修事業
③排水路改良事業

政策の方向性	2 安全・安心な生活環境の確保

【①目指す姿】

■防犯灯・防犯カメラや地域一体での見守りに加え、365日夜間・休日の緊急時の医療体制が整うことにより、子どもから大人までが安全で安心な暮らしが送れています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
安全安心な生活環境だと思う市民の割合	31.2%	37.4%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「安全・安心な生活環境について」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇安全・安心な地域づくり

●当市における刑法犯認知件数は年々減少しており、安全・安心な生活環境に満足している市民の割合も増加傾向にあります。

●しかしながら、市政懇談会や町会などから防犯灯の設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、現在も生活環境に対する不安の解消を求める声があります。

●このことから、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えることが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

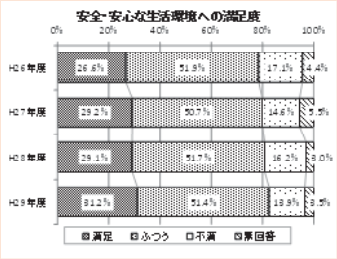

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「「腕つかみ」や「声かけ」の事例が前にも起きているため、一番の弱者である、児童を守るという観点からもさまざまな犯罪の抑止力になるであろう防犯カメラの設置を望む」との意見がありました。

◇地域で見守る交通安全

●交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数についても、平成22年の14人以降、1桁で推移しています。平成28年度の登下校時の交通事故は10件発生しており、市街地の学校ほど交通量の関係から事故の発生件数が多い傾向が見られます。

●子どもの交通安全については、道路整備や信号機の設置状況等、通学路の環境が大きく変化しているなかで、交通事故から児童を守る見守りが重要になっています。それに加えて、通学途中に犯罪に巻き込まれる事案が発生するなど、防犯の観点からの見守りも重要となっています。

●高齢者については、交通事故による死者の中で高齢者の占める割合が大きいことから、交通安全意識の向上のほか、交差点改良やロードミラーの設置などのハード面の整備も必要とされています。

〈主な統計値（定量分析）〉

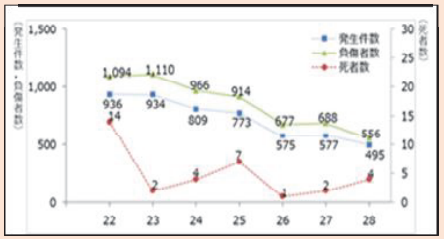

〈主な市民等意見（定性分析）〉

地区の意見交換会では、「市内には通学に危険な場所がこの地区に限らずいろいろあるので、子どもたちの安全を守って欲しい」「交通要所に交通安全指導員の配置を希望する」などの意見がありました。

◇救急医療体制の維持

●医療における一次・二次・三次救急医療体制の維持は、市民が安心して生活していく上で、必要不可欠なものです。しかし、臨床研修制度の変更や医療事故訴訟の増加などにより、病院や診療科による医師の偏在が顕在化し、青森県においては、特に小児科や産婦人科、外科系の医師が減少してきています。

●一次・二次救急医療体制は、年間を通して提供はしているものの、二次救急医療体制については、弘前大学医学部の救急医療提供体制の充実を図り、二次救急医療の輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与することを目的とした地域救急医療学講座（寄附講座）を開設するとともに、三次救急を担っている弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターにも参加していただくことで、何とか維持できている状態にあります。

●今後とも、救急医療体制の維持及び医師確保に向けた取り組みが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

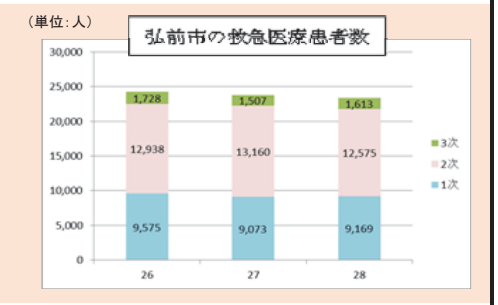

〈主な市民等意見（定性分析）〉

第二次救急輪番制参加病院等協議会において、輪番制参加病院から「医師やスタッフ不足により、現在の当番数を維持することが困難である」との意見があります。

写真添付

交通安全

通学時の子どもの見守りの写真

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　2安全・安心な生活環境の確保

施策　1）安全・安心な地域づくりの推進

【期待する効果】
犯罪発生件数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
当市における刑法犯認知件数	864件	740件
指　標　の　説　明		
H25からH28までの4年間における減少率14.9%を用いて算出		

【取組内容】
防犯灯の整備や防犯カメラの運用等により、「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。

【計画事業】
①LED防犯灯整備管理事業
②防犯カメラ維持管理事業
③青色回転灯防犯車両パトロール事業

施策　2）交通安全対策の推進

【期待する効果】
交通安全意識の向上、道路環境の整備、児童の見守り等により、交通事故の発生件数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①弘前市内における交通事故の発生件数（人口千人あたりの交通事故発生件数） ②登下校時における児童見守り組織設置市立小学校数（35校中）	①2.81件 ②20校	①2.67件 ②23校
指　標　の　説　明		
①目標値は基準値（平成28年）の5%減 ②登下校時における児童の見守り実態調査における「児童見守り組織設置小学校数」		

【取組内容】
・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。
・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。

【計画事業】
①単独交通安全施設整備事業
②通学路対策事業
③放置自転車対策事業
④交通安全教育事業
⑤通学路の安全・安心推進事業

施策　3）救急医療提供体制の維持

【期待する効果】
一次・二次・三次救急医療提供体制が維持でき、１年を通して市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
休日や夜間などの緊急時に適切な救急医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	47.1%	56.5%
指　標　の　説　明		
地域経営アンケートで休日や夜間などの緊急時に適切な救急医療が受けられることについて満足している市民の割合		

【取組内容】
・一次救急医療体制として、急患診療所の開設と休日在宅医診療を実施します。
・二次救急医療体制として、輪番制協力病院が連携して対応します。
・三次救急医療体制として、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが維持できるように支援します。

【計画事業】
①弘前市急患診療所運営事業
②休日在宅医診療運営事業
③弘前市病院群輪番制病院運営事業（内科系・外科系）
④弘前市小児救急輪番制病院運営費補助金
⑤地域救急医療学講座開設事業
⑥弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金
⑦医師確保対策地域・大学連携特別事業交付金

資料５

（３）ま　ち　づ　く　り

■政策の体系

政策	政策の方向性	施　　策
Ⅰ　雪対策	１　冬期間における快適な道路環境の形成	１）冬期道路環境の維持・整備
		２）地域一体となった新たな除雪体制の構築
	２　雪対策イノベーションの推進	１）新たな雪対策の開発
Ⅱ　都市環境	１　持続可能な都市の形成	１）地域特性を生かしたコンパクトシティの形成
		２）市内交通ネットワークの形成
		３）空き家・空き地対策の推進
		４）都市の美化・緑化の推進
	２　景観形成・歴史的風致の維持向上	１）景観・街並みの保全
		２）弘前公園の整備
		３）弘前公園周辺等の魅力向上
		４）文化財の保存・管理と整備の推進
Ⅲ　生活基盤	１　道路網・道路施設の整備と維持管理	１）道路網の整備
		２）生活道路・橋梁等の補修
	２　安全・安心な上下水道の構築	１）安全で安定した水道水の供給
		２）快適で安定した下水道の整備と維持
Ⅳ　環境・エネルギー	１　自然・生活環境の保全維持	１）ごみの減量化・資源化の推進
		２）環境保全・生活環境の確保
	２　地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	１）省エネルギーの推進
		２）エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

政策　Ⅰ 雪対策

冬期間の快適な道路環境を維持するため、行政と地域が連携した雪対策を進めるほか、再生可能エネルギーを活用した融雪整備など新たな雪対策の開発に取り組みます。

政策の方向性	1　冬期間における快適な道路環境の形成

【①目指す姿】

■創意工夫による効果的な機械除雪が行われるとともに、消流雪溝や融雪等の雪対策施設の維持・整備が適切に行われ、機械除雪との最適な組み合わせにより効率的な雪対策が進められている。

■自助・共助・公助による除排雪活動の取り組みが推進され、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細かな雪対策が行われ、快適な雪国生活が送られている。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	18.2%	21.9%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「冬期間において安心・快適な生活が送れていること」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇市民ニーズに対応した効率的な雪対策

●冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、岩木山をはじめとした雪国ならではの景観のもと、雪解け水の恩恵を受ける農業や雪と親しむまつり、スポーツなど豊かな地域生活を送る源になっています。

●一方で、雪害により交通渋滞や歩道への堆雪などで市民生活に大きな影響を及ぼし、地域活動を停滞させる要因にもなっており、雪対策に毎年多額の経費を費やすなど財政的に大きな負担ともなっています。

●こうした中、これまで特に市民の苦情の多い排雪や拡幅除雪に対して、追従除雪等を実施するなど様々な取り組みを展開したことで、市の雪対策に対する市民の満足度は近年微増傾向にあるものの、不満を感じている市民は半数以上あり、その年の降雪状況にも左右されますが、依然として高い状況にあります。

●今後も、財政負担と市民ニーズを考慮しながら、低コストで環境負荷の少ない再生可能エネルギー等を活用した融雪施設や市民からの要望の高い消流雪溝の整備・更新・維持管理を的確に進めるほか、事業者の自主的な機械除雪の性能向上にも取り組みながら、効率的な雪対策を官民連携して進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

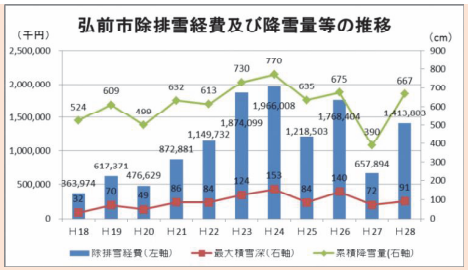

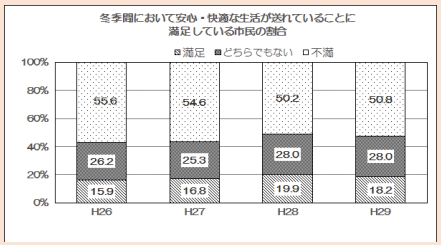

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体意見交換会において、「再生可能エネルギー融雪などを組み合わせた官民一体の雪対策が必要である」との意見や、「従来型の機械除雪や消流雪溝と融雪との適切な組み合わせが重要だ」との意見が寄せられました。

◇地域一体となった雪対策

●行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しての作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にありますが、市民からはきめ細やかな除排雪の要望が年々増加しています。

●また、人口減少や高齢化により除雪困難者が増加しているほか、建設業就業者の高齢化、若者の建設業離れによる除雪作業従事者の減少も懸念されています。

●こうした中、これまで住宅地の雪置き場不足解消のため町会雪置き場事業を実施するなど、町会等の除雪活動に対する支援策を進め、協力町会等も増加傾向にありますが、さらに近年は、民間事業者による宅地開発の際に、事業者があらかじめ道路融雪等を整備するケースも見られるなど、地域一体となった雪対策が進められています。

●今後も、人口減少や少子高齢化等により除雪の担い手不足が懸念される中、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・公助・共助による雪対策に取り組むことが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

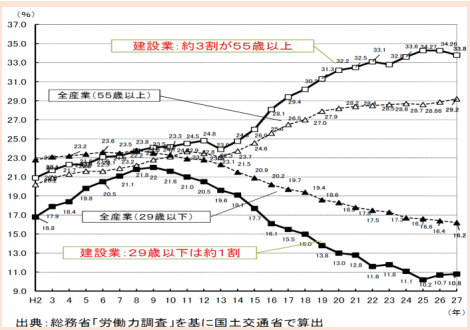

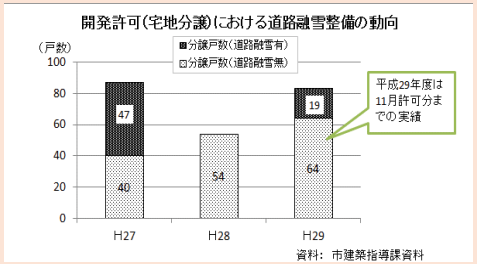

〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニター自由意見では、「雪弱者（ひとり暮らしの高齢者等）のための排雪支援が不十分」との意見が寄せられました。一方、「空き地を雪置き場として有効活用することは、地域住民にとって大変助かる」との声も寄せられました。

追従除雪写真

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1冬期間における快適な道路環境の形成

施策　1）冬期道路環境の維持・整備

【期待する効果】
除排雪作業の基本となる除雪車等による効率的な機械除雪に加え、融雪施設の整備や消流雪溝の整備を組み合わせることにより、効率的な雪対策が図られます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①地域の実情にあった新たな融雪施設の整備 ②効率的な除排雪作業のための消流雪溝の整備	①7,365m ②2,895m	①8,499m ②次期整備計画策定後設定
指　標　の　説　明		
①融雪施設の整備延長 ②消流雪溝の整備延長		

【取組内容】
・冬期の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に暮らせるよう、追従除雪等による機械除雪の効率化を図りながら進めるほか、低コストの再生可能エネルギーを活用した融雪施設や消流雪溝の整備を進め、機械除雪・融雪施設・消流雪溝の最適な組み合わせによる効率的な雪対策を官民連携により進めます。
・除排雪事業者の除雪車等の購入を支援し、間口除雪等の効率的な雪対策を推進します。

【計画事業】
①除排雪事業
②（仮称）間口除雪軽減事業（除雪車等購入支援）
③道路融雪施設整備事業
④再生可能エネルギー融雪施設整備事業
⑤道路融雪施設修繕事業
⑥消流雪溝整備事業
⑦河西地区雪置き場概略検討事業

施策　2）地域一体となった新たな除雪体制の構築

【期待する効果】
自助・共助による除排雪活動に対し行政が支援することで、除雪による寄せ雪などの雪片付が容易になり除雪作業の軽減が図られます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
①空き地所有者が空き地を雪置き場として提供した面積 ②共助による生活道路の除排雪等を行う団体（町会など）の延べ数	①14,500㎡ ②46団体	①16,000㎡ ②51団体
指　標　の　説　明		
①町会雪置き場として利用される空き地面積 ②地域除雪活動支援事業参加団体数・町会等除雪報償金事業参加町会数		

【取組内容】
・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため町会雪置き場の活用を推進します。【自助】
・地域が行う自主的地域除雪活動や、宅地開発等で整備された融雪施設及び民間の井戸水等を活用した道路融雪を支援します。【共助】

【計画事業】
①町会雪置き場事業
②地域除雪活動支援事業
③町会等除雪報償金
④小型除雪機更新・購入事業

融雪写真

町会雪置き場写真

政策の方向性	２ 雪対策イノベーションの推進

【①目指す姿】

■再生可能エネルギー等を活用した融雪システムが整備され、財政負担や環境負荷等の軽減が図られた持続可能な融雪により、冬でも快適な住環境が整っている。

■融雪事業において、官民連携及び民間事業スキームが構築されることにより、融雪が整備されたエリアが拡大し、市民が融雪の効果を実感できている。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
雪対策について新しい取り組みが行われていると感じている市民の割合	18.7%	22.5%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「雪対策について新しい取り組みが行われているか」の質問で、「感じている」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇雪対策のイノベーション

●人口減少や少子高齢化等により雪対策を巡る課題が複雑化し、多種多様な取り組みが求められる中で、官民連携による最先端の技術の活用や将来を見据えた雪対策の検討が必要です。

●これまでもスマートシティ構想に基づき、低コストで環境負荷の低い再生可能エネルギーによる融雪の研究・整備を進めてきましたが、広域的に融雪を普及させるためには一定の期間を要することから、官民連携や民間事業者による普及活動の活発化が必要とされます。

●また、第4次産業革命が進む中で、自動運転技術やＩoT技術により除雪の担い手不足などの課題への対応も期待されています。

●さらに、人口減少・少子高齢化が今後ますます進む中で、立地適正化計画等を踏まえた雪対策による公共交通の利便性向上等、持続可能なまちづくりを検討していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

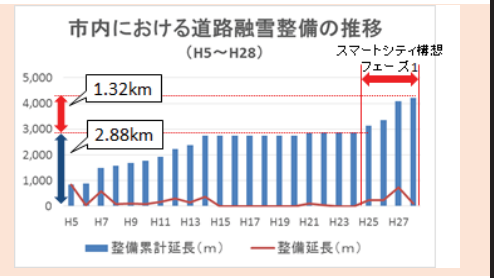

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体意見交換会では、「官民一体となった融雪導入事業が有効である」との意見が出されています。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性 ２雪対策イノベーションの推進

施策	１）新たな雪対策の開発

【期待する効果】

・新たな技術等による持続可能な雪対策の構築が図られます。

・民間主導による柔軟性を持った融雪による雪対策を広域に展開し、冬期間の市民及び観光客の回遊性の向上が図られます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市内の融雪整備距離のうち、新たな取り組みによる融雪整備率	32.40%	38.90%
指　標　の　説　明		
新たな取り組みによる融雪整備距離÷市内の全ての融雪整備距離×100（%）		

【取組内容】

・弘前市立地適正化計画などの各種計画に基づき、将来を見据えた融雪を核とする総合的雪対策の充実を進めます。

・施設から供給される余剰エネルギーやシェアリングエコノミー等による個人所有の井戸の活用など、再生可能エネルギーによる雪対策における官民連携スキームを構築します。

【計画事業】

①道路等融雪対策推進事業

②融雪対策官民連携スキーム創生事業

政策　Ⅱ 都市環境

人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市を構築し、岩木山などの自然景観や城下町らしい街並みの保全など、弘前ならではの住みよい環境と賑わいのあるまちの形成を図ります。

政策の方向性	1　持続可能な都市の形成

【①目指す姿】

■都市の健全な発展と秩序ある整備のもと、コンパクトな市街地と郊外の集落地が維持され、各地域の拠点には都市機能が集約されている。
■市街地及び郊外の拠点周辺では空き家・空き地の適切な対策がなされているほか、公園の適切な維持管理と利活用が進み、市民との協働によりまちの美観が向上され快適で魅力ある住環境が広がっている。
■さらに拠点を結ぶ良好な交通ネットワークが構築され、人口減少及び高齢化社会にも対応した持続可能な都市経営が図られている。

政策課題指標	基準値(2015年度)	目標値(2021年度)
居住誘導区域内の人口密度	47.7人/ha	47.7人/ha
指　標　の　説　明		
立地適正化計画における評価指標（居住誘導区域内の町丁目別推計人口を居住誘導区域面積で除した数値）		

【②現状と課題】

◇コンパクトシティの形成

●人口減少及び少子高齢化が進む中、人口集中地区面積はやや増加傾向、人口集中地区人口は減少傾向にあり、現在はコンパクトなまちを形成している当市であっても、今後、人口密度が低くなることで都市の生活を支える機能（医療・福祉・商業施設）や公共交通、道路等インフラの維持が困難となることが予想されます。
●このため、平成２８年度に「弘前市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市経営を可能とするため、市街地の拡大を抑制し、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が市中心部や地域拠点にアクセスしやすい公共交通の形成を進めることとしています。
●また、平成25年度からは地域毎の特色を活かした「地域別構想」を策定し実践に繋げ、次世代へ継承していくことによる地域力の向上を図っているなど、今後も、こうした持続可能な都市経営の実現に向けた取り組みが必要とされています。

〈主な統計値（定量分析）〉

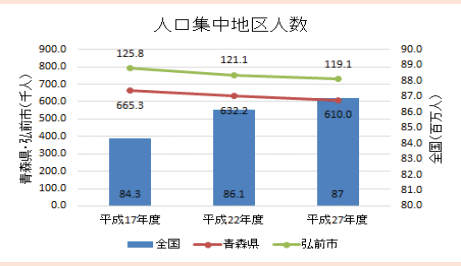

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体意見交換会では、「近年郊外に住宅を求める傾向にある」との意見があった一方で、「市街地でも緑があり雪対策が充実していれば需要があるのでは」との意見もありました。
また、弘前市立地適正化計画説明会やまち育てミーティングにおいて、公共交通の充実を求める意見が多数寄せられています。

◇公共交通の利用拡大

●人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを進める上でも、コンパクト＋ネットワークの観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展に伴い運転免許自主返納者の増加が見込まれており、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。
●しかし、公共交通の利用者数は年々減少を続けており、他市や全国と比較しても当市の利用者数は少なく、運賃収入の減少となっています。このことが交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが求められております。
●これまでも公共交通の利用機会を創出する取り組みを実施してきましたが、抜本的な解決にまでは至らず、引き続き効率の良い運行や地域特性に応じた運行形態の構築を推し進め、利用者の増加を図っていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

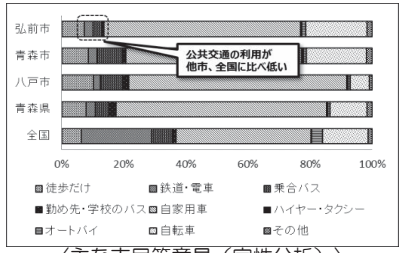

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体意見交換会では、通学時の自家用車による送迎が多いことなどに起因し公共交通の利用者が減少しているほか、高齢者の免許返納に対するインセンティブの検討が必要との意見もありました。

◇総合的な空き家・空き地対策

●人口減少により空き家が増加傾向にある中、当市では空き家・空き地バンクによる利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は少子高齢化により空き家がさらに増加がすることが懸念されます。
●また、当市の平成28年度に実施した空き家実態調査では空き家のうち約８割は利活用可能となっている一方で約２割は適正に管理する必要があると判断しており、市に対応を求める市民の要望が多数あります。
●そのままの状態で長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼし、利活用による対策だけでは不十分な状況となっています。
●よって、今後は予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取り組みを展開する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

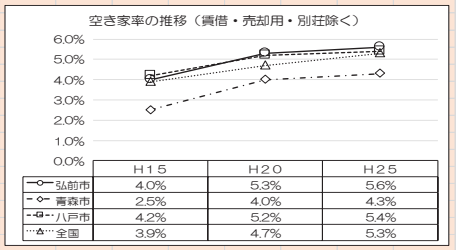

	H15	H20	H25
弘前市	4.0%	5.3%	5.6%
青森市	2.5%	4.0%	4.3%
八戸市	4.2%	5.2%	5.4%
全国	3.9%	4.7%	5.3%

総務省：平成25年住宅・土地統計調査

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、放置されている空き家が危険化したり、景観を損なっている等、市に対応を求める声が多数寄せられました。

◇快適な都市公園の利活用

●公園の持つ役割は、まちに潤いを与え、震災時の避難地、憩いの場の形成、観光振興の拠点となる緑とオープンスペースの確保など多岐にわたっていますが、これらの役割を達成するためには、公園施設や植栽の適正な維持管理が必要となっています。
●一方、約９割の都市公園は地元町会に草刈りや清掃の協力をお願いしていますが、多くの町会から高齢化に伴う人手不足や遊具等の更新・増設の意見が寄せられ、今後ますます維持管理経費が増加していくことが懸念されています。
●よって、町会と連携しながら公園の魅力や機能の向上を図るとともに、より効果的な維持管理を行っていくため、機能分担を主体とした再編を検討する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

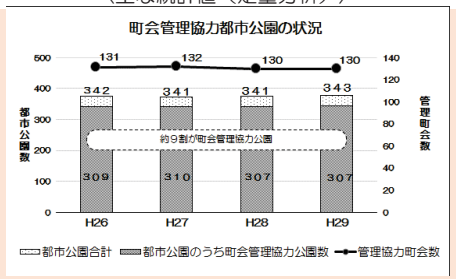

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会において管理協力をお願いしている町会より、高齢化により協力が困難になってきているとの意見が寄せられました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1 持続可能な都市の形成

施策　1）地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

【期待する効果】

・都市機能の集約と居住誘導が進み、市民が快適に生活しやすいコンパクトで持続可能な都市の形成が図られます。

施策成果指標	基準値(2015年度)	目標値(2021年度)
店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	41.0%	43.5%
指　標　の　説　明		
立地適正化計画における評価指標（都市機能誘導区域内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住む町丁目別推計人口を、市全体の町丁目別推計人口で除した割合）		

【取組内容】

・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。
・住民自らが地域のことを考え、地域づくりを実践し、持続可能なまちづくりが実現するよう取り組みます。

【計画事業】

①土地利用規制の運用
②立地適正化計画推進事業
③地域まち育て活動推進事業

施策　2）市内の交通ネットワークの形成

【期待する効果】

・コンパクトシティの形成と合わせた効率的な公共交通ネットワークが構築され、公共交通への転換が図られることで、持続可能な都市経営が実現します。

施策成果指標	基準値(2014年度)	目標値(2021年度)
公共交通の利用者数	4,606千人	4,732千人
指　標　の　説　明		
弘前市地域公共交通網形成計画における評価指標		

【取組内容】

・効率的な公共交通ネットワークの再編と利用促進に取り組み、公共交通への転換を進め、コンパクトシティの軸として有効に機能するように取り組みます。
・運転免許を自主返納した高齢者の外出の機会創出や若い世代に対しての公共交通利用促進のための取り組みを進めます。

【計画事業】

①地域公共交通会議負担金
②総合交通戦略策定事業
③地域公共交通確保維持事業
④弘南鉄道大鰐線対策事業
⑤まちなかお出かけパス事業
⑥駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業

施策　3）空き家・空き地対策の推進

【期待する効果】

・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。
・生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる住環境が確保されます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
①空き家・空き地の利活用数 ②危険・老朽空き家に対する措置数	①31件 ②20件	①125件 ②175件
指　標　の　説　明		
①空き家・空き地バンク制度によって利活用された空き家・空き地の累計件数 ②老朽空き家等除却促進事業による除却及び市が安全措置した累計件数		

【取組内容】

・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。
・管理不全な空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

【計画事業】

① 空き家・空き地対策推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1持続可能な都市の形成

施策　4）都市の美化・緑化の推進

【期待する効果】
・都市公園等の魅力が向上し、市民の利活用が図られるとともに、市民との協働のもと魅力的で潤いのある都市の美観が形成されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市内の公園が適切に管理されていると感じる市民の割合	2018年度取得	－
指　標　の　説　明		
地域経営アンケートで市内の公園が適切に管理されていると感じると回答した市民の割合		

【取組内容】
・機能再編による公園施設の集約化や、老朽施設の計画的な更新により、快適な利用環境を整え、市民の意見を取り入れながら利活用を進めます。
・市民とともにまちを花で彩り、魅力的で住みよいまちの形成に取り組みます。

【計画事業】
①都市公園等再生整備事業
②公園施設長寿命化対策支援事業
③弘前城植物園花プロジェクト事業
④花で彩るまちづくり推進事業

イメージ写真

イメージ写真

政策の方向性	２ 景観形成・歴史的風致の維持向上

【①目指す姿】

■岩木山等の豊かな自然資源による景観と、弘前公園を中心とした城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源が失われずに保全・活用され、将来に引き継がれている。
■市民、事業者、行政が一体となり景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有できている。
■文化財等を地域の宝として保全・活用し、地域の歴史・文化への理解と愛着を持った人材の育成がなされ、交流人口の増大、観光振興等の地域活性化がなされている。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
弘前の景観の魅力についての満足度	64.8%	68.4%
指　標　の　説　明		
弘前市地域経営アンケート』における「弘前の景観の魅力についての満足度」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【①現状と課題】

◇弘前ならではの景観形成

●岩木山を始めとした自然風景や城下町の街並みは、弘前市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光地・滞在型観光地を目指す当市にとって重要な観光資源でもあります。
●特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築など、新旧・和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前市民の「進取の気質」と「多様性」が感じられる街並みを形成しています。
●一方、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良好な景観が失われつつあったことから、文化財指定外の建造物についても、景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。
●今後も、歴史的建造物を地域経済活性化にも寄与するよう、有効に活用しながら保全する必要があります。
●そして、良好な景観を「守る・創る・はぐくむ」ため、行政だけでなく市民や事業者が景観づくりへの思いを共有し、継続した取組みを進めていくことが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉

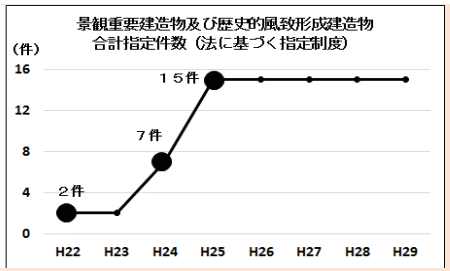

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、良好な景観形成を望む意見が多数寄せられ、「住民と協力して景観づくりを進めてもらいたい」との意見もありました。
また、景観フォーラム参加者からは、「弘前のよさを知ることができた」「景観に配慮していることがわかった」といった意見が寄せられています。

景観写真

◇弘前公園の保全・継承

●弘前公園は多くの文化財が現存する当市の重要な観光拠点であるとともに市民の誇りとして親しまれています。また、約2,600本の桜が植栽され、弘前さくらまつりの際には全国から２００万人以上の観光客が訪れ、年間の有料区域入園者数の半数以上がこの時期に集中しています。
●一方で、ソメイヨシノの早咲きの年にはさくらまつり期間の有料区域入園者数が大幅に減少し、年間の入園者数に大きく影響を与えており、地域経済の安定化を図る上でも対策が必要とされています。
●また、園内の文化財をはじめとした施設はこれまでも大切に保全してきましたが、老朽化が進んでいるため、市民や観光客の安全性を確保するためにも適切に維持管理し、弘前公園を大切に後世へ引き継ぐ必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

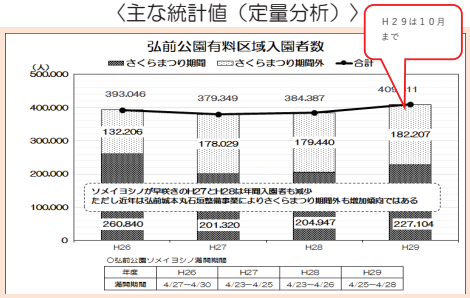

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会において「弘前公園は日本一の桜の名所でもあるので、市民も観光客も安心して桜が楽しめる環境を整備してほしい」との意見がありました。

◇弘前公園周辺等の魅力づくり

●当市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間の回遊性が不足している状況です。また、現在は、弘前城本丸石垣修理に伴い、一定期間ではあるものの、「下乗橋と弘前城天守」というシンボル的な景観が失われている状況にあります。
●こうした中、弘前公園周辺における新たなコンテンツの創出により集客を図るため、これまで藤田記念庭園、旧第八師団長官舎、市民会館など各施設の利活用に取り組んできた結果、入館者が大幅に増加するなど賑わい創出の効果は現れています。
●しかしながら、民間事業者の参入による効果が大きく、市としての魅力度の継続的な向上にまでは至っていません。
●よって、今後も歴史・文化資源等を生かしながら、魅力度向上につながる施策を講じ、当該エリアの活性化を図っていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

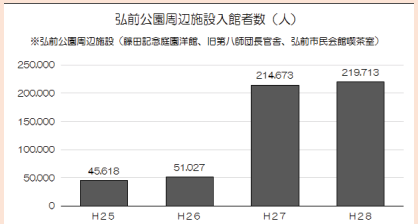

〈主な市民等意見（定性分析）〉

吉野町緑地周辺整備事業住民説明会の参加者からは、まちの賑わい創出を目的に行うカフェ等の附帯事業について、「ねぷたまつり等と連動した営業時間とすべき」といった意見が寄せられるなど、既存の文化・観光資源との相乗効果が期待されています。

◇文化財の保全と活用

●当市は現存する数多くの国指定の文化財や、未指定でも歴史的に価値のある建造物を背景に、「ねぷたまつり」や「お山参詣」などの伝統行事が繰り広げられるなど、歴史的風致が形成されています。
●しかしながら、文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに修理費とそれに伴う所有者負担額は増加傾向にあることから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。
●また、文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

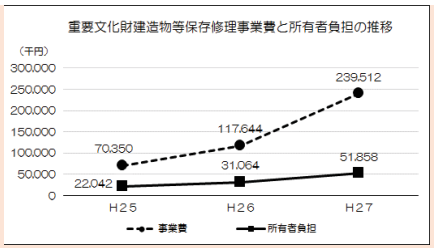

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体意見交換会では行政と民間団体等が連携し、オール弘前で文化財を保護する必要があるとの意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　2景観形成・歴史的風致の維持向上

施策　1）景観・街並みの保全

【期待する効果】

・まちづくりにおける景観資源の重要性、市の景観の特徴についての理解度、認知度、親しみが向上します。
・景観資源の有効活用により、景観保全と地域の活性化が図られます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
弘前の景観保全の重要性を理解している市民の割合	2018年度取得	―
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「弘前の景観保全の重要性の理解度」に関する質問で、「重要だと思っている」と回答した市民の割合		

【取組内容】

・現在の都市機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。
・歴史的建造物の整備により弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

【計画事業】

①景観形成・魅力発信事業
②景観重要建造物保存・改修費助成事業
③（仮称）歴史的風致形成建造物整備事業
④仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業
⑤景観まちづくり道路補修事業
⑥近代建築ツーリズム推進事業

施策　2）弘前公園の整備

【期待する効果】

・史跡的価値が維持され、多くの観光客が訪れるとともに市民の憩いの場としての弘前公園の維持が図られます。
・桜の延命や管理技術の継承等により日本一の桜の名所として維持されます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
①弘前城有料区域入園者数 ②弘前城情報館入館者数	①384,387人 ②2018年度取得	①403,616人 ② ―
指　標　の　説　明		
①本丸・北の郭への入場者数の集計 ②平成30年度に供用開始する弘前城情報館への入館者数の集計		

【取組内容】

・園内の文化財をはじめとした現存施設の保全を図り、安全性の確保や史跡的価値を保つなど、市民や観光客に親しみ続けられるよう適切な維持管理に努めます。
・桜の適切な維持管理と技術の継承に努めるほか、桜の早咲き対応やソメイヨシノの延命、新品種の開発等の研究を進めます。

【計画事業】

①弘前城本丸石垣整備事業
②鷹揚公園整備事業
③弘前城重要文化財保存修理事業
④弘前公園さくら研究・育成事業

施策　3）弘前公園周辺等の魅力向上

【期待する効果】

・歴史や文化的価値を有する建造物の保全や活用が進むほか、イベントも含めた新たな観光コンテンツが創出され、弘前公園周辺等の魅力向上によるまちの賑わい創出や通年観光の推進が図られます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
弘前公園周辺施設等の入館（園）者数	82,613人	194,880人
指　標　の　説　明		
旧弘前市立図書館、藤田記念庭園及び（仮称）弘前市芸術文化施設の入館（園）者数を合算した人数		

【取組内容】

・弘前公園周辺等の魅力の大きな構成要素である歴史や文化的価値を有する資源の保存と整備を進めながら、その資源を生かしたイベントの実施など、魅力向上につながる対策を講じていきます。

【計画事業】

① 市民中央広場拡張整備事業
②（仮称）歴史的風致形成建造物整備事業（再掲）
③ 藤田記念庭園利活用事業
④ 吉野町緑地周辺整備事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　２景観形成・歴史的風致の維持向上

施策　**4）文化財の保存・管理と整備の推進**

【期待する効果】

・所有者の経費的負担の軽減により、文化財の保存と活用が見込まれ弘前の重層的な町並みの魅力が守られるとともに、整備等により文化財を観光コンテンツ等として磨き上げることで地域の活性化が図られます。
・学習機会の提供など、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持つ人材の育成が図られます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
修理・整備により公開・活用している文化財件数	５件	１０件
指　標　の　説　明		
平成２８年までに修理・整備が完了（見込みを含む）し、平成29年度以降公開活用に供されている文化財の件数。（文化財課調査資料）		

【取組内容】

・重文建造物の保存修理等における所有者負担を軽減するための支援を図ります。
・史跡を活用した様々な地域活性化の取り組みが図られるよう、文化財の価値の顕在化を図る整備を進めます。
・これらの整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。

【計画事業】

①重要文化財等修理事業補助
②指定文化財管理事業補助
③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助
④史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業
⑥伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業

文化財写真

文化財写真

政策 Ⅲ 生活基盤

地域経済を支える道路ネットワークを構築するほか、安全・安心で快適な市民生活を実現するため生活道路等の適切な維持管理や上下水道の整備を進めます。

政策の方向性	1 道路網・道路施設の整備と維持管理

【①目指す姿】

■国・県・市道の一体的な道路ネットワークが構築され、地域経済の活性化に寄与している。
■道路施設の適切な維持管理と老朽化対策により安全で利便性が高い快適な道路環境が整備されることで、市民の生活環境や経済活動及び防災性の向上などが図られている。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
道路整備に満足している市民の割合	33.6%	40.4%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「道路整備についての満足度」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇道路網の形成

●当市では、移動手段のほとんどを自動車に頼っており、市街地での交通渋滞の解消や産業活動の効率化並びに観光振興を図るために、安全で利便性の良い効果的な幹線道路網の整備を行っています。
●平成26年度から平成29年度にかけての市道整備状況は、路線数及び実延長が増加していること、また舗装道の延長及び規格改良済延長の増加値が実延長の増加値より大きいことから、新設道路及び既存道路の整備は確実に進められています。
●しかしながら、道路整備についての市民の満足度は横ばいであり、例年の市政懇談会においても、道路整備について多くの要望・意見があります。
●よって、道路ネットワークの構築による産業活動や観光振興、市民の利便性向上等のためにも、今後も道路整備を進めていく必要性があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

道路整備についての市民の満足度

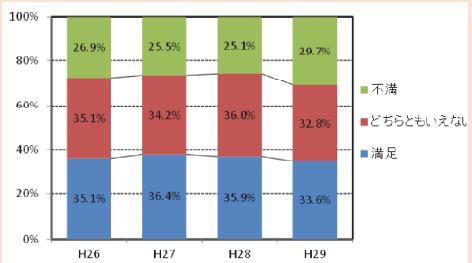

弘前市の市道整備状況

年度	市道路線数	実延長（km）	舗装道 延長（km）	舗装道 舗装率（%）	改良道 規格改良済延長（km）	改良道 改良率（%）
H26	3,115	1426.2	1009.3	70.8%	1024.8	71.8%
H27	3,121	1429.4	1018.6	71.3%	1031.0	72.1%
H28	3,127	1429.7	1019.9	71.3%	1031.5	72.2%
H29	3,132	1432.6	1023.0	71.4%	1034.6	72.2%

（道路台帳総括表より 基準日は各年度の4月1日）

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会等では、現在整備中の路線について早期完成を望む意見などが寄せられました。

◇生活道路等の補修

●近年、道路の安全・安心についての市民の満足度は横ばいであるものの、生活道路の補修や側溝整備に関する意見・要望が市政懇談会等などで多数寄せられている状況です。
●橋梁についても、今後急速に老朽化することが懸念される建設後50年を経過した橋梁の割合は青森県全体と比較しても高い状況にあります。
●これまで、道路補修については国の交付金を活用したり、工法等の研究によりコスト縮減に努めるなどして整備の進捗を図ってきたほか、橋梁についても橋梁長寿命化修繕計画を策定し計画的な整備に努めてきました。
●しかしながら、舗装や側溝などの破損は著しく進み、応急処置では対応しきれない状況であり、今後さらに道路や橋梁などの老朽化が進行し更新等に多額の費用を要することが懸念されています。
●そのため、今後も引き続き計画的・効率的に道路施設の補修を進め、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

道路の安全・安心についての市民の満足度

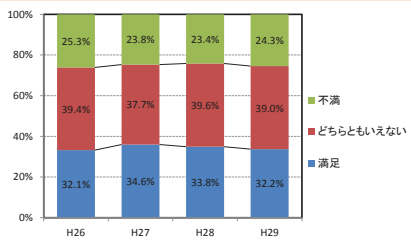

建設後５０年を経過した橋梁の割合

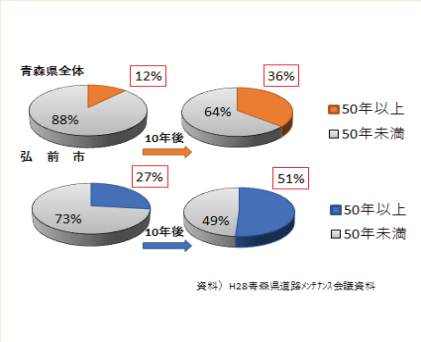

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会においても道路の補修に関する要望が多数寄せられましたが、市民からは日々多数の要望が寄せられている状況です。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1道路網・道路施設の整備と維持管理

施策　1）道路網の整備

【期待する効果】

・市街地での交通渋滞の解消や物流の効率化により、市民や事業者の快適性の向上が図られるほか、観光ルートのアクセス改善による観光振興が促進されます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
道路整備事業進捗率（負担金及び事業費）	①42.8% ②49.2% ③11.5%	①96.8% ②100% ③100%

指　標　の　説　明

①「小栗山地区」と「下湯口・原ヶ平地区」におけるアップルロード整備事業（県事業）に対する負担金の累計額
②住吉山道町線道路整備事業の累計事業費
③広域環状道路整備事業（蒔苗鳥井野線）の累計事業費

【取組内容】

・市民生活や産業活動及び観光振興を支える道路ネットワークの構築を図るため、主要な道路網の整備を進めます。

【計画事業】

①アップルロード整備事業
②住吉山道町線道路整備事業
③広域環状道路整備事業（蒔苗鳥井野線）

施策　2）生活道路・橋梁等の補修

【期待する効果】

・道路施設の健全度を保つことで、車両や歩行者通行の安全が確保でき、これにより市民及び道路利用者の満足度が向上します。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①道路補修進捗率 ②橋梁補修進捗率	①27.5% （27,090m） ②32.9% （25橋）	①47.2% （46,500m） ②78.9% （60橋）

指　標　の　説　明

①道路補修事業（舗装、側溝）年次計画における整備延長割合
（計画延長：98,560m（2012年度～2021年度））
②橋梁アセットマネジメント事業年次計画における橋梁補修数割合
（計画橋梁数：76橋（2014年度～2023年度））

【取組内容】

・市民が住む家と、市民が活動するまちをつなぐ生活道路を補修し、快適な日常生活を支えます。
・橋梁や街路灯をはじめとした道路施設の維持管理を効率よく合理的に実施することで、コストの縮減を図り整備を進捗させ、市民生活の安全確保を実現します。

【計画事業】

①道路管理・改修事業
②橋梁アセットマネジメント事業
③街路灯ＬＥＤ化エスコ事業
④道路環境サポーター制度

アップルロード等写真

生活道路等写真

政策の方向性	２ 安全・安心な上下水道の構築

【①目指す姿】

■健全で安定的な経営基盤が構築され適切な資産管理のもと、老朽化した上下水道施設の更新などが最適に進められ、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の改善を図ることで、事故や災害時でも機能の停止等が低減し、市民生活に支障のない一定レベルのサービスが可能となっている。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①安全な水道水に対する市民の満足度 ②下水道により衛生的で快適な生活を送れる市民の満足度	①80.8% ②75.6%	①80.8% ②75.6%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「安全な水道水に対すること」及び「下水道により衛生的で快適な生活を送れること」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇上下水道事業の状況

●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の経営は厳しくなることが予想されています。

●こうした中、これまで運営基盤の強化を図るため包括業務委託による効率化や施設の合理化を行い、健全な事業経営に努めてきました。

●一方、上水道の管路経年化率は同規模事業体と比較してかなり高い数値となっているほか、浄水場等の水道施設の耐震化率も東北主要都市と比較して低い状況にあります。

●また、当市の汚水処理人口普及率は県内でもの高い数値となっていますが、公共下水道計画区域においては未普及地区が残っており、市民からは早期の整備が望まれているほか、耐用年数を超え老朽化した下水道施設の改築・更新が今後増大すると見込まれています。

●よって、安全な水の供給や衛生的な生活環境の維持により市民が快適に暮らせるよう、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な更新や耐震化を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

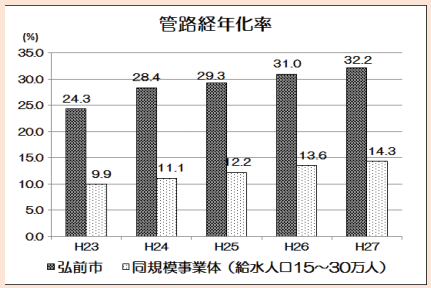

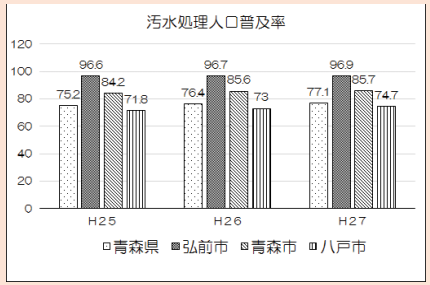

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市上下水道事業モニターアンケートでは災害時においても、安心して飲める水の提供を求める意見や、安定して下水道施設が使用できるようにとの意見が寄せられています。

イメージ写真

イメージ写真

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　2安全・安心な上下水道の構築

施策　1）安全で安定した水道水の供給

【期待する効果】

・安全で安定的な水の供給が図られ、市民が安心して水道水を使用することができます。
・水道事業に対する重要性や必要性について市民の理解度が向上します。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
水道施設の重要性、おいしい水が蛇口から出るまでのしくみ理解度	2018年度取得	－
指　標　の　説　明		
水道事業のPR・催し会場への来場者や参加者数に対する、水道施設の重要性や必要性の理解度調査アンケートにより取得		

【取組内容】

・老朽管の更新、拠点施設への配水管の耐震化や老朽化施設の更新などの整備について計画的に進めます。
・適正な水質管理により安全・安心な水の供給を図ります。
・水道事業についてのPR活動を行い、安全な水の供給に関する市民の理解向上を図ります。

【計画事業】

①老朽管更新事業
②主要管路耐震化事業
③浄水場建設事業
④相馬地区浄水施設更新事業
⑤水道施設老朽化対策事業
⑥水質監視システム整備事業
⑦上下水道PR事業

施策　2）快適で安定した下水道の整備と維持

【期待する効果】

・生活環境の改善が図られ、市民が快適に暮らすことができます。
・下水道事業に対する重要性や必要性について市民の理解度が向上します。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
下水道施設の重要性及び家庭排水が河川に出るまでの仕組みの理解度	2018年度取得	－
指　標　の　説　明		
PR会場の来場者や施設見学者に対する、処理施設や管路など、重要性や必要性の理解度調査アンケートにより取得		

【取組内容】

・未普及地区の下水道整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。
・老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新を図り、災害にも強い下水道施設の構築に取り組みます。
・下水道事業についてのPR活動を行い、下水道事業による生活環境の改善に関する市民の理解向上を図ります。

【計画事業】

①公共下水道建設事業
②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業
③常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業
④管渠改築事業
⑤弥生地区農業集落排水事業
⑥公共下水道処理施設等改築事業
⑦マンホールポンプ場改築事業
⑧農業集落排水処理施設等改築事業
⑨上下水道PR事業

政策 Ⅳ 環境・エネルギー

自然環境や市民生活の環境保全に取り組むとともに、ごみの減量化・資源化による循環型社会の実現をめざすほか、地球温暖化対策として省エネルギーの推進やエネルギー自給率向上及び効率的な利用を進めます。

政策の方向性	1　自然・生活環境の保全維持

【①目指す姿】

■市民・事業者・行政が協働で豊かな自然環境の保全に努めるとともに、日常生活や事業活動から生じる騒音・悪臭などの公害が防止され、市民の良好な生活環境が保たれ住みよいまちとなっている。
■循環型社会の実現へ向けた市民の意識が向上し、一般廃棄物処理基本計画に掲げた、ごみ排出量及びリサイクル率が達成されている。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
公害、ごみ、害虫など、日常生活における生活環境に満足している市民の割合	39.0%	42.9%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「日常生活における生活環境」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇ごみの減量化・資源化の状況

●当市のごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多く、リサイクル率についても低迷しています。
●こうした中、これまで衣類回収ボックスや使用済小型家電回収ボックスの設置、イベント回収、宅配便を活用した小型家電回収を実施するなどごみ減量化・資源化にむけた取り組みを強化してきました。
●また、出前講座、広報誌、ラジオ番組、キャンペーンイベント、ごみの減量化・資源化意見交換会などを実施し、市の現状や取り組みの周知、市民との意見交換など積極的に取り組んできました。
●こうした取り組みにより、１人１日当たりのごみ排出量は減少傾向に、リサイクル率は上昇傾向にあるなど、着実に成果が現れています。
●これからも、すべての市民が快適に地域で暮らせるよう、「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に定める目標達成に向けて、市民・事業者・行政が連携してごみの減量化・資源化に関する各種施策に取り組み、豊かな自然環境と、清潔で魅力的な生活環境の保全を目指していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

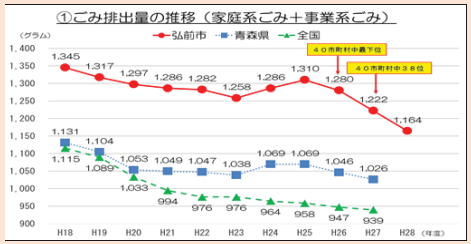

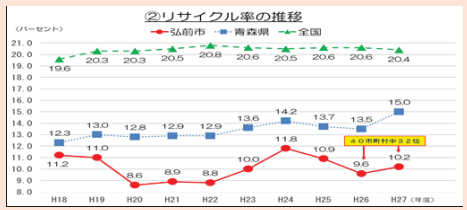

〈主な市民等意見（定性分析）〉

ごみの減量化・資源化意見交換会では、市民からは「弘前市のごみの減量化や資源化を取り巻く現状を理解したが、市民だけに負担を求めることなく、まずは更なる減量化に向けて市民・事業所・行政が一体となって努力をするべき」との意見が多くありました。

◇自然との共生と生活環境

●当市は 岩木山や白神山地などを背景としたりんご園や、岩木川流域の田園地帯など豊かな自然に囲まれ、地域経営アンケートよる「住みよい町だと思う理由」においても「豊かな自然、緑に恵まれている」が最も多い状況です。
●この貴重な自然環境を守っていくためには、市民・事業者・市がそれぞれの立場で取り組みつつ市民協働による環境保全活動を進めていく必要があります。
●また、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化する中で、近年は「産業公害から都市型公害」へ、「大規模公害から小規模公害」へ、「健康被害から感覚的・心理的な被害」へ変化してきています。
●実際に市に寄せられる生活環境の苦情は、空き家・空き地の管理に関するものや、アメリカシロヒトリの大発生、カラスの糞害、近所の騒音・悪臭、油漏れ事故などが多く寄せられおり、これらの苦情については、現場での実態調査及び処理対応により、ある程度の解決には結びついているものの、カラス対策については、根本的な解決には結びついていないのが現状です。
●市内に約5,000羽生息していると推定されるカラスについては、これまでも箱わなや狩猟により、年間1,700羽程度を目標に駆除してきましたが、繁殖や流入、生態系への影響などから、カラスの個体数を急激に減少させることは困難です。
●今後は、他自治体の事例や最新の研究を踏まえた新たなカラス対策の検討を進めつつ、個体数の増加を防止するための捕獲や追い払いの取り組みを継続する必要があります。

岩木山、岩木川の写真

〈主な統計値（定量分析）〉

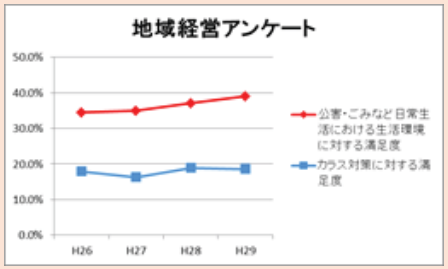

〈主な市民等意見（定性分析）〉

河川清掃美化運動について、町会から高齢化による継続性を懸念する声も寄せられているため、今後、ボランティア団体等の参加を促す必要があります。
また。カラス対策協議会では、現在のカラス対策のままでは、中心市街地におけるカラスの糞害が一向に改善されていないことから、改善に向けた新たな取り組みを強化してほしいという意見がありました。

カラス対策等写真

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1自然・生活環境の保全維持

施策　1）ごみの減量化・資源化の推進

【期待する効果】

・可燃ごみの減量化・資源化が図られるとともに、有用な資源が回収、再資源化されリサイクル率の向上が図られます。
・ごみ排出量削減に対する市民、事業者の意識啓発が図られ、ごみ処理経費の削減による財政的な効果も期待されます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
①１人１日当たりのごみの排出量 ②リサイクル率	①1,164ｇ ②10.5%	①975ｇ ②19.6%
指　標　の　説　明		
・①１人１日当たりのごみの排出量は家庭系・事業系の合計値 ・目標値は弘前市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化・資源化における目標値のうち2021年度の推計値		

【取組内容】

・３キリ運動の推進や拠点回収の促進等の家庭系ごみ対策や事業所訪問やガイドブックの配布等の事業系ごみ対策など、ごみ減量化・資源化に関するこれまでの取り組みを継続し、普及啓発に努めるほか、「家庭系ごみ指定袋制度」の導入等、新たな施策を展開します。

【計画事業】

①廃棄物処理計画推進事業
②弘前３・３運動推進事業

施策　2）環境保全・生活環境の確保

【期待する効果】

・市民の自発的な環境活動への参加により、自然環境の復元・再生が図られ、環境保全に対する意識醸成が推進されます。
・良好な生活環境が保たれることにより、市民が快適に暮らすことができます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
市民からの生活環境に関する苦情件数	２８９件	２３１件
指　標　の　説　明		
市民から弘前市に対して寄せられた典型公害、空き家・空き地管理、油漏れ等の苦情件数		

【取組内容】

・河川清掃をはじめとした市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組みます。
・環境保全の大切さなどを次世代にも引き継ぐため、環境教育等に取り組みます。
・カラス対策をはじめとした市民生活の快適性を脅かす環境問題の解決に取り組みます。

【計画事業】

①河川清掃美化運動
②ひろさき環境パートナーシップ21の支援
③街なかカラス対策事業
④アメリカシロヒトリ対策事業
⑤公害対策事業

政策の方向性	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

【①目指す姿】

■地球温暖化防止のため、市民一人ひとりが、低炭素社会実現のための実践行動を行い、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより温室効果ガスの削減が図られている。
■弘前型スマートシティ構想のもと効率的なエネルギーの活用が推進され、エネルギーの地産地消による地域の経済発展、エネルギーセキュリティの向上が図られ、雪や災害にも強い快適な住環境が実現されている。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
温室効果ガス（CO2）総排出量	29,977 t−CO2	28,329 t−CO2
指　標　の　説　明		
弘前市地球温暖化防止率先計画に基づく温室効果ガス（CO2）総排出量の推移		

【②現状と課題】

◇地球温暖化の防止

●生活環境における快適性の向上や事業活動の高度化に伴い、エネルギー消費量が増加しており、持続可能な地域社会を形成していくため、温室効果ガスの削減につながる省エネルギー対策の充実や再生可能エネルギーの導入が求められています。
●これまで「弘前市地球温暖化防止率先計画」に基づき、公共施設の省エネ・省資源化に取り組んできた結果、エネルギー使用に係る原単位は毎年減少傾向にあります。
●また、公共施設温室効果ガス排出量は、豪雪や暖冬などその年の天候により左右されるため。取り組みの効果が現れない側面もあります。
●しかしながら、地球温暖化は、重大かつ緊急の課題であり、市が率先して環境負荷に継続して取組んでいく必要があるため、今後も職員一人ひとりが省エネに努めるほか、設備機器等の省エネ改修やESCO事業などに取り組んでいく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

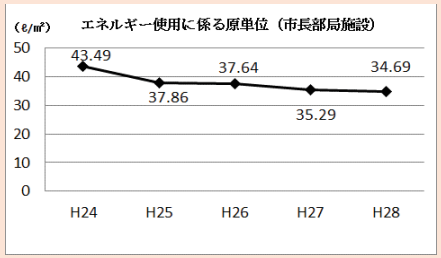

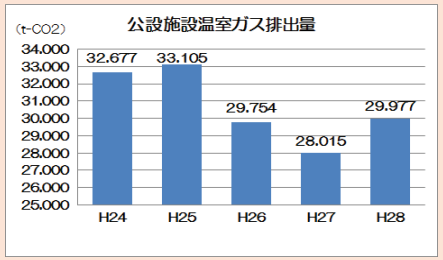

〈主な市民等意見（定性分析）〉

庁内会議において豪雪地帯であることから、降雪量が多い年は、エネルギー使用量が増えるのは、やむを得ないとの意見が寄せられた。

◇弘前型スマートシティ構想

●弘前型スマートシティ構想フェーズⅠ(2013年度～2016年度)の期間において、様々な再エネ導入施策を実施した結果、指標とする「市内電力使用量における再生可能エネルギー発電量の割合」については、2014年度の基準値0.21%から2016年度の実績値1.04%と目標値0.5%の2倍の成果となり、エネルギーの自律、地産地消が推進されました。
●しかし、前経営計画の目標値は達成しているものの、国、県の電源構成に占める再エネ導入割合の実績値には遠く及ばず、中長期的な目標を達成するためには、再エネ導入推進施策の不断、継続的な実施が必要です。
●今後は、電力やガスの小売自由化、発送電分離など国の法改正や、エネルギー事業を取り巻く社会情勢の変化を注視しながら、弘前型スマートシティ構想フェーズⅡ(2017年度～2020年度)の期間において、エネルギーの自律分散によるセキュリティの向上、地産地消による地域内経済循環を重点として施策を実施する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

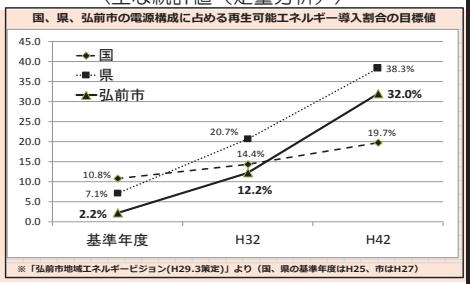

〈主な市民等意見（定性分析）〉

当市においても、身近なエネルギーを有効活用する地産地消の取り組みへの関心が高まってきています。また、市民意見交換会においては、エネルギー問題について、主に冬期間の生活環境の向上に関する意見が寄せられています。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果（アウトカム）

施策の取り組み（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　２地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

施策　１）省エネルギーの推進

【期待する効果】

・市の地球温暖化防止に関する取り組みが市民や事業者へ拡大することにより、市全体の環境負荷の低減が図られます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
床面積１㎡当たりのエネルギー使用量	34.69 l/㎡	32.99 l/㎡
指　標　の　説　明		
市長部局における公共施設のエネルギー使用量 省エネ法により、事業者は中長期的に見て年平均１％以上の低減に努めることとされている。		

【取組内容】

・弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入をはじめとした省エネ・省資源の取り組みを行います。
・環境基本計画の策定により、当市の環境政策の指針を定め、市民・事業者・行政が連携して環境保全の取り組みを推進します。

【計画事業】

①地球温暖化防止対策の実施
②環境基本計画の策定事業
③街路灯ＬＥＤ化エスコ事業（再掲）

施策　２）エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

【期待する効果】

・エネルギーの自給自足の向上や効果的な利用が図られた、災害に強く、市民が暮らしやすい魅力あるまちづくりが推進されます。
・「豊かな資源を活用した世界一快適な雪国」を目指すことを基本方針とした、弘前型スマートシティ構想が実現されます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
再生可能エネルギー発電設備導入容量	6,882kW	8,258kW
指　標　の　説　明		
資源エネルギー庁が公表する、固定価格買取制度における自治体毎の再生可能エネルギー発電設備導入容量。（基準値はH28.3末時点）		

【取組内容】

・弘前型スマートシティ構想フェーズⅡ(2017年度～2020年度)にもとづき、再生可能エネルギーやICT技術の積極的な導入を図り、また、各プロジェクトの実施状況について毎年度評価、検証を行いながら継続的に取り組みます。

【計画事業】

①スマートシティ構想推進事業
②地域エネルギープロジェクト事業化推進事業

資料６

（４）なりわいづくり

■政策の体系

政策	政策の方向性	施　　策
Ⅰ 農林業振興	１　農産物等の生産力・販売力の強化	１）日本一のりんごの生産力・販売力の強化
		２）りんご産業イノベーションの推進
		３）りんご以外の主要農産物の生産力・販売力の強化
	２　担い手と農地の確保に向けた支援	１）新たな担い手の育成・確保
		２）農業経営力の強化
		３）農地等の有効活用
		４）耕作放棄地の防止と再生
	３　農林業基盤の整備・強化	１）農道等の維持・改善と森林の保全・活用
Ⅱ 観光振興	１　観光資源の魅力の強化	１）弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進
		２）岩木山観光等の推進
	２　観光消費額の増加	１）観光情報の効果的な発信
		２）滞在型・通年観光の推進
	３　広域連携による観光の推進	１）広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化
	４　外国人観光客の誘致促進	１）国外への情報発信及び受入環境の整備促進
Ⅲ 商工業振興	１　地域を牽引する産業の育成	１）重点産業等の強化・育成と企業誘致
	２　商活動の活性化	１）魅力ある商業地域の形成
		２）地元生産品の販売力強化
	３　経営力の向上	１）創業・起業への支援
		２）経営支援・融資制度
	４　若年者の地元就職促進	１）学生・移住者の地元企業への就職支援
	５　就業・雇用環境の充実	１）多様な担い手の雇用の促進

政策　Ⅰ 農林業振興

日本一の生産量を誇るりんご等農産物の生産力・販売力を強化し、農業所得向上を目指します。また、新規就農、担い手育成の取組により、持続可能な農業を目指します。

政策の方向性	1　農産物等の生産力・販売力の強化

【①目指す姿】

■農作業の効率化が進み生産技術が向上することで、日本一のりんごの生産量が確保されているほか、りんご以外の主要農産物も含め、農業経営の安定化と多角化が進行しています。

■また、農産物の販路開拓や輸出拡大が推し進められ、生産者の農業所得が向上し、生産者が「農業を継続したいまち」と実感しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
一人当たりの農林業生産額	1,603千円	1,920千円
指　標　の　説　明		
県発行「市町村民経済計算」での農林業の市内総生産額/県発行「市町村民経済計算」での第一次産業の就業者数により算出		

【②現状と課題】

◇日本一のりんごの生産力・販売力の強化

●本市の平成28年のりんご結果樹面積は8,329haであり、青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっています。

●一方、農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足の顕在化が進んでいる中、省力化、低コスト化を図りながら生産量を維持していくことが必要です。早期多収が見込まれるわい化など、改・新植を進めることで、樹間・列間が整えられた園地づくりや園地の若返りを図っていくことが必要です。また、風害からの防護策、共同防除組織による病害虫防除作業の効率化促進による、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。

●事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本市のりんごの販売額は、着実に増加しています。一方、りんごの果実は、消費者の収入の増減に消費が左右されやすく、代替が可能な品目であることから、さらなる購買意欲の喚起と消費層の拡大を図る必要があります。新たな販路開拓、販売促進のため、これまで以上に国内の主要消費地や台湾・東南アジアなど海外市場を対象に、りんごの消費拡大を図る必要があります。

●りんご公園に関しては、りんごやシードル等関連商品を広くPRし、りんごに親しむ場としてだけではなく、りんご栽培に関する体験学習の場としての機能を充実し、将来の担い手育成にも配慮した施設として活用していくことが必要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

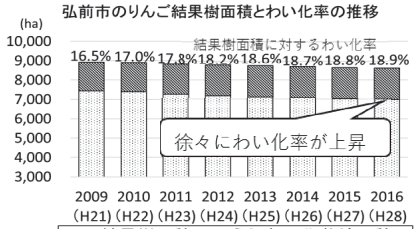

（出典：青森県りんご果樹課）

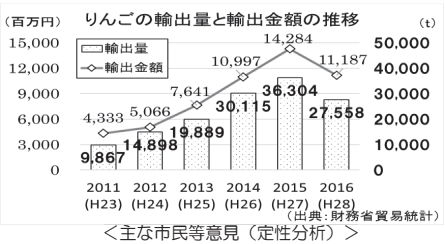

（出典：財務省貿易統計）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

各種団体との意見交換会では、「りんご産業について、農家を減らさないよう緩やかに廃業、経営移譲を進めながら、海外に販路を向けて所得を向上させることができれば、魅力ある産業として若い就農者が増える」との意見が寄せられました。

◇りんご産業イノベーションの推進

●本市におけるりんご産業は、日本一の生産量を誇るとともに、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業であるものの、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。

●農林業センサスによると、本市のりんご経営体数は平成22年の5,491経営体から平成27年の4,945経営体と、546経営体が減少しました。農業経営者の年齢別構成について、本市と同様にりんご生産が盛んな長野市と比較すると、本市は60代が全体の34%と最も多い層となっており、現段階では年齢構成が比較的若い一方で、長野市は70代が全体の35%と最も多い層となっており、高齢化が進んでいるものの、80代以上の経営者も多く、高齢の方が活躍している状況にあると考えられます。さらに、後継者がいない販売農家数については、弘前市が約6割、長野市が約5割という状況があります。

●このまま推移した場合、産地規模の維持が困難となる恐れがあるため、現在のりんご生産者が活躍し続けられる環境を整備するとともに、高効率化による高品質りんごの生産と稼ぐ経営体の拡大、多様な人材が活躍できる環境構築により、「稼げる、働きたくなるりんご産業」へ成長させることが重要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

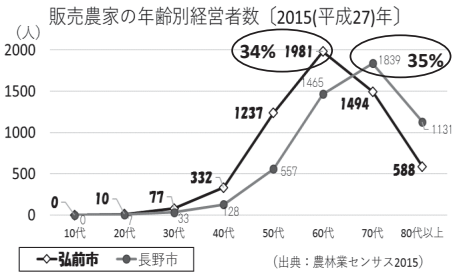

（出典：農林業センサス2015）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

りんご産業について、各種団体との意見交換会や市民意見交換会からは、効率化、省力化、健康増進、法人化、人材を確保する仕組みの必要性について意見が寄せられました。

◇りんご以外の主要農産物の生産力・販売力の強化

●本市の農業産出額のうち、りんごなどの果実が8割以上を占めていることから、台風による落果や降雹による品質低下等の災害が発生した場合、直接的に農業所得に影響します。

●りんごの生産量維持・確保のための取組は積極的に実施していくものの、落果等自然災害からの影響を最小限にとどめ、りんご以外で収益性が高く、生産作業のピーク時期が重ならない、安定生産が可能な桃などの農産物の導入を図っていくことも重要です。中南地域の桃の出荷量及び販売額は大きく伸びており、端境期に出荷できるという当地域の桃の特性を活かして、安定した需要が期待できることから、りんごから桃への改植を推し進めることで、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営化の推進による農業経営の安定化を図る必要があります。

●その他の作物として、ミニトマトは平成22年産まで3000万円ほどであった販売額が、平成２８年産では１億円を突破し、順調に販売額を伸ばしています。農業の収益力向上のためにも、安定した需要を見込めるミニトマト生産に対する支援を展開していくことが必要です。

●また、銘柄米の産地間競争に打ち勝つため、販売ネットワークの強化を図るとともに、大消費地における販路開拓を進める必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

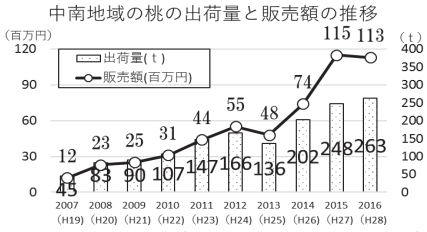

（出典：中南地域もも生産推進連絡会議）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

学識経験者等による会議の場において「りんごだけでなく米も重要視すべきであり、意欲のある生産者を作り出し、収益につながるような取組を推進する必要がある」との意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ｜ 施策の成果（アウトカム） ｜ 施策の取り組み（アウトプット） ｜ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1農産物等の生産力・販売力の強化

施策　1）日本一のりんごの生産力・販売力の強化

【期待する効果】
・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援することで、生産力の強化を図ります。また、りんごのＰＲ活動を実施し、販路開拓に向けた取組を支援することで、国内外におけるりんごの販売促進が図られ、りんご生産者の経営安定が期待できます。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①予想収穫量 ②りんご販売額	①187,400トン ②430.3億円	①187,400トン ②441.0億円
指　標　の　説　明		
①弘前市の結果樹面積（県りんご果樹課調べ）に青森県全体の反収（農林水産統計）を乗じて算出 ②青森県産りんごの総販売額（県内りんご関係団体の出荷数量等）から、青森県の結果樹面積に占める弘前市の割合により算出		

【取組内容】
・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援し、生産力の強化を図るとともに、風害や病害虫からの防護策を講じます。
・りんごのPR活動や販路開拓を行い、国内外における消費拡大を図ります。
・多くの来園者に一層「りんご」に親しんでもらえるよう、りんご公園を整備します。

【計画事業】
①りんご園等改植事業費負担金
②りんご園防風網張替事業費補助金
③りんご防除機械等導入事業費補助金
④弘前産りんご消費拡大戦略事業
⑤弘前市・台南市果物交流事業
⑥東南アジアりんご販売強化事業
⑦りんご公園整備事業

施策　2）りんご産業イノベーションの推進

【期待する効果】
・新たな取組を行う人材が拡大し、人口減少時代に対応した高効率化・高品質化に資する手法の普及によって、生産者・事業者の経営力が強化されます。
・新たな手法やビジネス創出に向けた様々な連携が拡大します。

施策成果指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
①イノベーションプレーヤー数（累計） ②行政、生産者、研究機関等との連携事業数（累計）	①12事業者 ②5件	①27事業者 ②13件
指　標　の　説　明		
①市が関与して、りんご産業のイノベーションに繋がる国や県、市等の支援制度を活用する事業にチャレンジした事業者数（業務取得） ②市が関与して、生産者・異業種企業・大学・試験研究機関等との連携により、りんご産業のイノベーションに繋がる相互協定締結、研究資金獲得、実証研究展開等を行った事例数（業務取得）		

【取組内容】
・生産、加工、流通分野における技術や仕組みの革新を踏まえた戦略を推進するとともに、新たなチャレンジに対する支援を行います。
・AI（農業情報科学）を活用し、多様な人材が活躍しやすい環境づくりと新たな高品質りんごの安定生産に資する手法の創出に向けた実証研究を実施します。
・新規就農者、若手生産者、熟練生産者など、ステージに応じたりんご生産に関わる人材育成事業を実施します。

【計画事業】
①りんご産業イノベーション戦略推進事業

施策　3）りんご以外の主要農産物の生産力・販売力の強化

【期待する効果】
・地元産米が安定生産されるほか、桃やミニトマトなどりんご以外の農産物の導入が進むことで、市の農業産出額、農業所得が向上しています。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①果実以外の農業産出額 ②米の農業産出額	①62.4億円 ②31.0億円	①74.7億円 ②31.0億円
指　標　の　説　明		
農林水産省発表「市町村別農業産出額（推計）」により算出		

【取組内容】
・米、ミニトマトをはじめとする野菜、桃などのりんご以外の果樹の生産振興と、新たな需要の掘り起しや販路開拓を進め、農業の収益力を向上させます。

【計画事業】
①地元産米消費宣伝事業
②野菜・花き産地育成事業
③ミニトマト生産振興事業費補助金
④新規契約栽培支援事業
⑤地産地消推進事業
⑥桃等特産果樹振興事業
⑦りんご園等改植事業費負担金（再掲）

政策の方向性	2 担い手と農地の確保に向けた支援

【①目指す姿】

■新規就農者の定着が図られているほか、集落における担い手となる経営体や中心となる経営体の育成・確保が図られています。

■農業経営の法人化や農産加工品等の高付加価値化に向けた取組の推進により、農業の経営体質が強化されています。

■農地の集積・集約化や耕作放棄地再生等の取組により、農地の有効利用が促進されています。

政策課題指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
人・農地プラン※に位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数	833経営体	1,000経営体
指　標　の　説　明		
市農業政策課業務取得（「人・農地プラン」における今後の地域の中心となる経営体（担い手）をカウント）		

※人・農地プラン：地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、地域の話し合いに基づき作成する計画。
平成24年度から農林水産省がスタートさせた事業。

【②現状と課題】

◇新たな担い手の育成・確保

●農業者が高齢化し減少していく中で、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。

●新規就農者の円滑な就農・定着を支援する「農業次世代人材投資事業（旧：青年就農給付金事業）」等の取組により新規就農者はが、依然として経営体数は減少傾向にあり、今後も継続した取組が必要です。本市の基幹的農業従事者の平均年齢は62.9歳であり、全国の67.0歳、青森県の64.3歳と比較しても若く、65歳未満の基幹的農業従事者の割合も高いですが、確実に高齢化が進んでいるため、就農希望者の就農促進や、担い手に対する農地の集積・集約化の促進、農業経営の安定・活性化に向けた支援を継続して実施することが必要です。

●また、持続可能な力強い農業を実現するため、地域において話し合い、「中心となる経営体」とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家等）の役割分担をふまえた地域農業のあり方を引き続き検討する必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

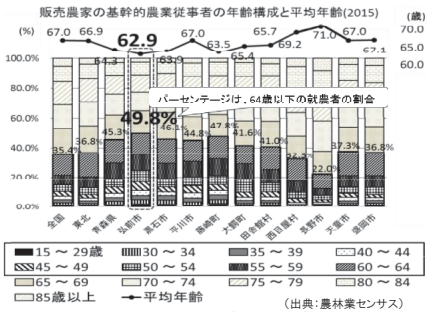

＜主な市民等意見（定性分析）＞

各種団体との意見交換会において、新規就農者に対する支援制度である『農業次世代人材投資事業』に対し、「新規就農者の育成・確保に効果があるが、その条件が厳しいため、適切なフローアップが必要である」旨の意見がありました。

◇農業経営力の強化

●農業経営体においては、効率的な生産体制を整えることや、収益性を高めることが課題となっています。

●地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していけるよう農業経営の法人化や集落営農による共同化、高性能機械の導入による省力化や6次産業化等への取組に対する支援が必要です。

●これまで法人化や集落営農に向けた取組を行ってきた結果、農事組合法人や農地所有適格法人、1経営体当たりの経営耕地面積はともに増加しており、5ha以上の経営体による経営耕地面積は総面積の21.2%を占め、5年間で8.2ポイント上昇し、多くを占めている5ha未満の経営体は減少しました。これからも、経営面積に関わらず、認定農業者など地域農業の中心となる意欲ある農業経営体に農業資源を集中させる取組を推し進めることで、農業経営体の経営力を高めます。

＜主な統計値（定量分析）＞

本市の経営耕地面積規模別経営体数の推移

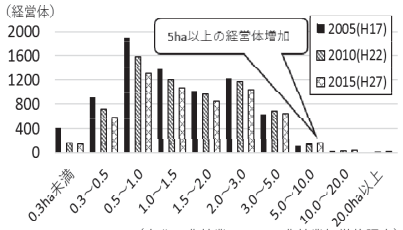

（出典：農林業センサス農林業経営体調査）

●経営力を高める経営改善に必要となる機械または施設の導入については、採択において高ポイントが得られる「農地中間管理事業の活用」や「農業経営の法人化」等を広く周知し、国の補助事業を積極的に活用していくことが必要です。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会において、「共同作業は、個人経営よりも負担が少ない」、「法人は、福利厚生が整い、働きやすい」との意見が寄せられました。

◇農地等の有効活用

●これまでの取組により、担い手（認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織）への農地集積は、全体として面積・集積率ともに増加していますが、担い手の育成・確保が課題となっている中で、今後伸びの鈍化が懸念されます。また、集積率を農地の地目別にみると田の57.3%に対して、りんご園地を含む畑は44.6%と12.7ポイント少ない状況にあります。

●りんごは、水稲と異なり、大型機械の導入による規模拡大ができないことや農家の多くが家族経営であるため、自家労働力で集積できる面積には限度があります。

●市全体の耕地面積の約7割を占める畑の集積を進めるために、市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して農地利用の現況を把握し、耕作放棄地については、今後の利用意向を調査することで有効利用につなげることが必要です。

●また、農地情報公開システムによる農地台帳、地図の整備・公表を進め、農地の流動化を推進していくことが必要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

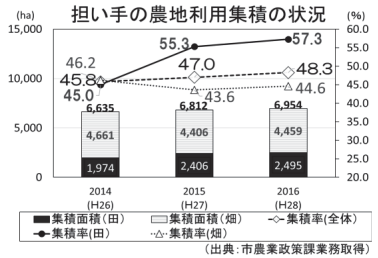

＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業委員及び農地利用最適化推進委員からは、「りんごは、永年性の木を植栽し収穫まで年数を要することから、農地の所有による耕作がほとんどで、貸借はなじまない性質がある」という意見が寄せられたことから、農地情報の公表による流動化を進める必要があります。

◇耕作放棄地の防止と再生

●耕作放棄地の面積は、これまでの防止・再生事業により、他市と比較して微増に留まっているものの、依然として増加傾向にあります。

●その背景の1つには、農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでいることがあげられ、特にりんごの生産現場では、労働力不足等により耕作されない園地が増えていることから、引き続きその防止と解消するための取組を推進していく必要があります。

●地域連携推進員、農地活用支援隊の機能を引き続き活用し、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、すでに耕作放棄地化している農地に対しては、再生化を促進するための本市独自の補助事業を実施し、耕作放棄地の増加を防いでいく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

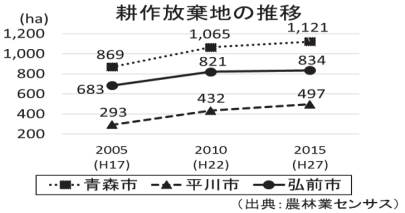

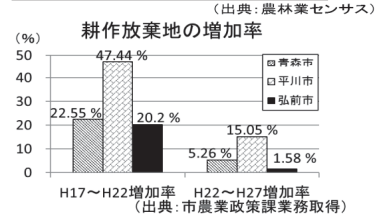

＜主な市民等意見（定性分析）＞

各種団体との意見交換会では、「高齢化や担い手不足により耕作放棄地は増加していく。耕作条件が不利な急傾斜地は非農地化し、その他は集落営農や法人化により耕作放棄地解消に取り組むことが必要である」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◀ 施策の成果（アウトカム） ◀ 施策の取り組み（アウトプット） ◀ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　2担い手と農地の確保に向けた支援

施策　1）新たな担い手の育成・確保

【期待する効果】
・担い手の育成・確保、新規就農者の定着が図られることで、地域農業の振興及び発展が見込まれます。

施策成果指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
育成支援を受ける農業経営体数	1,554経営体	1,619経営体
指　標　の　説　明		
認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織、基本構想水準到達者の合計		

【取組内容】
・国の制度・財源等を活用しながら、担い手の育成・確保、新規就農者の定着を図るための事業を実施します。
・農業委員等において、新規就農を希望する移住者の受入体制を構築するための事業を実施します。
・りんご生産に携わる入口づくりとして、地域の多様な人材に対して、研修を実施します。

【計画事業】
①農業次世代人材投資事業
②担い手育成事業
③人・農地問題解決加速化支援事業
④都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業
⑤耕作放棄地対策事業（再掲）
⑥就農研修研究会事業（りんご産業イノベーション戦略推進事業）（再掲）
⑦りんご産業新規人材育成事業（りんご産業イノベーション戦略推進事業）（再掲）

施策　2）農業経営力の強化

【期待する効果】
・農業経営の法人化や集落営農に向けた取組を支援することにより経営規模拡大を図り、農業経営体の経営力強化を目指します。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①農事組合法人及び農地所有適格法人の設立数（累計） ②農地中間管理事業の活用面積（累計）	①63経営体 ②146.9ha	①100経営体 ②391.9ha
指　標　の　説　明		
①市農業委員会「農地台帳」、市農業政策課「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」 ②県農地中間管理機構「農地利用配分計画の認可実績等」		

【取組内容】
・地域農業の中心となる意欲のある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高め、農村の集落機能の向上を図ります。
・先進的な生産方法や経営力の向上について、若手のりんご生産者に対し、研修等の人材育成事業を実施します。

【計画事業】
①集落営農組織等法人化支援事業
②経営体育成支援事業
③6次産業化支援事業
④環境保全型農業直接支払交付金事業
⑤弘前シードル普及推進事業（りんご産業イノベーション戦略推進事業）（再掲）
⑥若手りんご生産者育成事業（りんご産業イノベーション戦略推進事業）（再掲）

施策　3）農地等の有効活用

【期待する効果】
・売渡し、貸付けを希望する農地情報が公開されるなど農地の流動化に関する情報が活用されることで、担い手となる農業者への農地の流動化が進みます。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
担い手への農地集積率	48.3%	53.2%
指　標　の　説　明		
市農業政策課業務取得（「担い手の農地利用集積状況調査」から算出）		

【取組内容】
・農地の利用状況・利用意向に関する情報を的確に把握・活用するとともに、農地情報公開システムを整備し農地情報を公表することで、農地の活用を希望する農家への流動化を促進します。

【計画事業】
①農地集積支援事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性2 担い手と農地の確保に向けた支援

施策 4）耕作放棄地の防止と再生

【期待する効果】

・担い手が確保され、１農業経営体当りの耕作可能面積が増加するとともに、農地の流動化が進み、耕作放棄地の発生を防止します。また、耕作放棄地再生の促進により、農地が有効活用されます。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①農の雇用継続支援事業実施者数（累計） ②荒廃農地の防止面積等（年間）	①50人 ②445ha	①106人 ②424ha
指　標　の　説　明		
①市農業政策課業務取得（農の雇用継続支援事業で雇用された者をカウント） ②市農業委員業務取得（農業委員会が許可等を出した、農地の所有権移転等の面積）		

【取組内容】

・国や市の各種補助制度等により、耕作放棄地の防止、再生に取り組む環境を整備します。

・農の雇用継続支援事業などを活用しながら、担い手の技術定着及び育成につながる環境を整えます。

【計画事業】

①耕作放棄地対策事業

政策の方向性	３ 農林業基盤の整備・強化

【①目指す姿】

■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林を推進することで、安定的に農林業に従事できる環境が整備され、その多面的な機能が維持されています。

政策課題指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
①市内農道の舗装率 ②市有林の維持管理面積	①45.2% ②773.45ha	①46.4% ②773.45ha
指　標　の　説　明		
①市農村整備課業務取得 ②市農村整備課業務取得		

【②現状と課題】

◇生産基盤である農道等の維持・改善

●市営及び県営事業で整備した農道等は、共用年数が20年以上経過したものが90%を超えており、年々劣化が進んでいます。

●農産物の品質向上、農業経営の安定を図るためには、状況に応じた補修・改修等の適正な維持管理を実施することが必要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

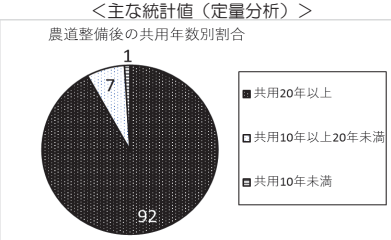

（出典：市農村整備課業務取得（平成28年8月1日付））

＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業関係者から「路面の傷みがひどく、輸送時にりんごが傷むので、農道の修繕をお願いしたい」という農道の補修に関する要望が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性 ３農林業基盤の整備・強化

施策	１）農道等の維持・改善と森林の保全・活用

【期待する効果】

・中部広域農道等の改修により、農産物輸送の安定化、荷傷みの防止が進み、生産基盤の機能が保持されます。

・市有林の再造林を進めることで、市有林が持続可能な森林として水源涵養、治山・土砂崩壊防止、CO2吸収等に寄与しています。

施策成果指標	基準値（基準年）	目標値(2021年)
①中部広域農道の改修率 ②市有林の再造林率（防風林を除く）	①10%(2017) ②4.6%(2016)	①61% ②15.2%
指　標　の　説　明		
①市農村整備課業務取得 ②市農村整備課業務取得		

◇森林の保全と活用

●本市では、伐期を迎えた市有林を計画的に主伐し、再造林を進めております。今後も計画的な再造林を実施し、市有林の着実な更新を行うことで、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要となっています。

●また、再造林の実施は、森林の施業に関わる就業者の雇用を維持していくことにつながることから、林業者の安定雇用・担い手育成等の面においても重要となっています。

＜主な統計値（定量分析）＞

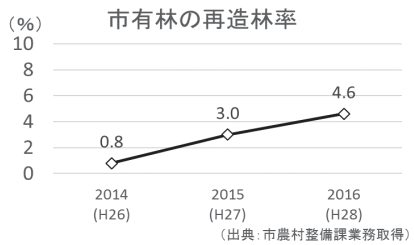

（出典：市農村整備課業務取得）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民との懇談において「全国各地で発生している土砂災害等のニュースを近年よく目にするので、土砂災害防止のために森林保全は重要だ」との意見が寄せられました。

【取組内容】

・経年劣化してきている農道等の補修・改修工事を実施し、生産基盤を整備することで、農産物の品質向上、農業経営の安定化を下支えします。

・市有林の主伐・植栽・下刈・間伐等再造林を実施し、森林の持つ多面的な機能を維持します。

【計画事業】

①県営高杉・貝沢地区農地整備事業負担金

②農道等整備事業

③市有林等造林事業

政策　Ⅱ 観光振興

自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた本市の観光コンテンツを有効に活用し、国内はもちろん国外からの観光客数増加を目指し、観光産業の強化を図ります。

政策の方向性	1　観光資源の魅力の強化

【①目指す姿】

■旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズに応じて、既存の観光コンテンツの磨き上げや新たな観光コンテンツの掘り起しなどの取組を実施することにより、魅力的で訴求力のある観光コンテンツが充実した街として観光客が増加するとともに、弘前市の地域ブランド力が向上しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
観光入込客数	4,590千人	5,022千人
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計		

【②現状と課題】

◇弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進

●本市の観光入込客数は、平成23年は震災の影響により一時的に落ち込んだものの、本市の主要観光コンテンツである「弘前公園」及び「弘前さくらまつり」「弘前ねぷたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつり等のほか、平成26年に実施した弘前城曳き屋イベントなど、本市の強みを生かした観光コンテンツの磨き上げにより、震災前の水準以上に回復しています。

●観光客を増やすためには、四大まつりの更なる充実に努めるとともに、戦略的に新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせを行うことで、地域ブランド力の向上を図る必要があります。

●また、本市最大の観光コンテンツである「弘前さくらまつり」が平成30年に100周年を迎えることから、オール弘前体制で記念事業に取り組み、次の100年に向けて桜を守ってきた先人達の取り組みを繋いでいくとともに、「桜」を文化として位置づけ、「桜」を都市ブランドとして強化していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

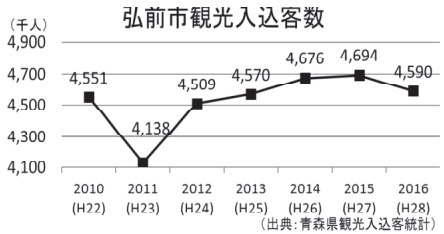

＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「四大まつりをはじめとする各種イベントについては、その集客がさほど経済効果に繋がっていない」「まつり以外の時期に観光客を呼び込むコンテンツを開発し、通年観光をより強化する必要がある」といった意見が寄せられました。

◇岩木山観光等の推進

●岩木地区は、青森県最高峰の「岩木山」を中心とした美しい自然、湯量が豊富で効能も高い温泉、荘厳華麗な岩木山神社をはじめとした神社仏閣、嶽キミなどの豊富な食材、重要無形文化財「お山参詣」など、優れた観光資源が多数存在しています。また、相馬地区にも、星と森のロマントピアを中心とした温泉や「奇習・神秘ろうそくまつり」や「星まつりｉｎそうま」といった伝承的なイベントなど、観光資源が多数あります。

●近年、岩木・相馬地区の宿泊者数は増加傾向にあることから、これら多くの観光資源を活かして、岩木山地域ブランド基本戦略に基づき、さらなる誘客を促進する必要があります。

●国内旅行者、外国人旅行者の目的の一つである「温泉」は、温泉宿泊施設が多い岩木地区の一つの武器であることから、誘客をはかるための受入環境の整備が課題となっています。

●相馬地区では、宿泊施設「星と森のロマントピア」において、マネジメントの強化によるサービス向上を図っています。近年、施設利用者が増加傾向であるとともに、外国人旅行者の宿泊も増加していることから、継続して受入環境を整備していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

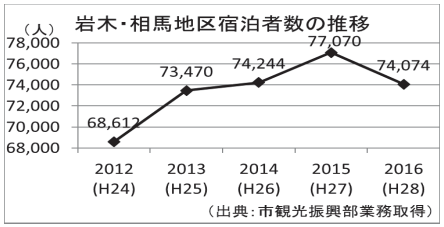

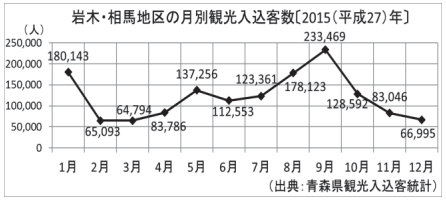

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では、「岩木の観光振興に関しては観光資源が活かしきれていない」「施設の老朽化や後継者不足などの問題を抱えている」という意見がありました。

写真　弘前さくらまつり

写真　弘前ねぷたまつり

写真　お山参詣

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1 観光資源の魅力の強化

施策　1）弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進

【期待する効果】
・四大まつりや新たな観光コンテンツの創出により観光入込客数が増加し、観光消費が高まることで地域経済が活性化しています。
・さくらまつり100年記念の事業を実施し、まつりを盛り上げることで、観光入込客数及び観光消費額が増加しています。

施策成果指標	基準値(2015年)	目標値(2021年)
行催事・イベント観光入込客数	4,757千人	5,880千人
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計		

【取組内容】
・四大まつりの情報発信・運営や新たな観光コンテンツの創出により、春夏秋冬それぞれの時期に集客力のあるイベントを開催することで、行催事・イベント観光入込客数を増加させます。
・さくらまつり100年記念イベントの開催と市内外への情報発信により、弘前公園を含む中心市街地への観光入込客数を増加させます。

【計画事業】
①四大まつり開催事業
②弘前さくらまつり１００年記念事業
③弘前デザインウィーク推進事業（再掲）

施策　2）岩木山観光等の推進

【期待する効果】
・岩木・相馬地区の歴史的建造物や自然、食、温泉などの観光資源に魅力を感じ、訪れる人が増加しています。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
岩木・相馬地区宿泊者数	74千人	100千人
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計		

【取組内容】
・岩木山地域ブランド基本戦略に基づき、様々なイベントなどを通して、岩木・相馬地区の歴史的建造物や自然、食などの観光資源の魅力を向上させます。
・有力コンテンツである「温泉」を活かした岩木・相馬地区への誘客を図ります。

【計画事業】
①岩木山地域観光振興戦略推進事業
②温泉地の魅力体感促進事業
③日本で最も美しい村づくり推進事業（再掲）
④岩木山登山道等整備事業

政策の方向性	2 観光消費額の増加

【①目指す姿】

■観光情報の効果的な情報発信・PRを実施することで、「観光都市 弘前」の認知度が向上し、観光入込客数が増加しています。

■また、通年での誘客が促進され、また旅行者の滞在時間が増加することで、観光消費額が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
観光消費額	20,640百万円	24,768百万円
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計		

【②現状と課題】

◇観光情報の効果的な発信

●各地域でのキャンペーンやプロモーション等を行っているものの、観光を切り口とした交流人口の増加を目指す自治体が全国的に増え、地域間での競争が激しくなっています。

●その中で本市が抜け出すには、地域ならではの魅力づくりや受入体制の整備とともに、的確なタイミングで情報発信することが重要です。大都市におけるイベントへの出展、旅行エージェントに対するアピール、各種メディアやインターネットの活用などにより、「観光都市　弘前」の情報を適時・効果的に国内外に発信する必要があります。

●本市においては、首都圏でのキャンペーンや情報発信、受入環境の整備を進めた結果、平成24年度から観光消費額が増加しています。

●国内外から注目を集めている弘前城石垣修理工事については、その工事終了後を見据え、旬の観光情報をしっかりと発信し続け、将来における誘客に繋げる必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

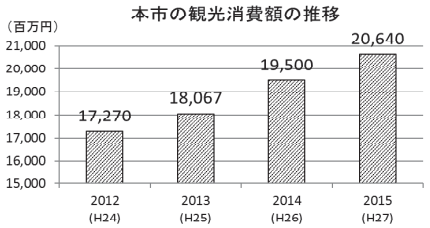

（出典：青森県観光入込客統計）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では、「ねぶたやりんごの木などを駅の近くに置いたり、弘前駅を盛り上げるような取組がほしい」という意見が寄せられました。

（案）写真：観光ＰＲの様子

◇滞在型・通年観光の推進

●宿泊者数は年々増加しているものの、平成28年の月別の宿泊者数を分析すると、ねぶたまつり開催時期を含む8月は76,284人と最も多く、最も少ない1月は35,819人と、秋季から冬季の観光に課題がある状況です。

●宿泊施設の受入数には限りがあることから、まつり期間以外の宿泊者数を増加させ、滞在日数を増やすとともに、通年観光によって消費額を増加させる必要があります。

●観光客のニーズは多様化しており、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光コンテンツの開発やおもてなしガイドの育成等、通年で観光客を受入することができる体制整備が必要となっています。

●集客が弱い季節（秋・冬）の誘客に繋げるため、一過性のイベント実施ではなく、地域ならではの資源を活用した滞在に繋がる観光コンテンツ作りを進める必要があります。

●地域で活躍する観光人材の育成や観光客を積極的に受け入れる気運の醸成を図る必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

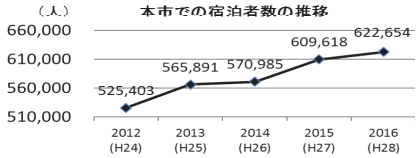

（出典：市観光振興部業務取得）

（出典：市観光振興部業務取得）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

平成28年度弘前市観光アンケートでは、「さくら、ねぶたの時期に宿泊予約が取りづらい」などの意見がありました。また、「市内を歩いて歴史的な建物などをめぐることができるのは良い」など、時期を問わないコンテンツである『まち歩き』を評価する意見もありました。

写真　弘前城菊と紅葉まつり

写真　本市でのまち歩き観光の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　２観光消費額の増加

施策　1）観光情報の効果的な発信

【期待する効果】
・観光地としての魅力をPRすることにより、「弘前に行ってみたい」と思う人が増加しています。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
地域ブランド調査観光意欲度（全国順位）	25位	20位
指　標　の　説　明		
ブランド総合研究所が実施する地域ブランド調査で、「今後、観光や旅行に行きたいと思いますか（観光意欲度）」の指標についての順位		

【取組内容】
・各種媒体への広告掲載や首都圏でのキャンペーンなどの各種プロモーション活動を展開することで、継続的に広く情報発信し、観光客の誘客を行います。

【計画事業】
①大都市観光ＰＲキャンペーン事業
②北海道・東北新幹線活用対策事業
③おいでよひろさき魅力発信事業

施策　2）滞在型・通年観光の推進

【期待する効果】
・通年で楽しめる観光コンテンツが増加し、まつり以外の時期でも入込客数、観光施設及び宿泊施設の利用者数が増加しています。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
市内宿泊者数	623千人	748千人
指　標　の　説　明		
市観光政策課業務取得		

【取組内容】
・観光客の来訪時の満足度向上及び滞在時間を延ばすためのコンテンツ開発、関係事業者との連携体制を更に高めることにより、受入環境を整備し、通年での誘客に繋げます。
・通年観光を推進するため、本市が弱いとされる秋季・冬季の観光振興を図ります。

【計画事業】
①まち歩き観光パワーアップ事業
②ようこそ弘前おもてなし事業
③おもてなしガイド育成事業
④魅力ある着地型観光促進事業
⑤多言語スマートツーリズム運営事業
⑥サイクルネット活用促進事業
⑦ニューツーリズム推進事業
⑧イベント民泊事業
⑨ひろさき観光人材育成推進事業
⑩免税店環境整備事業（再掲）

政策の方向性	３ 広域連携による観光の推進

【①目指す姿】
■津軽地域、環白神、青函圏、北東北など共通の観光テーマを有する他地域と連携を推進し、一体的なPR活動を行うことで圏域でのブランドが確立され、圏域の観光入込客数が増加し、本市への観光入込客数も増加しています。

政策課題指標	基準値(2015年)	目標値(2021年)
津軽広域観光圏域観光入込客数	11,272千人	12,545千人
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計		

【②現状と課題】
◇広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化
●これまで青森県・函館デスティネーションキャンペーン、青函圏周遊博などに取り組み、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを、圏域として重層的に情報発信をし、誘客に繋げてきたことで、津軽広域観光圏域の観光入込客数は着実に増加しています。
●北海道新幹線や海外からの定期便・チャーター便、クルーズ船の就航の効果を最大限活用するため、広域連携による観光の推進を更に強化していく必要があります。
●近年の観光動向は、以前の物見遊山的な観光旅行ではなく、観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を活用した、体験型の要素を取り入れたものが求められており、広域連携によるメニューの多様化を図る必要があります。
●特に、外国人観光客に対しては、東北の知名度が低いことから、より広い地域で連携し、日本の文化や季節ごとの特色など、外国人が好むような情報を発信することが重要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

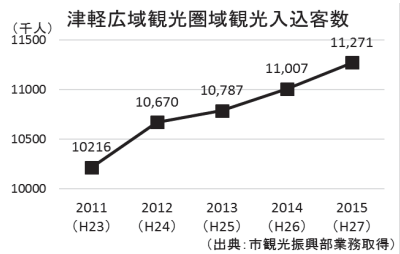

＜主な市民等意見（定性分析）＞
政策効果モニターアンケートによれば、本市の観光事業については概ね評価されています。外国人観光客については、増加していると実感されており、「これからも進めて欲しい」との意見もみられます。広域連携を強化しながら圏域での受け入れ態勢を整備することが必要となっています。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性 ３広域連携による観光の推進

施策	１）広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

【期待する効果】
・津軽地域の近隣市町村や北東北三県の有力な観光エリア（十和田湖、平泉、秋田内陸線沿線等）と連携したＰＲ・旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、本市を含む青森県への誘客を図ります。

施策成果指標	基準値(2015年)	目標値(2021年)
青森県観光入込客数	35,219千人	42,263千人
指　標　の　説　明		
青森県観光入込客統計		

【取組内容】
・広域連携の範囲を青森県内のみならず県外にも広げ、北海道新幹線新函館北斗駅開業効果を最大限地域にもたらし、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを圏域として重層的に情報発信することで、誘客に繋げます。
・平成30年度の白神山地世界自然遺産登録25周年を契機に、新たな楽しみ方とＰＲ強化を図りながら誘客を図ります。

【計画事業】
1)白神山地活用地域活性化推進事業
2)北東北三県広域連携事業
3)津軽海峡圏域観光推進事業

政策の方向性	４ 外国人観光客の誘致促進

【①目指す姿】
■外国人観光客に対して訴求力のある本市の観光コンテンツを活かして、インバウンド対策を効果的に実施することで、本市を訪れる外国人観光客数が増加しています。
■また、国外でのプロモーションを行うことで観光地としての認知度を高めるとともに、受入環境を整備し、国内旅行者に比べ滞在日数の長い外国人観光客を増やすことで、市内における観光消費額が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
外国人宿泊者数	12,623人	52,800人
指　標　の　説　明		
市観光政策課業務取得（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		

【②現状と課題】

◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進

●現在、日本人国内旅行者数は減少傾向にあります。国内では人口減少、少子高齢化が進んでいることから、日本人国内旅行者数は益々減少すると予想されています。この人口減少などによる経済活動停滞の解消策の一つとして、外国人観光客を誘客するインバウンドにより交流人口を拡大させることが有効です。
●これまで、台湾や中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会に積極的に参加してきました。特に中国については、定期チャーター便利用客の宿泊促進や武漢市との交流協定締結などにより誘客を図ったことで、着実に本市における外国人宿泊者数は増加しています。
●年々入込み数が増加し、今後の伸び代が大きいと期待される外国人観光客を本市に呼び込むため、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジア等への情報発信を更に強化していく必要があります。

＜主な定量分析＞

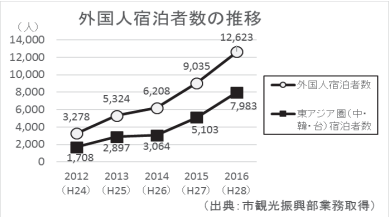

〈主な定性分析〉

政策効果モニターアンケートによれば、外国人観光客が増加していると実感されています。しかしながら、言葉の問題など受入環境の整備や人材育成への期待などの課題も寄せられているため、解消に努める必要があります。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　４外国人観光客の誘致促進

施策	１）国外への情報発信及び受入環境の整備促進

【期待する効果】
・経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会が事業主体となり、商談会や旅行博に参加するほか、旅行商品の造成等を行うことで、特に東アジア圏（中国・韓国・台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）を中心に、外国人観光客の誘客が促進されています。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	7,983人	37,800人
指　標　の　説　明		
市観光政策課の業務取得による（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		

【取組内容】
・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏（中国、韓国、台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。
・海外の旅行エージェントに現地視察をしてもらうファムツアーを実施し、本市への誘客促進を図ります。
・本市に宿泊する外国人への宿泊助成を実施し、本市に宿泊・観光をする旅行商品の造成を促進します。
・飲食メニューの多言語化、Wi-Fi整備等、外国人観光客の受入環境向上に取り組む事業者を支援し、外国人が旅行しやすい環境を整備します。

【計画事業】
①東アジア圏誘客プロモーション事業
②東南アジア圏等新規市場開拓事業
③海外向け観光コンテンツ等造成事業
④民間事業者競争力強化支援事業
⑤旅行エージェント招へい活用事業
⑥外国人観光客宿泊促進事業
⑦観光コーディネーター活用事業
⑧クルーズ船誘客促進事業
⑨外国人観光客受入環境向上事業
⑩さくらでインバウンド促進事業
⑪Wi-Fi環境整備事業
⑫オール青森プロモーション事業
⑬多言語スマートツーリズム運営事業（再掲）
⑭免税店環境整備事業（再掲）

政策　Ⅲ 商工業振興

市内製造業の基盤強化、企業誘致活動、創業・起業支援、中心市街地活性化対策等により、市内商工業の振興を図るほか、若者の地元就職など雇用支援も推進します。

政策の方向性	1　地域を牽引する産業の育成

【①目指す姿】

■地域を支える特徴的な産業として強化・育成を図る重点３分野（「食産業」、「アパレル産業」、「精密・医療産業」）のうち、「精密・医療産業」をより強化するため、「精密機械産業」と医療・ヘルスケアに代表される成長分野「ライフ関連産業」に再構築し、さらに地方への進出が見込まれる「ＩＴ関連産業」を加えた新重点５分野とすることで、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成、産学官金連携による研究開発支援などの取組を推進します。

■市内産業の競争力が向上することにより、製造品の付加価値が創出され、産業基盤の強化が図られます。

■併せて、新重点5分野を中心とした企業の誘致活動を展開することで、本市への企業進出が進み、地域産業の活性化および地元雇用の創出が図られます。

政策課題指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
市内製造業の粗付加価値額	2018.2月 取得予定	基準値取得後 設定
指　標　の　説　明		
製造品出荷額から消費税を除く内国消費税額、推計消費税等、原材料使用額等を差し引いた額（経済産業省工業統計調査）		

【②現状と課題】

◇重点産業等の強化・育成と企業誘致

●市内製造業の製造品出荷額及び粗付加価値額は増加傾向であるものの、事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。

●国内製造業全般を見ると、人口減少による労働力不足や消費市場の規模縮小に対応するため、生産現場の自動化や製品の高付加価値化に向けたAIやIoT等の情報通信技術の開発・活用が進みつつあります。

●平成29年7月に地域未来投資促進法に基づく本市の基本計画が国の第一号同意を受け、地域内での投資（工場建設、用地取得、設備投資等）を促進する体制が整ってきました。

●一方で、工場等の立地については、一時期の旺盛な海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあることから、本市への企業誘致を進めるにあたっては、特徴的な施策が必要となります。

●また、平成29年6月に都内ベンチャー企業と連携し、都内で「地方進出セミナー」を実施したところ、多くの首都圏ＩＴ系オフィス企業の参加があり、国内IT系オフィス企業においては、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。

＜主な統計値（定量分析）＞

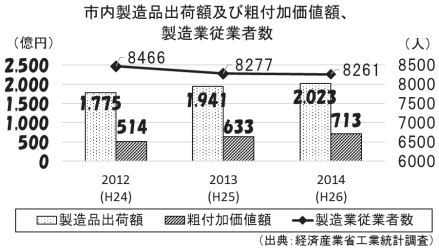

（出典：経済産業省工業統計調査）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市内企業からは、「技術系人材が不足している」という意見が出されています。また、市民意見交換会においては、「企業誘致を進めてほしい」との意見が出されています。

◇大学・研究機関等との連携による産業振興

●市内製造品出荷額は、平成24年度の1,775億円から平成26年度の2,023億円と大幅に伸びています。これは、スマートフォン関連の受注が好調であった「電子部品・デバイス・電子回路」分野における大手誘致企業の出荷額が増加したことが主な要因です。

●一方、誘致企業の内製化の進展、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっており、市内事業所（製造業）数は減少してきています。

●地域経済の低迷が続くなかにおいて、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前地域研究所などの「知」が集積していることから、地域のものづくり中小企業等の活性化・高付加価値化及び新事業の創出のために、大学等の研究成果の企業への技術移転や研究開発型企業の育成など、産学官金連携の推進による産業振興を図る必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

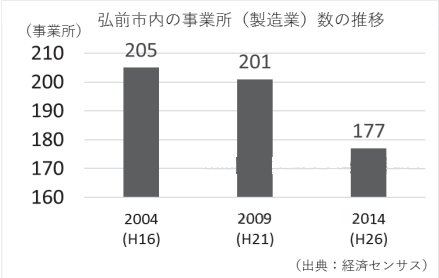

（出典：経済センサス）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市内事業所（製造業）からは「大学のシーズを生かした産業振興を、もっと推し進める必要がある」、「金融機関も交えた産学官金の連携が、今後重要となってくる」との意見が出されています。

本市の事業所数（実数）の推移

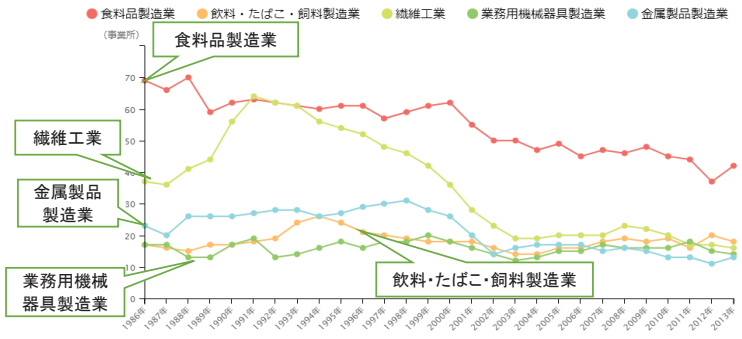

（出典：ＲＥＳＡＳ地域経済分析システム）

ピーク時と比べると食料品製造業と繊維工業の落ち込みが大きくなっています。全体的には、近年は、横ばいから緩やかな下降傾向を示しています。

弘前市が強化・育成を図る新重点５分野

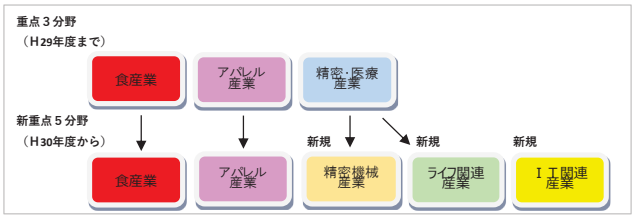

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1地域を牽引する産業の育成

施策　1）重点産業等の強化・育成と企業誘致

【期待する効果】
・市内製造業や情報通信業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されます。
・市内企業による地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画が承認されることで、医療・ヘルスケア関連分野等の新産業創出が見込まれます。
・誘致企業等が増えることで、市内企業との新たな取引関係の構築が期待されます。特にＩＴ系オフィス企業の誘致については、若年層の雇用の受け皿と新規事業への参入機会の創出が期待されます。

施策成果指標	基準値（取得年）	目標値(2021年)
①市内製造業の製造品出荷額等 ②地域経済牽引事業計画の承認事業数 ③誘致企業件数・工場等新増設件数	①未取得(2017) ②1件(2017) ③1件(2016)	①未設定 ②8件（累計） ③4件（累計）
指　標　の　説　明		
①一年間の製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額、その他収入額の合計で消費税等額を含んだ額（経済産業省工業統計調査） ②市産業育成課業務取得（地域未来投資促進法に基づき県から計画の承認を受けた事業数） ③市産業育成課業務取得（工場等新増設件数の誘致企業、特定工場、奨励金対象工場）		

【取組内容】
・販売強化や商品開発が見込まれるなど、今後の伸びしろのある新重点５分野企業に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材育成等に係る補助金等により支援します。
・「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、ライフ関連産業分野における試作開発や設備投資、販路拡大等に取り組む事業者を支援します。
・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するため、補助金等による支援のほか、産業用地確保に向けた調査を実施します。
・オフィス環境整備等のための補助金により、IT系オフィス企業の本市への進出を支援します。
・誘致企業と技術系人材のマッチングを図ることで、誘致企業が求める人材の確保を支援します。

【計画事業】
①新重点５分野基盤強化事業
②食産業育成事業
③アパレル産業育成事業
④精密産業強化事業
⑤ひろさきライフ・イノベーション推進事業
⑥企業立地推進事業
⑦立地環境整備推進事業
⑧ひろさきＵＩＪターン就職促進事業（再掲）

施策　2）大学・研究機関等との連携による産業振興

【期待する効果】
・市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されます。

施策成果指標	基準値(基準年)	目標値(2021年)
①新製品・新技術等開発の取組件数 ②ひろさき産学官連携フォーラム会員数	①取得中（2017） ②88社181会員（2017）	①基準値取得後設定 ①92社189会員
指　標　の　説　明		
①産業育成課業務取得。市内企業が計画事業に基づき、大学・公設試験研究機関等との新製品・新技術等開発に取り組んだ件数（累計） ②産業育成課業務取得。なお、目標値は年2会員×4ヵ年の新規加入を目標として設定。		

【取組内容】
・本市と弘前大学が共同事務局を担っている「ひろさき産学官連携フォーラム」の活動を通じて、大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせるほか、補助金による支援などを通じて、共同研究をしやすい環境を整備します。

【計画事業】
①新重点５分野基盤強化事業（再掲）
②精密産業強化事業（再掲）
③ひろさきライフ・イノベーション推進事業（再掲）
④りんご産業イノベーション戦略推進事業（再掲）

政策の方向性	2 商活動の活性化

【①目指す姿】

■中心市街地に市民や市外からの観光客等がより多く訪れ、賑わうことにより、商品販売額や営業所得が増加し、地域経済に好循環が生まれています。

■津軽塗を含む地元生産品の国内外での販売額が増加し、営業所得が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①個人市民税額（１人あたり所得割額（営業所得）） ②市の商工業振興について、「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合	①188,872円/人 ②20.7%	①194,500円/人 ②27.0%
指　標　の　説　明		
①個人市民税の営業所得の所得割額÷納税義務者数 ②弘前市地域経営アンケートから取得		

【②現状と課題】

◇魅力ある商業地域の形成

●駐車場併設型の大型商業施設やインターネット通販の市場拡大など、中心商店街にとっては、厳しい経営環境が続いています。

●本市では、魅力ある中心市街地の形成を図り、商工業の振興につなげるため、平成28年３月に新たに弘前市中心市街地活性化基本計画(第二期)を策定し、平成32年度までの計画期間において、各種事業の推進により中心市街地の活性化を図ることとしています。

●目標指標としている中心商店街の空き店舗率は、平成26年度の8.4%から平成28年度の7.8%に減少するなど、これまで実施してきた空き店舗活用支援事業などの成果により着実に改善しており、創業・起業、雇用促進の面においても波及効果を期待できることから、当該事業については継続実施する必要があります。

●一方、中心市街地の賑わい創出のためには、目標指標としている歩行者・自転車通行量の増加や、中心市街地観光施設等利用者数についても増加を図る事業を展開し、中心市街地の回遊性を高める必要があります。

●近年増加している外国人も含めた観光客による観光消費は、地域外の外貨獲得の機会であることから、その増加のための対策に取り組む必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

中心市街地の歩行者・自転車通行量及び中心商店街の空き店舗率

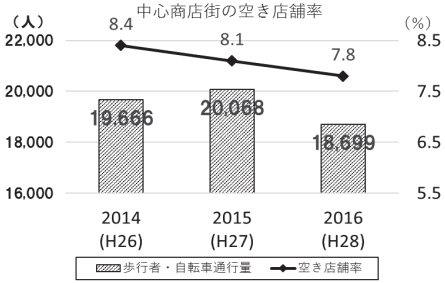

（出典：市商工政策課業務取得）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

平成29年度さくらまつり商況調査によると、さくらまつり期間中、251万人もの観光客が本市を訪れ、弘前公園内は好況でしたが、中心商店街の各振興組合からは「園内ほどの好況ではなかった」という意見がありました。

（案）写真：中土手町商店街の風景

◇地元生産品の販売力強化

●本市には魅力あふれる地元生産品が数多くあるにも関わらず、人口減少による消費の停滞、規格化された低価格の生活用品の普及、知名度の低さなどにより、売上は伸び悩んでおり、地元事業者にとって厳しい状況が続いています。

●そのような中で、本市ではこれまで首都圏での企業内物産展や台湾・ベトナムでの物産展の開催、パリでの「弘前工芸展」などに取り組み、地元生産品の認知度向上及び販路開拓・販売促進に一定の評価が得られました。

●一方、弘前市物産協会の総売上額は、百貨店催事の減少やさくらまつり時の桜の早咲きの影響により売上げが減少していることから、これらに影響を受けない、新たな販路の構築などが必要となります。

●津軽塗は、平成29年に国の重要無形文化財（工芸技術）に指定され、漆芸分野では石川県の輪島塗に次いで国内2例目となる指定であり、改めて日本を代表する工芸品として認められました。一方、売上げの減少傾向が続いており、業界も弱体化していることから、津軽塗のブランドカアップ・業界の体制・販売の強化を図っていく必要があります。

●地元生産品の販売力を強化するために、官民一体となって様々な角度から総合的な取り組みを展開していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

弘前市物産協会総売上額及び津軽塗生産額並びに当市の一般生活関連商品出荷額の推移

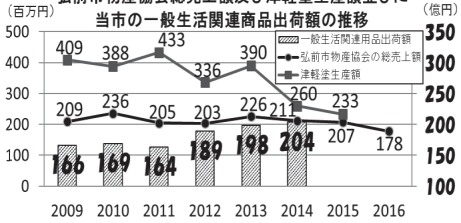

（出典：市商工政策課調べ）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

政策効果モニターアンケートでは、「商工業振興が不十分である」との意見がありました。関係団体との意見交換会では、「地元産品のブランド化が必要」との意見がありました。

写真　国の重要無形文化財指定　津軽塗

写真　海外展示会への津軽塗出展の様子
（イタリア：ミラノサローネ、平成29年4月）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果（アウトカム）

施策の取り組み（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　2商活動の活性化

施策　1）魅力ある商業地域の形成

【期待する効果】
・中心市街地の空き店舗率が改善し、連続性のある多様な店舗が立ち並ぶ魅力ある中心市街地が形成されています。
・多くの市民や、外国人も含めた観光客が中心市街地を訪れ、回遊し、賑わいます。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①中心商店街の空き店舗率 ②中心市街地の通行量	①7.8% ②18,699人	①6.5% ②21,000人
指　標　の　説　明		
①市商工政策課業務取得（６中心商店街の空き店舗率） ②市商工政策課業務取得（中心市街地内の７地点の歩行者・自転車通行量）		

【取組内容】
・中心市街地の魅力向上や賑わい創出につながる各種取組に対し、市が費用の一部補助を実施します。
・外国人観光客の消費喚起を促すための免税環境を整備するとともに、免税一括カウンターの設置を支援します。

【計画事業】
①中心市街地活性化基本計画推進事業
②空き店舗活用支援事業
③商店街魅力アップ支援事業
④免税店環境整備事業

施策　2）地元生産品の販売力強化

【期待する効果】
・関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組むことで、地域産業の活性化が図られています。
・本市の一般生活関連用品出荷額が伸びているほか、弘前市物産協会の総売上額及び津軽塗の生産額が、現状より下げ止まっています。

施策成果指標	基準値（取得年）	目標値(2021年)
①本市の一般生活関連用品の出荷額 ②弘前市物産協会の総売上額 ③津軽塗の生産額	①20,400百万円(2014) ②178百万円(2016) ③233百万円(2015)	①21,000百万円 ②200百万円 ③233百万円
指　標　の　説　明		
①本市の「一般生活関連商品出荷額」を、「工業統計及び経済センサスにおける弘前市の食料品及び飲料（酒類含む）・たばこ・飼料に係る製造品出荷額の合計額」と定義 ②弘前市物産協会の総売上額（市商工政策課業務取得） ③津軽塗の生産額（青森県漆器協同組合連合会報告数値）		

【取組内容】
・物産協会の機能強化のため、首都圏や台湾等海外での物産展を実施し、本市物産の売上増を図ります。
・大手企業の企業人を活用し、本市物産品や津軽塗の販路拡大を促進し、販売力の強化を図ります。
・関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。

【計画事業】
①物産の販路拡大・販売促進事業
②工芸品の販路拡大・販売促進事業
③弘前デザインウィーク推進事業（再掲）

政策の方向性	3 経営力の向上

【①目指す姿】

■創業・起業に向けた支援体制や環境を整備する取組を推進するとともに、中小企業者を下支えするための制度融資や経営相談・経営指導体制の充実・強化に向けた取組を推進することにより、中小企業者の倒産件数が減少するとともに、創業件数が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①市内企業倒産件数 ②創業件数	①8件 ②22件	①3件 ②26件
指　標　の　説　明		
①負債総額1千万円以上の市内企業倒産件数（出典：青森銀行「最近の景気動向」、東京商工リサーチ） ②ひろさきビジネス支援センターを活用して創業した件数（市産業育成課業務取得）		

【②現状と課題】

◇創業・起業への支援

●市内事業所数や従業者数は減少傾向であり、さらに2025年問題によってこの傾向が強まることで、地域経済の規模が縮小することが懸念されるため、創業・起業の促進により事業所数の減少に歯止めをかける必要があります。

●国においては、地域における創業を促進するため、様々な創業支援策を講じており、本市においても平成26年10月に経済団体や金融機関と連携して策定した「弘前市創業支援事業計画」が経済産業省および総務省から認定を受け、創業希望者の支援に努めています。

●また、創業支援拠点として運営するひろさきビジネス支援センターの創業者実績は年間20人以上と安定的に推移していることに加え、相談件数が増加傾向にあることから、創業希望者の相談体制の充実と創業後間もない創業者へのサポートが必要となっています。

●若年層の人口流出を抑制するためにも、新たな就業の形として、創業・起業が注目されています。

＜主な統計値（定量分析）＞

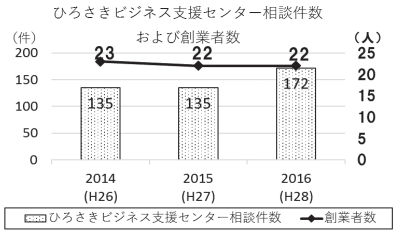

（出典：市産業育成課業務取得）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

弘前市創業支援事業計画関係機関懇談会において、「創業者を増やすためには、専門家の伴走型支援が重要」との意見が出されました。

（案）写真：ひろさきビジネス支援センターでの相談様子

◇経営支援・融資制度

●本市の事業所数は、近年、休廃業・解散や倒産等の様々な要因により減少傾向となっており、商工業振興のためには、中小企業者の事業活動の下支えや新規創業・起業の促進が不可欠です。

●そのためには、企業活動を資金面において支援するための制度融資の充実・強化が必要です。

●また、中小企業者は社会情勢等の変化の影響を受けやすく、様々な経営課題に直面することとなるため、専門の経営支援機関による経営相談・経営指導体制を充実・強化して経営改善を図る必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

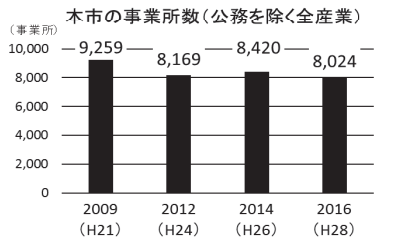

（出典：経済センサス）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

学識経験者等による会議の場において、「伴走型での創業・起業支援は本市の大きな特徴となり得る」、「創業・起業への支援だけでなく、既存企業への支援も重要」といった意見がありました。

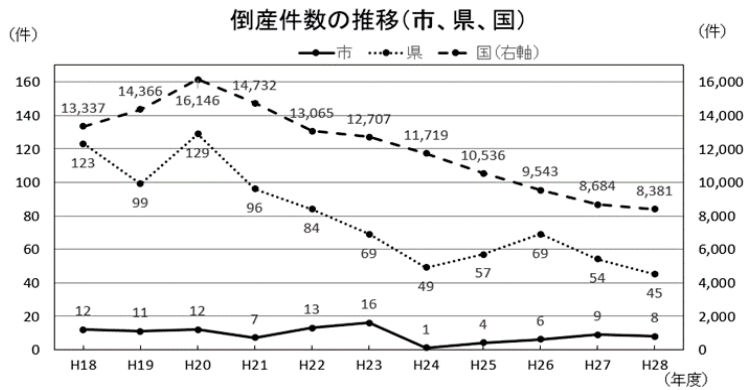

（出典：青森県信用保証協会、総務省統計局統計ダッシュボード）

国・県の倒産件数は、世界的金融危機が発生した平成20年度をピークに減少傾向です。
市の倒産件数は、平成24年度以降、１桁台で推移していますが、近年はやや増加傾向です。

（案）写真：創業セミナー等の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　3経営力の向上

施策　1）創業・起業への支援

【期待する効果】

・創業・起業に向けた支援体制の整備により、創業希望者等の相談対応を実施することで、地域における新たなビジネスが創出され、経済の活性化が促進されます。
・また、創業後の相談対応により、経営体質が安定され、事業の継続性が向上します。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
ひろさきビジネス支援センター相談件数（件／年）	172件／年	200件／年
指　標　の　説　明		
ひろさきビジネス支援センターを活用して、創業または経営相談をした件数（市産業育成課業務取得）		

【取組内容】

・創業希望者や中小企業者に対し、安定した創業・起業または経営改善に結びつくよう、個別相談対応およびセミナーの開催等、サポート体制を充実させます。

【計画事業】

①創業・起業支援拠点運営事業

②ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）

③ひろさき移住出店活動支援プロジェクト（再掲）

施策　2）経営支援・融資制度

【期待する効果】

・本市が実施する融資制度の活用や関係機関での経営相談の実施により、創業期、成長・安定期、経営改善期といった様々なステージにある中小企業者の経営力が向上しています。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①融資件数 ②経営支援機関での相談件数	①853件 ②6,823件	①1,000件 ②7,500件
指　標　の　説　明		
①市が実施する融資件数（市商工政策課業務取得） ②弘前商工会議所、岩木山商工会、青森県中小企業団体中央会弘前支所における各種経営相談の年間の件数（市商工政策課業務取得）		

【取組内容】

・創業・起業を検討する人をはじめ、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。
・融資制度改正により、創業支援策の充実や、中心市街地・空き店舗対策の強化、企業誘致、経営改善期への対応を図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。

【計画事業】

①各種融資制度の実施

②中小企業経営基盤強化対策事業

政策の方向性	4 若年者の地元就職促進

【①目指す姿】

■市内の高校、大学、民間企業、経済団体、行政等が連携し、地元企業の雇用環境整備や情報発信などを強化することにより、学生や移住者の地元企業への就職が促進されます。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①市内大学生の地元(市内)就職率 ②新規高卒者の地元(弘前公共職業安定所管内)就職率	① 9.6% ②43.4%	①14.0% ②50.0%
指　標　の　説　明		
①各大学公表資料より本社が市内に所在する企業への就職率 ②弘前公共職業安定所公表資料		

【②現状と課題】

◇学生・移住者の地元企業への就職支援

●市内4大学の卒業生のうち、市内企業へ就職する割合は10%程度にとどまっており、20～24歳世代の転出超過が人口減少の要因の１つとされている本市にとっては、大学生の地元企業への就職を促すことが重要です。

●加えて、今後18歳人口が減少に転じ、生産年齢人口の減少が進むことから、大学生のみならず、高校生や若年移住者等への地元就職支援が課題となっています。

＜主な統計値（定量分析）＞

市内4大学卒業生の地域別就職者数（平成29年3月卒）

就職地域	就職者数（人）	割合（%）
青森県	419	32.2
うち弘前市	**125**	**9.6**
東北地方（青森県除く）	242	18.6
北海道	198	15.2
関東地方	391	30.1
その他	51	3.9
合計	1,301	100

（出典：市内4大学（弘前大学・弘前学院大学・東北女子大学・弘前医療福祉大学）の公表データを市商工政策課で加工）

●全国的には大学卒への求人数が増加傾向にある一方で、地元企業の求人が少なく、地元就職率が減少傾向であることから、地元企業への大卒求人拡大に向けた働きかけや地元大学生と地元企業のマッチングを強化するなど、大学生の地元就職を促進させるための仕組みを構築する必要があります。

●また、市内の保育士・介護士等養成校の地元就職率は、保育所が26%、介護施設が46%となっており、一般企業同様に、地元保育所等と地元大学生等とのマッチング強化に加えて、労働環境の改善に資する事業等に取り組む必要があります。

●地元企業の認知度不足や仕事内容、雇用条件のミスマッチも大きな課題となっており、関係機関の連携による課題解決が求められます。

●そのため、ひろさき移住サポートセンター東京事務所では、首都圏大学生や移住検討者が地元企業採用担当者とWEB上で面接できる機能を整備し、就職相談から採用面接までワンストップで行うことができます。

●「平成28年度弘前市・つがる地域の大学生・企業の就業に関する意識調査」によると、市内企業の約70.5%が「大卒者正社員の採用を希望していない」と回答しており、企業サイドの大卒生の採用意欲が停滞しています。

市内保育士養成校の平成29年3月卒業生
進路状況(卒業生184人)

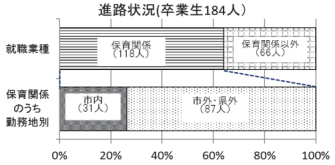

※市内保育士養成校：東北女子大学、東北女子短期大学、弘前厚生学院

（出典：各校公表資料及び聞き取りにより作成）

市内介護士養成校の平成29年3月卒業生
進路状況（卒業生91人）

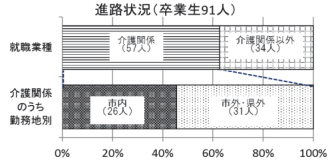

※市内介護士養成校：弘前学院大学、弘前医療福祉短期大学、弘前厚生学院

（出典：各校公表資料及び聞き取りにより作成）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会において、「若者の流出が多く、仕事をする場がない。人口減少とともにますます高齢化の原因となるので、働く場の創出などに力を入れるべき」との発言がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　4若年者の地元就職促進

施策	1）学生・移住者の地元企業への就職支援

【期待する効果】

・特に市内企業の求人が少ない大卒生の採用を予定する企業が増加することにより、雇用のミスマッチの割合が逓減し、大卒生の地元企業への就職が促進されます。

施策成果指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
大卒生の採用を予定している市内企業の割合	【調査中】	【調査中】
指　標　の　説　明		
市内企業雇用状況等調査で、大学生の雇用意欲がある企業の割合		

【取組内容】

・地元企業の採用及び雇用状況の調査を実施します。

・市内の高校、大学、民間企業、経済団体、行政等が連携し、若年者の求人の拡大や地元企業の認知度の向上が図られるよう、積極的な情報発信を強化します。

・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生等のマッチング支援を強化します。

【計画事業】

①地元企業人材獲得支援事業
②未来の弘前を支える人づくり支援事業
③大学・企業連携地元就職推進事業
④雇用状況等調査・要請事業
⑤ひろさきＵＪＩターン促進事業（再掲）

政策の方向性	5 就業・雇用環境の充実

【①目指す姿】
■高齢者や女性、障がい者の就業が促されるとともに、学生や大都市圏からの移住者の地元企業への就職が進むことにより、人手不足を課題とする企業が減少し、持続的に成長できる企業が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）	0.98倍	1.00倍
指　標　の　説　明		
弘前公共職業安定所の公表データ（年度平均）による		

【②現状と課題】
◇多様な担い手の雇用の推進
●近年の有効求人倍率の上昇は、景気の緩やかな回復に加え、生産年齢人口の減少による労働力不足が背景にあり、本市でも、人手不足を経営課題とする企業の割合が増加しています。
●さらに生産年齢人口の減少は今後加速化することが見込まれており、人手不足の問題は一層深刻となることが予想されます。
●こうしたことから、高齢者や女性、障がい者、学生などの多様な担い手に目を向けることが、地域全体の雇用課題として重要となっています。
●平成29年1月に弘前商工会議所が実施した「弘前地域企業短期景況観測調査（平成28年10月～12月期調査）」によると、38.1%の企業が人手不足を企業課題として挙げており、前年同期の37.4%と比較して悪化しています。

＜主な統計値（定量分析）＞

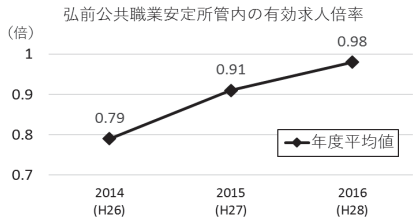

（出典：弘前公共職業安定所公表データ）

＜主な市民等意見（定性分析）＞
関係団体との意見交換会において、地元有力企業から、「近年応募者の減少が顕著で、数年前の半分程度まで落ち込んでおり、企業の人材確保は厳しさを増している」といった発言がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　5就業・雇用環境の充実

施策　1）多様な担い手の雇用の推進

【期待する効果】
・学生や高齢者、女性、障がい者の就業が促され、生産年齢人口の減少等の社会環境の変化による影響が抑えられ、就職者数が下支えされています。

施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
弘前公共職業安定所管内の就職件数（全数）	6,039件	5,500件
指　標　の　説　明		
弘前公共職業安定所の公表データによる		

【取組内容】
・主に休職中の女性の資格取得や中高年齢者の技術取得に向けた支援を行います。
・首都圏での移住検討者への地元企業とのマッチングを行います。
・出稼労働者に対する健康診断を行います。

【計画事業】
①若年者と女性のための資格取得支援事業
②未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲）
③障がい者雇用奨励金（再掲）
④ひろさきＵＪＩターン促進事業（再掲）
⑤中高年齢労働者等技能資格取得支援事業
⑥出稼対策事業

資料７

４．戦略推進システム

戦略推進システム

■政策の体系

政策	政策の方向性	施　　策
Ⅰ　確かな根拠（エビデンス）と進取の気質・多様性による地域経営	１　情報収集・分析力の高度化による効率的地域経営	１）情報分析力及び政策形成能力の向上
	２　市民対話の促進	１）広聴の充実
		２）広報の充実
	３　進取の気質と多様性の醸成	１）多文化共生・国際交流の推進
		２）地域間連携の推進
		３）移住・定住対策の推進
Ⅱ　市民力を活かしたまちづくりの推進	１　協働による地域づくりの促進	１）市民と行政の協働による地域づくりの推進
		２）地域コミュニティの維持・活性化
		３）官民協働の推進
		４）学生による地域活動の推進
	２　男女共同参画社会の推進	１）男女共同参画社会実現に向けた機運の醸成
Ⅲ　強い行政の構築	１　市役所の仕事力の強化	１）業務の効率化・適正化
		２）職員の仕事力の向上
	２　情報発信力の強化	１）シティプロモーションの推進
	３　岩木地区・相馬地区の活性化	１）岩木地区・相馬地区の地域資源利活用の推進
	４　健全な財政運営の推進	１）安定した財政運営
		２）公共施設の適正管理

政策 Ⅰ 確かな根拠（エビデンス）と進取の気質・多様性による地域経営

限られた政策資源を有効活用し、効率的な地域経営を推進するため、情報分析力・政策形成能力の向上を目指します。

政策の方向性 1 情報収集・分析力の高度化による効率的地域経営

【①目指す姿】

■市役所全体で情報の収集分析力が強化され、その分析結果に基づいた政策が展開されることで効率的な地域経営が行われています。また、各施策・事業が「確かな根拠（エビデンス）」や「目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）」に基づいた取組として整理・推進されています。

■オープンデータの二次利用が促進され、データの利活用に基づく新たなビジネスや住民サービスの創出が活発になっています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
研究・分析結果の政策・事務事業への反映件数	8件	15件
指　標　の　説　明		
業務取得		

【②現状と課題】

◇情報分析力等の向上の必要性

●確かな根拠（エビデンス）に基づいて現状を踏まえ、取り組むべき分野や課題を明らかにし、限られた各種資源を用いて効用を最大化することが求められることから、職員の情報分析力・政策形成能力を向上させる必要があります。

●情報分析力や政策形成能力の基礎となるデータについての情報活用力を高める必要があります。

●オープンデータについては、カタログサイトの運用を開始し、データ数を増加させてきましたが、アクセス数の大幅な増加にはつながっていないという課題があります。

●オープンデータの二次利用の例も出始めていますが、さらなる知名度の向上に努め、二次利用の増加を促していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成28年度に実施した「民間事業者向け勉強会」では、「弘前の特徴を分析した上で、地方創生につなげてほしい」という意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性 1 情報収集・分析力の高度化による効率的地域経営

施策 1）情報分析力及び政策形成能力の向上

【期待する効果】

・情報分析結果に基づいた、適切な資源配分及び施策の実施が行われています。

・情報の収集分析力を強化し、その分析結果に基づいた政策を展開することで効率的な地域経営が行われています。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
情報分析件数	19件	30件
指　標　の　説　明		
業務取得		

【取組内容】

・客観的証拠に基づく政策立案（EBPM）の実現を目指します。

・職員の情報活用力向上に伴う、政策形成と実施を推進します。

・市が保有する情報をオープン化し、データの二次利用を促し、データを利活用できる人材の育成や新たなビジネス等の創出につなげます。

・効率的な地域経営を行うための情報の収集分析力の高度化を進めます。

【計画事業】

①ひろさきビッグデータ・オープンデータ推進事業

②ひろさき未来戦略研究推進事業

③地域経営アンケート事業

④政策効果モニター事業

⑤人口動態統計分析事業

⑥地域情報分析力強化事業

政策の方向性 2 市民対話の促進

【①目指す姿】

■市民の声を市政に反映させるための広聴活動と各種情報媒体を活用した広報活動の充実が図られ、市民との情報共有が的確に行われています。

■市民の声を聴き、市政に反映させることで、市民参加の市政運営が行われています。

政策課題指標	目標値(2017年度)	目標値(2021年度)
①広聴活動への満足度 ②広報活動への満足度	①26.6% ②44.3%	①31.9% ②53.2%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市民から広く意見を聞く広聴活動」と「市民に広く市政情報を提供する広報活動」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇広聴についての現状と課題

●多くの市民の意見等を反映させながら、市民とともにまちづくりを進めることが重要ですが、広聴活動への満足度は減少傾向にあり、各事業の実施方法や周知方法等の検討が必要となっています。

●同様の内容の意見交換会が重複して開催されたり、同じ対象者に複数の意見交換会から出席依頼があることから、意見交換会等の開催に当たっては他部課と情報共有・調整することも必要となっています。

●新しい総合計画策定のために、各種団体との意見交換会を実施したところ、「今後もこのような意見交換会を開催して欲しい」という意見が複数あり、行政と各団体との情報交換の場が求められていることが明らかになりました。

●各連合町会単位では3年に一度開催される市政懇談会は、町会との調整の関係から平日の日中に開催されることが多いため、日中に仕事をしている地域住民の参加が少ない状況であることから、参加する動機づけとなる周知・啓発活動や参加しやすい仕組みを検討する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

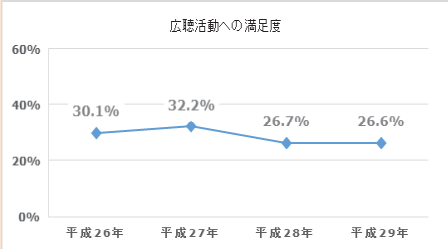

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「各部課においても類似した意見交換等があるので、調整して欲しい」という意見がありました。

◇広報についての現状と課題

●より多くの市民に情報提供をするため、フェイスブックやツイッターなどのSNSに代表される様々な広報媒体の活用による迅速かつ正確な情報提供と市民との情報共有の強化が求められています。

●フェイスブックのいいね数は増加するなど、広報媒体によっては見ている人が増加しているにもかかわず、広報活動への市民満足度が減少傾向にあることから、広報活動の方法や情報提供の内容について検討する必要があります。

●学生を中心とする若年層が広報誌を見ていないという課題に対して、学生が企画・編集した特集コーナーを広報誌に掲載するなどの取組を実施しておりますが、今後も、市政に興味・関心を持ってもらうための情報発信の仕方や工夫を継続していく必要があります。

●町会未加入者へ広報誌が配布されないという課題については、弘前市協働によるまちづくり審議会からの答申や市民からの意見のとおり、広報誌の配布方法についての見直しが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

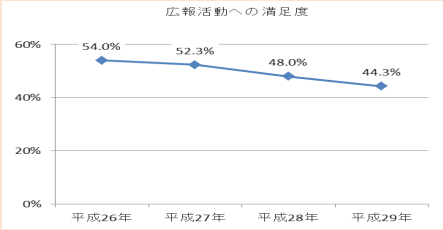

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市協働によるまちづくり審議会から「広報誌の毎戸配布を検討」する旨の答申や、市民から「町会未加入者への広報誌の配布を検討すべき」という意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　2市民対話の促進

施策　1）広聴の充実

【期待する効果】
・広聴活動により、市政に多くの市民等の意見が反映されています。
・市政に多くの市民等の意見を反映させることで、市民の市政への参加意識が高まります。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
意見等の市政等への反映（対応）割合	54.5%	60.0%
指　標　の　説　明		
計画事業等で出た意見等の市政等への反映（対応）割合		

【取組内容】
・市政懇談会や市長車座ミーティングなど、市民と直接対話する機会を充実させるとともに、アイデアポストにより市民からの提案を受け取るなど、さまざまな方法で広聴活動を推進します。
・市民の声を市政に反映させるため、広く意見を聴く広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。
・経営計画策定のために平成29年度に開催した各種団体意見交換会を、計画の進捗状況への評価や意見を計画の見直しに反映させるため、毎年度継続して開催します。

【計画事業】
①わたしのアイデアポスト事業
②市政懇談会
③市長車座ミーティング
④学生と市長の放課後ミーティング
⑤オール弘前ミーティング

施策　2）広報の充実

【期待する効果】
・広報活動により、市政等の情報が多くの市民等に伝わり、市政への関心が深まるとともに、行動にもつながっています。
・フェイスブックやツイッターといったSNSなどの様々な広報媒体の活用により、迅速かつ正確な情報提供が行われています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2021年度)
広報活動により情報を入手し行動に移した（役に立ったと思った）割合	2018年度取得	－
指　標　の　説　明		
広報誌等によるアンケート調査件数（2018（平成30）年度地域経営アンケートで設定）		

【取組内容】
・広報ひろさきについては、より多くの市民に配布できるような配布方法を検討します。
・出前講座やインターネットを活用した広報を含め、さまざまな方法で広報活動を推進します。
・市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図るため、市民のニーズに合った情報発信に努めます。

【計画事業】
①広報ひろさき発行事業
②出前講座事業
③フェイスブック等情報配信事業
④ホームページ管理事業

政策の方向性 3 進取の気質と多様性の醸成

【①目指す姿】

■異なる文化や価値観を積極的に取り入れようとする進取の気質に富み、多文化共生・国際交流も含めた多様性を受け入れる気風が醸成されています。
■弘前圏域定住自立圏における取組が強化され、近隣市町村との連携による地域活性化が進んでいます。
■地域間連携が促進され、様々な施策に広域的に取り組むことで、単独で行うよりも、効率的・効果的な取組となっています。
■子育て支援の充実や新たな雇用の創出とあわせて持続性のある効果的な移住促進施策により、移住・定住が推進され、転入人口の増加と社会移動による転出超過が減少し、人口減少が抑制されています。
■移住者が増加し、地域内外の人材の交流が広がることで、地域社会の多様性が高まり地域の活性化につながっています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
社会移動数の転出超過	341人	40人
指　標　の　説　明		
住民基本台帳の異動情報		

【②現状と課題】

◇多文化共生・国際交流の必要性

●近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市においても、在住外国人数は増加傾向にある一方で、本市で行っている国際交流事業へ参加している外国人は、150人前後でとどまっています。
●2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、全国的に国際交流の機運が高まっていて、本市においても台湾・ブラジルのホストタウンとなっており、選手と子ども達との交流が実現しています。
●今後は子ども達のみならず、市民全体が国際理解を深め、交流の輪を広げるとともに、互いに文化の違いを認め合い尊重することで、多文化共生社会を実現していくことが重要です。
●りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市や桜をテーマに連携・協力する中国武漢市との国際交流では、物産販売の増加などの成果が表れていることから今後も継続した取組が必要となっています。
●特に、台南市とはこれまで進めてきた農業、商業、スポーツを通じた交流をさらに一層深めることを目的に平成29年12月に青森県も含めた三者で友好交流に関する覚書を締結しております。

〈主な統計値（定量分析）〉

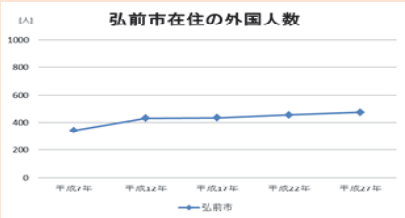

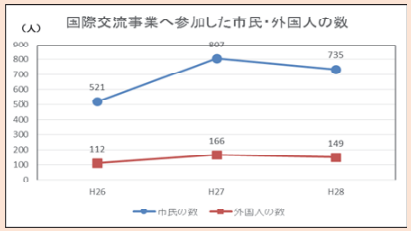

〈主な市民意見等（定性分析）〉

国際人育成支援事業の参加者及び保護者へのアンケート調査にて、「国際化に対応するスキルを考えるうえで貴重な経験になった」「様々な国の人からこれまでとは違う視点で意見を聞くことができた」との意見がありました。

◇地域間連携の必要性

●人口減少により、周辺市町村全体で財政力の低下が懸念されていることから、一つの市町村が暮らしに必要な諸機能を単独で整備することは困難になっていくものと見込まれ、定住自立圏で地域の活性化に有効な連携施策を強化することが重要となっています。
●地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるため、中心市の機能を積極的に活用するとともに、周辺市町村との連携をより強化していく必要があります。
●国をあげて推進している地方創生において、単独の自治体のみの取組ではなく、関係する自治体と連携して、広域的なメリットを発揮する地域間連携が求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉

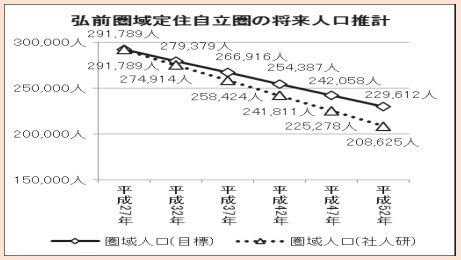

〈主な市民意見等（定性分析）〉

平成26年度から始まった地方創生の取組に対する国からの財政支援の要件として、「官民協働」、「政策間連携」とともに「地域間連携」の要素についても推奨されています。

◇移住対策の必要性

●本市の社会移動は、平成24年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっていることから、人口減少を抑制するためには、定住施策とあわせて当市への移住を促進するための効果的なＵＪＩターン対策に取り組んでいく必要があります。
●これまでの取組により、移住相談件数や移住者数は順調に増加しているほか、若い世代の移住相談者が増えてきています。相談の内容は仕事に関するものが最も多く、次に住まいに関する相談となっていることから、移住検討者に対して仕事と住まいについての支援をより強化していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

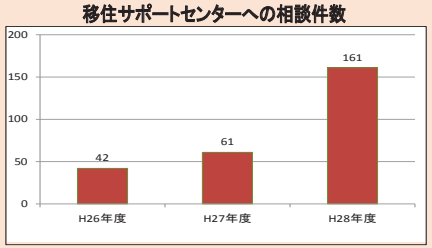

〈主な市民意見等（定性分析）〉

市民意見交換会や政策モニターアンケートでは、「移住の前にお試しで住める場所の確保が必要」「Ｕターン者のために仕事口の幅を広げてほしい」との意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　3 進取の気質と多様性の醸成

施策　1）多文化共生・国際交流の推進

【期待する効果】
・国際交流への支援が充実することで、国際交流事業へ参加する市民が増え、国際理解の推進や多文化共生社会が実現します。
・りんごの販路拡大や外国人観光客の増加に伴い、官民ともに多文化共生・国際交流が推進され、多様性を受け入れる気風が醸成されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
国際交流事業へ参加した市民	735人	1,000人
指　標　の　説　明		
市で実施している国際交流事業へ参加した市民の数		

【取組内容】
・次世代を担う若者を中心に支援することで、国際理解が深まり、本市における多文化共生社会の担い手となる人材の育成を図ります。
・りんごと桜をテーマに連携・協力している台南市・武漢市との交流を促進し、りんごの販路拡大や外国人観光客の増加に取り組みます。

【計画事業】
①国際人育成支援事業
②国際交流事業
③青少年夢実現チャレンジ支援事業
④英語教育推進事業（再掲）
⑤中学生国際交流学習事業（再掲）
⑥市民講座事業（再掲）
⑦弘前市・台南市果実交流事業（再掲）
⑧さくらでインバウンド促進事業（再掲）

施策　2）地域間連携の推進

【期待する効果】
・中心市と周辺市町村が互いに連携・協力することにより、圏域全体が活性化しています。
・地域間連携が活発になることで、単独で取り組むよりも、より効果的・効率的な取組となっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
定住自立圏及び地域間連携事業数	○○件	○○件
指　標　の　説　明		
弘前圏域定住自立圏における本市と周辺市町村が協定を締結した事業数及び他自治体と連携して取り組んでいる事業数		

【取組内容】
・「定住」に必要な諸機能を確保し、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる定住自立圏構想を推進します。
・関係する自治体が連携することで、農業の担い手の確保や人材育成、観光振興等のそれぞれ異なる地域課題の解決につながるような取組を進めます。

【計画事業】
①定住自立圏構想推進事業
②都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業（再掲）
③シティプロモーションパワーアップ戦略事業（再掲）
④津軽海峡圏域観光推進事業（再掲）
⑤北東北三県広域連携事業（再掲）
⑥白神山地活用地域活性化推進事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　３進取の気質と多様性の醸成

施策　３）移住・定住対策の推進

【期待する効果】

・移住検討者への効果的な情報発信や各種支援策により移住・交流が促進されるとともに、地域の活性化につながっています。
・UJIターン就職を目指す移住検討者と地元企業とのマッチングが図られ、移住者の定住が促進されています。
・移住者を増加させることで、人口減少の抑制につながり、地域内での消費喚起効果や新たな雇用の創出、産業の担い手の多様化といった経済的効果にとどまらず、新たな価値観の創出など幅広い効果が期待されます。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数（累計）	23件	100件
指　標　の　説　明		
業務取得（目標値については、これまでの実績から年間１５件程度の移住があるものとして設定した）		

【取組内容】

・本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なＵＪＩターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。
・首都圏からの移住を促進するため平成28年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」での移住相談対応や移住検討者への情報提供に継続して取り組んでいきます。
・UJIターン就職を目指す移住検討者に対する無料職業紹介のほかに、地元企業から移住検討者に対してアプローチすることができる仕組みを構築し、マッチングの促進を図ります。
・東京圏のアクティブシニアが弘前ならではの生活を送れる「弘前版生涯活躍のまち（CCRC）構想を推進し、移住あるいは二地域居住につなげます。

【計画事業】

①地域おこし協力隊導入事業
②移住推進事業
③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
④ひろさき移住サポートセンター東京事務所
⑤弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業
⑦ひろさきUJIターン促進事業
⑧就職マッチング促進事業
⑨「HIROSAKIツナガルプロジェクト」首都圏若者ネットワーク構築・交流事業

移住施策に
関連する写真

移住施策に
関連する写真

政策　Ⅱ 市民力を活かしたまちづくりの推進

市民の幸せな暮らしを実現するため、市民の力を結集するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を目指します。

政策の方向性 1 協働による地域づくりの推進

【①目指す姿】

■町会を含む地域コミュニティをはじめとする市民活動団体の自主的な活動が活性化し、市民と行政の協働による地域づくりが促進されています。

■市民力の向上による魅力あるまちづくりが推進され、地域の状況に合わせて、地域の特徴を捉えた活動が行われています。

■子育て支援や健康づくり、移住促進などの市の取組を官民協働で進めることにより、市民に有益なサービスが提供されています。

■学園都市ひろさきとして、本市と市内６大学及び大学コンソーシアム学都ひろさきとの連携が強化され、学生の特性を活かした新鮮味のある提案と実践によって学生が活躍し、地域の活性化及び地域づくりが進んでいます。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	18.5%	22.4%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいること」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇協働による地域づくりの必要性

●地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難になってきています。

●このような状況において、持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民主体の取組や市民・議会・行政の協働によるまちづくりを一層推進する必要があります。

●市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづくり1%システム事業」の事業数及び交付額は年々増加傾向にあり、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活動が着実に広がっていることから、今後もこの機運をさらに盛り上げていく必要があります。

●ボランティア活動の支援や市民活動をサポートする保険の運用などの取組により、市民活動への意識の向上と市民が自主的に活動できる環境が整ってきています。

〈主な統計値（定量分析）〉

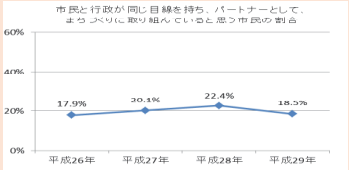

〈主な定性分析〉

市民活動を支援する１%システム事業の採択団体から、「地域のやる気を引き出し、行動を起こすきっかけとなる有効な事業である」という声があります。

◇地域コミュニティ強化の必要性

●人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会環境の変化と相まって、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。

●各町会においても、それぞれ運営を維持しているものの、担い手の不足や、地域住民の地域活動への関心の低下、地域行事への参加者不足などが、町会活動に関するアンケートにおいても課題としてあがっています。

●町会活動に関するアンケートからは、町会長の年齢構成のうち、70歳代・80歳代が全体の半分を占めるなど高齢傾向にあることから、町会活動の担い手不足に加え、町会役員の担い手確保や若い世代の町会活動への参加を促す仕組みづくりにも取り組んでいく必要があります。

●町会は地域コミュニティの基盤であることから、弘前市町会連合会と連携し、地域コミュニティの強化に向けた効果的な取組を進めることが重要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

町会活動の課題（町会活動に関するアンケート調査 ）

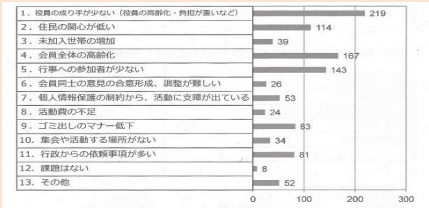

町会長の年齢構成

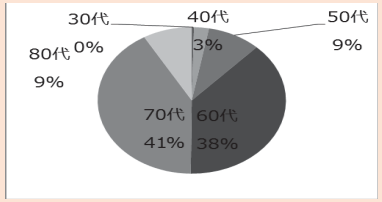

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「行政は地域のつながりを維持する取組に力を入れていけばよい」「地域が自立していくことを行政が支援することが必要」などの意見がありました。

◇官民協働の必要性

●認定企業のインセンティブを拡大したことと新たな認定企業制度の創設により、平成27年度から認定企業数等が増加しています。

●国の総合戦略では、「地方創生のためには、従来の『縦割り』の取組を排し、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、『地域の総合力』が最大限発揮されることが必要」とされており、官民協働による取組が求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉

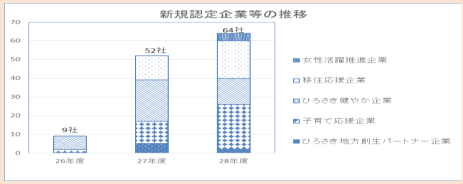

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「地元の資産になるような企業を増やす必要がある」との意見がありました。

◇学生による地域活動の重要性

●地域活動に参加する学生の人数は、近年、大幅に増加しておりますが、2025年問題、コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした地域課題解決がより重要となっています。

●本市と弘前大学をはじめとする市内６大学との連携を強化し、それぞれの大学が持つ知的資源及び学生を含む人的資源を活用することで、地域課題解決及び地域活性化につなげていくことが重要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

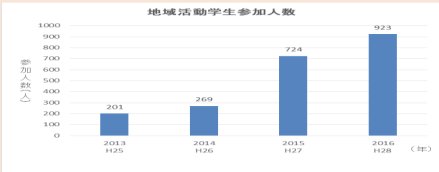

〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成28年度に開催したMyひろさき創生市民会議では、「地域志向の学生が増えてきているので、学生が積極的に活動することで、地域の課題を魅力に変えていくべき。」という意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ／ 施策の成果（アウトカム） ／ 施策の取り組み（アウトプット） ／ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1 協働による地域づくりの促進

施策　1）市民と行政の協働による地域づくりの推進

【期待する効果】
・市民との協働によるまちづくりに対する意識が高まるとともに、市の取組が協働によるまちづくり基本条例の内容に則して実施されています。
・地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市民参加型まちづくり１％システム支援事業における新規事業の採択数	30件	33件
指　標　の　説　明		
市民参加型まちづくり１％システム支援事業において採択された新規事業の採択数		

【取組内容】
・市民等に協働によるまちづくり基本条例の理念を浸透させるとともに、条例の実効性を確保するため、協働によるまちづくり推進審議会の効果的な運用を図ります。
・市民参加型まちづくり1%システム支援事業において、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な市民活動を支援していきます。
・市民活動が継続、発展していくために、団体同士や団体と行政が意見交換し、つながりを構築できるような仕組みを検討します。

【計画事業】
①協働によるまちづくり基本条例関係事業
②市民参加型まちづくり１％システム支援事業
③弘前リードマン認定・派遣事業
④ボランティア支援事業
⑤市民活動保険運用事業

施策　2）地域コミュニティの維持・活性化

【期待する効果】
・地域住民が、主体的に町会活動に参加し、地域の課題が解決され、地域コミュニティが活性化されています。
・活動が積極的な地域は、より主体的に活動を進め、地域コミュニティの維持に課題を抱える地域は、行政と共に課題解決を図り、市全体として、地域コミュニティが強化されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①町会加入率 ②地域活動支援補助金を交付した町会数（累計）	①75.12% ②2018年度取得	①76% ②60件
指　標　の　説　明		
①当該指標は、町会の活動力を表す基盤となるため設定。業務取得。 ②地域活動支援補助金交付町会数		

【取組内容】
・各町会の現状や課題に応じた取り組みを支援し、地域課題解決のための支援の仕組みを構築し、推進します。
・町会連合会運営補助や、単位町会に対する事務費の支援も図り、多方面から地域を支えていきます。
・地域コミュニティの維持・活性化を喫緊の課題として、町会活動の担い手確保や自主的な活動に向けた取組などを強力に推進します。
・町会活動への関心の高まりや積極的な参加を促し、特に次の担い手世代の町会での活動を活発にするための町会活動を支援していきます。
・地域課題の解決のために、庁内関係課やエリア担当職員を含めた「コミュニティ推進チーム」を新たに設置し、地域課題の解決に向けて町会等と連携して取り組んでいきます。

【計画事業】
①地域コミュニティ強化促進事業
②エリア担当制度
③弘前市町会連合会運営事業費補助金交付事業
④弘前市町会等事務費交付金

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1協働による地域づくりの促進

施策　3）官民協働の推進

【期待する効果】
・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携し、効率的・効果的に地方創生が推進されています。
・子育て支援、健康増進、移住促進など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
パートナー企業等の協定・認定件数	120件	344件
指　標　の　説　明		
ひろさき地方創生パートナー企業(7→22)の協定数、子育て応援企業(36→63)・ひろさき健やか企業(40→103)・移住応援企業(33→100)・女性活躍推進企業(4→56)の認定数　※協定数・認定数の実績を基に目標値を設定		

【取組内容】
・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、官民協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。
・子育て支援、健康づくり、移住促進、女性活躍推進などに行政だけでなく官民一体で取り組むことにより、それぞれの施策のより一層の充実を図ります。

【計画事業】
①ひろさき地方創生パートナー企業制度
②子育て応援企業制度（再掲）
③ひろさき健やか企業制度（再掲）
④移住応援企業制度（再掲）
⑤女性活躍推進企業制度（再掲）

施策　4）学生による地域活動の推進

【期待する効果】
・学生の地域活動への関心が高まるとともに、地域活動への参加が促進されています。
・学生が地域活動に取り組みやすい環境づくりが進み、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
大学ｺﾝｿｰｼｱﾑ学都ひろさき活性化支援事業による学生地域活動支援団体数	16件	20件
指　標　の　説　明		
学生が企画立案し、実施するまちづくり・地域づくり活動に対し、コンソ事業が支援した団体数を市が事業取得		

【取組内容】
・大学コンソーシアム学都ひろさき等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図るとともに、地域づくりの牽引役として地域課題解決について自ら考えることができる学生を育成します。
・弘前大学と連携し、グローバルな視点を持って地域課題解決に取り組む学生を育成します。

【計画事業】
①大学コンソーシアム学都ひろさき支援事業
②学都ひろさき未来基金
③大学連携協働事業

政策の方向性 ２ 男女共同参画社会の推進

【①目指す姿】

■すべての人が自分らしく生きられる男女共同参画社会を実現するため、セミナーの開催など意識の普及啓発が推進されているほか、女性だけでなく男女共に働きやすい環境の整備が官民連携で図られています。

■男女が均等に責任を担い、個性と能力を十分に発揮し、様々なライフスタイルに対応することができる社会に向けた取組が進められています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
職場や家庭、地域社会において男女共同参画が進んでいると思う市民の割合	16.5% （参考）	19.8%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「職場や家庭、地域社会において男女共同参画が進んでいることについて」に関する質問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合（2017（平成29）年度までは「職場や家庭、地域社会において男女共同参画の意識・環境が定着していることについて」の項目として設定）		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム） ◁ 施策の取り組み（アウトプット） ◁ 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　２男女共同参画社会の実現

施策　１）男女共同参画社会実現に向けた機運の醸成

【期待する効果】

・男性にとっても、女性にとっても暮らしやすい男女共同参画社会への理解と普及が進み、男女共同参画社会の実現に向けた土台づくりが図られます。

・女性や男性の行動を制限する固定的な性別役割分担に対する意識の改革が図られ、男女共に社会のあらゆる分野における活動に参画できるようになります。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
性別による固定的役割分担に同感しない市民の割合	54.5%	56.5%
指　標　の　説　明		
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった考え方に代表される、性別による固定的役割分担に同感しない市民の割合		

【②現状と課題】

◇男女共同参画推進の必要性

●男女共同参画社会の実現は、女性も男性も互いにその人権を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会の形成を目指すものですが、性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合は、５割程度とほぼ横ばいで推移しています。

●男女共同参画社会の実現には意識の普及・啓発を進めていく必要があり、これまでも講師の選定や実施回数などを工夫しながらセミナーを実施しており、受講者からは、よく理解できたという感想をいただいていることから、引き続き、さらなる創意工夫をしながら実施することが重要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

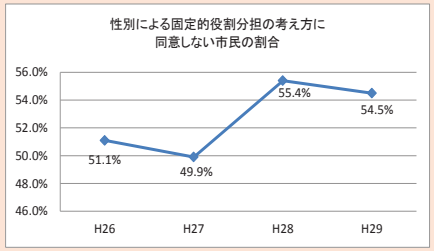

〈主な市民等意見（定性分析）〉

男女共同参画社会の必要性を目的としたセミナーの受講者からは「良く理解できた」という感想をいただいています。

【取組内容】

・男女共同参画社会の必要性について、セミナーを開催するなど理解の普及・定着に努めます。

・すべての人が自分らしく生きられる社会の実現を目指し、意識啓発を図ります。

・女性が働きやすい環境を整備することで、地域全体の雇用環境改善のきっかけとなることから、女性の活躍推進に取り組む企業を増やします。

【計画事業】

①ひとにやさしい社会推進セミナー

②エンパワーメント支援事業

③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）

政策　Ⅲ 強い行政の構築

効率的な行政経営を行うために市役所の仕事力の強化や適切な財政運営に努めます。

政策の方向性　1　市役所の仕事力の強化

【①目指す姿】

■効率的な行政経営を行うため、最適な組織体制の構築、各種研修の実施による能力向上、長時間労働抑制や育児環境整備などの安心して働くことのできる環境づくり等の働き方改革に関連した取組により、職員の仕事力が向上しています。

■職員力が高まることで、安定した質の高い行政サービスを提供します。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度	30.2%	36.2%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇業務の効率化・適正化の現状と課題

●多様化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応し、効果的・効率的な行政経営を推進するため、より一層、業務の効率化・適正化に取り組む必要があります。

●多くの自治体が事務処理ミスの公表基準を持たないなか、本市は平成24年11月から、市民への影響がある事務処理ミスは全て公表するとともに、事務処理ミスの防止にも取り組んでおります。

●事務処理ミスの発生件数は、平成24年度が54件でありましたが、事務処理ミスの対策に取り組み、近年では25件前後で推移しており、引き続き職員の意識向上や組織全体としての仕事力の向上が求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉

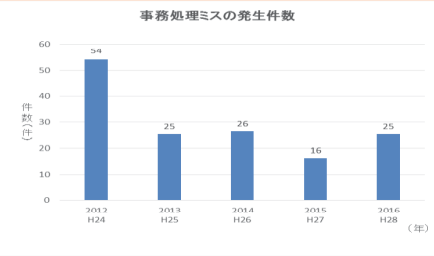

〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成29年度に実施した市民意見交換会で、「前例踏襲に固執することなく、前例を打破するのがいい行政だと思うので、そのような対応を期待したい」という意見がありました。

◇職員の仕事力の向上に関する現状と課題

●地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、経済情勢、地方分権の進展など大きく変化しています。

●多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するため、職員という限られた資源をより効果的・効率的に配分するための組織体制の適正化が必要です。

●職員一人ひとりが研修を通して企画力・発想力・調整力・問題解決力など様々な能力を身に付ける機会の創出、保有する能力を最大限発揮できる環境づくりが必要です。

●国においても、長時間労働の是正や子育て等と仕事の両立、非常勤職員の処遇改善などが方針として示されている「働き方改革」が進められており、本市においても先行事例等を参考にしながら、市役所の仕事力強化のための「働き方改革」に取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

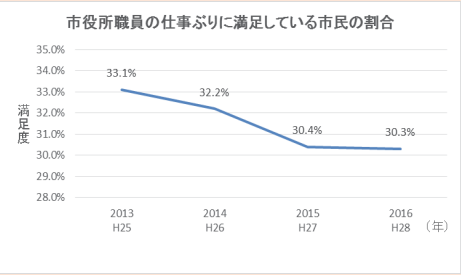

〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成29年度の政策効果モニターアンケートでは、「この1、2年で市の職員の対応が非常に良くなった」などの意見が寄せられています。

研修風景の写真など

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　1市役所の仕事力の強化

施策　1）業務の効率化・適正化

【期待する効果】
・業務が効率化・適正化され、質の高い行政サービスが提供されます。
・業務を効率的に進めることができる体制が整い、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進にも効果を上げています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
職員の削減工数	－	45.92［人工］
指　標　の　説　明		
８つの計画事業を遂行したことによって、削減される工数の合計。		

【取組内容】
・業務改善、民間活力の活用、ICTの活用などの行政改革を推進することにより、業務の効率化・適正化を推進します。
・事務の棚卸及び点検の徹底、テレワークの実証研究、スタンディングワークの導入、事務処理ミスへの対策など、限られた人的資源の中で効率的に業務を進めることができる体制を構築します。

【計画事業】
①仕事力リノベーション事業
②指定管理者制度の効果的な運用
③入札制度改革の推進
④総合庶務システム導入検討事業
⑤公用車管理のあり方
⑥ＧＩＳ（地理情報システム）整備・活用促進事業
⑦モバイル端末利活用事業
⑧第三セクターのあり方の検討

施策　2）職員の仕事力の向上

【期待する効果】
・行政運営に求められる職員の能力が向上します。
・健康の維持やモチベーションの向上（業務負荷の減少及び疲労回復時間の増加）が図られます。
・職員における子育てと仕事の両立への不安が解消されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
働きやすい職場と感じている職員の割合	今年度中に取得予定	○○．○%
指　標　の　説　明		
職員アンケートにより取得。		

【取組内容】
・市役所の仕事力向上のため、各種研修を実施するなど、職員一人ひとりの能力向上を図ります。
・市の施策を踏まえた人員配分や人材の採用のほか、育児支援などの環境整備を図り、職員が能力を発揮できる環境づくりを進めます。

【計画事業】
①組織体制の適正化
②職員研修事業
③多様な働き方への環境整備

政策の方向性 2 情報発信力の強化

【①目指す姿】

■シティプロモーション活動により、市の知名度や認知度、ブランド力が向上し、地域イメージが高まり、新たな地域資源の獲得につながっています。
■地域イメージの向上によって、交流人口が増加し、観光入込客数や観光消費額が増加しています。
■弘前への郷土愛や誇りが育まれ、市民の地域への理解や愛着も同時に深まっています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
地域ブランド調査　魅力度（全国順位※1,000市区町村中）	81位	50位
指　標　の　説　明		
(株)ブランド総合研究所が実施する「地域ブランド調査」の結果。 「地域が消費者からどれだけ魅力的であると思われているのか」という設問で調査し、魅力度としてスコアを算出しているもの。		

【②現状と課題】

◇シティプロモーションの現状と課題

●弘前城天守の曳屋により観光客の大幅な減少が懸念されたものの、これまで行ってきたシティプロモーション活動の結果、観光入込客数はおおむね曳屋以前の状況を維持できています。
●フェイスブックのいいね数は着実に増加しており、これまでの取組が市の知名度や認知度の向上に一定の効果があったことが伺えます。
●これまでの取組をより一層強化するとともに、今まで以上に話題性のある取組を実施することで、今後も交流人口の増加につなげることが必要です。
●一方、弘前デザインウィーク事業については、定性分析にもあるように事業目的や内容等について「周知不足」という意見があることから、市内外への周知方法を工夫するとともに、地元での理解と愛着を深めることができる取組を行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

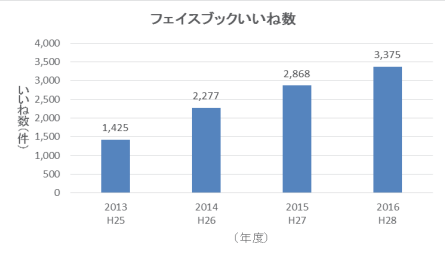

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前デザインウィークコンソーシアムの委員等から、弘前デザインウィーク事業について、「有名なクリエイターを招いた創作指導やダンス・音楽イベントなど様々な活動が評価できる」という意見があります。しかし、一方で「市民に事業の目的や内容等が十分に伝わっていないのではないか」との指摘もありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性 2 情報発信力の強化

施策 1）シティプロモーションの推進

【期待する効果】
・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加しています。
・観光入込客数が増加し、観光消費額が拡大しています。
・地元の郷土愛を育む市民運動につながり、市民の地元への理解や愛着が高まっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
地域ブランド調査　情報接触度（全国順位※1,000市区町村中）	83位	55位
指　標　の　説　明		
(株)ブランド総合研究所が実施する「地域ブランド調査」の結果。 「過去1年間に地域について情報、話題などを見たり、聞いたりしたことはありますか」という設問で調査し、情報接触度としてスコアを算出しているもの。		

【取組内容】
・メディア関係者の招へいや、現存12天守をはじめとした他自治体と連携したＰＲに加え、話題性のあるイベント等の実施など、本市の認知度向上につながる取組を行います。
・交流人口の増加と観光消費額の拡大に向けて、一過性に留まらない継続した取組を行い、誘客・集客を図ります。
・弘前への郷土愛や誇りを育む市民運動につなげるための人材育成に取り組みます。

【計画事業】
①県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業
②戦略的な情報発信
③現存12天守ＰＲプロジェクト
④弘前デザインウィーク推進事業

政策の方向性 ３ 岩木地区・相馬地区の活性化

【①目指す姿】

■岩木地区・相馬地区の地域資源を利活用する体制が整備され、地域住民が主体的に地域おこし活動に取り組んでいます。

■両地区に配置する地域おこし協力隊を活用し、住民との協働による地域コミュニティや地域産業の活力の維持・強化が図られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の岩木地区・相馬地区での満足度	岩木地区 23.9% 相馬地区 30.4%	岩木地区 28.7% 相馬地区 36.5%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合」に関する質問で、「満足」と回答した岩木地区・相馬地区の市民の割合		

【②現状と課題】

◇岩木地区・相馬地区の活性化の必要性

●岩木山を周辺とした岩木・相馬の両地区では、温泉や伝統芸能などの豊富な地域資源・観光資源がありますが、それを活かしきれていない状況であり、住民と行政の協働によるまちづくりの推進についての満足度は低い状況となっています。

●岩木地区においては、「日本で最も美しい村」連合へ加盟したことから、その理念のもと、住民の自主的な活動によって豊富な地域資源を守り活用する取組を進める必要があります。

●相馬地区は人口減少による地域活力の低下が危惧されることから、過疎対策として総合的かつ計画的な取組により、安心・安全に暮らせる、活力と魅力ある地域として健全に維持していくことが必要です。

●岩木地区、相馬地区ともに、それぞれの地域資源の利活用の推進を図るため、地域おこし協力隊とも連携し、住民と行政の協働によるまちづくりをより進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

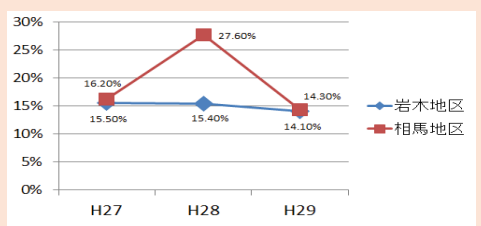

市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいることに満足している人の割合

〈主な市民等意見（定性分析）〉

岩木地区では、「美しい村連合へ加盟を契機に取り組みやPRを積極的にすべき」との意見がありました。相馬地区では、「過疎地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、地域格差の是正を目指す」との意見が出ています。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　３岩木地区・相馬地区の活性化

施策　１）岩木地区・相馬地区の地域資源利活用の推進

【期待する効果】

・岩木地区・相馬地区において住民・事業者・各種団体、地域おこし協力隊、行政が一体となり地域資源を活用した取組や他地域との住民交流事業などが行われ、地域活性化につながっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいることに満足している岩木地区・相馬地区の市民の割合	岩木地区 14.1% 相馬地区 14.3%	岩木地区 16.9% 相馬地区 17.2%
指　標　の　説　明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいること」に関する質問で「満足」と回答した岩木地区・相馬地区の市民の割合		

【取組内容】

・地域おこし協力隊の活動として、岩木地区の温泉郷の再生や相馬地区のご当地グルメの開発のほか、地元工芸品の磨き上げ、新たな観光資源の発掘などに取り組み、地域力の強化を図ります。

・「日本で最も美しい村」連合に加盟した岩木地区の誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動で守りながら活用し、地域活性化を図ります。

・相馬地区住民自らによる新たな地域おこし活動を通じて、地域資源を最大限に活用する体制を構築し、持続可能な集落対策を推進します。

【計画事業】

①地域おこし協力隊導入事業
②日本で最も美しい村づくり推進事業
③旧相馬村区域過疎地域自立促進計画
④地域資源活用体制構築事業
⑤相馬地区ＰＲ事業
⑥岩木山地域観光振興戦略推進事業（再掲）

政策の方向性 4 健全な財政運営の推進

【①目指す姿】

■中期的な財政展望に基づき、歳入・歳出のバランスを考慮した、適切な財政運営が行われています。

■公共施設の計画的な維持・管理・更新が進められ、施設の適正配置や長寿命化、有効活用による収入確保などの取組により、必要な行政サービスを維持しつつ、財政負担の軽減が図られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
実質公債費率	8.4%	7.4%
指　標　の　説　明		
地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの		

【②現状と課題】

◇財政運営についての現状と課題

●地方交付税等の依存財源比率が依然として高く、市税収入も景気回復等に伴う大きな伸びが期待できない中、歳入面では地方交付税の合併算定替えの縮減、歳出面においては社会保障関係経費の増大等が懸念されるなど、今後とも、財政状況を注視していく必要があります。

●このような状況の中で、限られた財源を有効に活用し、「地方創生」への取組や経営計画に基づく予算の重点配分により、当該施策の計画事業を着実に進めるとともに、財源の確保と適切な歳出管理に努めて、安定した財政運営を継続していくことが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉

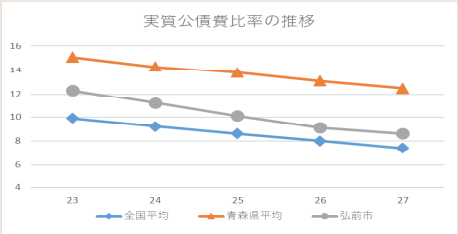

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会で、「市債の返済計画や今後の施設の維持管理費などの財政運営の見通しについて、市民にもわかりやすく公表すべき」という意見がありました。

◇公共施設の適正配置の必要性

●市の公共施設は、人口減少による利用者の減少や少子高齢化による利用ニーズの変化などへの対応が求められる中で、老朽化した施設の改修、維持管理等に多額の経費が発生しており、今後40年間で年間約27億円の予算が不足するという試算もあります。

●市が保有する公共建築物のうち、一般的に大規模改修が必要な目安とされる建築後30年を経過した建築物は、平成27年度で758棟、延床面積割合は48%となっています。

●維持管理費の縮減を図るためには、業務委託内容や発注方法の見直し、遊休財産の売却や貸付による財源確保、民間資産やノウハウ等の民間活力を導入することも必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

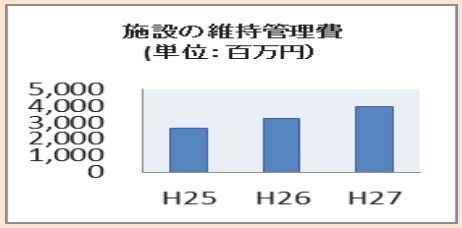

遊休施設の売却・貸付件数

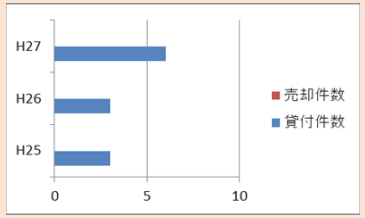

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市FMテクニカルアドバイザーからは、「インフラを含む公共施設について、市民と議論し本当に残す資産を共有することが重要」との助言があります。

一方で市民からは新たな施設整備の要望や「公民館の防災機能を強化してほしい」との声があります。

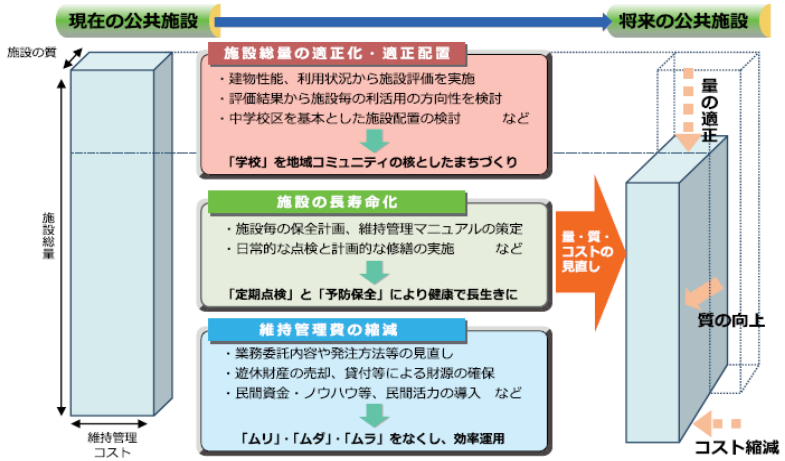

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム） ← 施策の取り組み（アウトプット） ← 施策を構成する計画事業（インプット）

政策の方向性　４健全な財政運営の推進

施策　1）安定した財政運営

【期待する効果】

・人口減少対策をはじめとした重要課題、普通建設事業の着実な推進、社会保障関係経費等に対応するための有利な財源・新たな財源確保が図られ、市の実質負担が軽減されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
財政調整基金	30億円	30億円
指　標　の　説　明		
予期しない収入減少や支出増加等に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために設置している基金		

【取組内容】

・安定した財政運営を継続していくため、有利な財源の確保、収納率の向上や未収金対策、ふるさと納税の推進などの自主財源確保に努めます。
・中期財政計画の策定・公表、地方公会計の整備等により、財政マネジメントの強化を図ります。
・事業に対する費用対効果をしっかりと分析しながら、スクラップアンドビルドを徹底し、適切な歳出管理に取り組みます。

【計画事業】

①市税収納率向上対策
②税外未収金対策
③インセンティブ予算制度
④いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄附金推進事業）
⑤予算編成・予算管理事務
⑥中期財政計画の策定
⑦地方公会計整備事業

施策　2）公共施設の適正管理

【期待する効果】

・公共施設の適正配置や施設の長寿命化、維持管理費の縮減をすすめることで、最適な施設管理がなされており、必要なサービスの継続や施設を更新するための財源確保が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①休廃止した公共施設の数（累計） ②売却・賃貸件数（累計）	①0施設 ②5件	①8施設 ②10件
指　標　の　説　明		
①行政サービスを休止又は廃止した市有財産 ②公共施設のうち、売却や賃貸等によって新たな収入源を確保した施設数		

【取組内容】

・公共施設等総合管理計画第１期実施計画の進捗管理や総量の適正化・適正配置、施設の長寿命化、維持管理費の縮減を計画的に実施します。
・施設整備や改修費用の財源確保や維持管理費の縮減を図るため、民間事業者と連携し遊休施設の積極的な売却等を進めていきます。

【計画事業】

①公共施設マネジメント推進事業
②市有財産の売却・貸付

戦略33